2009
あきたの下水道

【資料編】

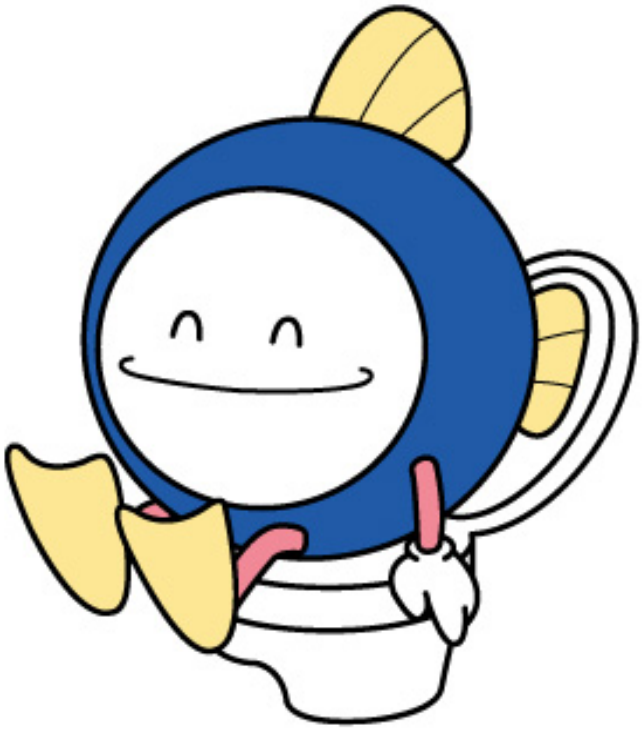

（下水道マスコットキャラクター　スイスイ）

秋田県 建設交通部 下水道課

あきたの下水道の本編については、県のホームページ「美の国あきたネット」の下水道課のページからダウンロードできます。
URLは「http://www.pref.akita.lg.jp/gesuido/」です。

下水道等（公共下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽）の生活排水処理施設は、汚水の処理・トイレの水洗化といった生活環境の改善はもとより、河川などの公共用水域の水質保全や資源循環型社会の構築に不可欠な社会資本であり、早急な整備が求められています。

このため、秋田県では「あきた 21 総合計画」の施策として“四季を通じて快適な生活環境の確保”を掲げ、下水道等の生活排水処理施設の普及を重要施策の一つに位置付け、平成 22 年度末普及率目標を 80％として整備促進に努めています。

本編は、下水道等整備の実施状況、今後の計画等について表やグラフ形式でまとめたものであり、より多くの皆さんにご活用いただき、今後の下水道等整備について理解を深めていただければ幸いです。

秋田県 建設交通部 下水道課長

目　　次

Page

１．あきた２１総合計画
１）第４期実施計画（抜粋）・・・・・ 1

２．汚水処理整備状況
１）秋田県の生活排水処理整備
(1) 生活排水処理整備構想（第３期）・・・・・ 3
① 市町村別全体フレーム
② 市町村別全体フレーム普及率
③ 市町村別　平成３０年目標
④ 市町村別　平成３０年目標普及率
(2) 汚水処理人口普及率・・・・・ 5
① 平成２０年度末　市町村別汚水処理人口普及率
② 平成２０年度末　秋田県汚水処理人口普及率
③ 平成２０年度末　市町村人口規模別普及状況
④ 汚水処理人口普及率推移グラフ
⑤ 平成２０年度末　市町村別汚水処理人口普及率（参考）
２）秋田県の下水道
(1) 下水道のあゆみ・・・・・ 10
(2) 流域下水道の状況・・・・・ 11
① 流域下水道事業の実施状況
② 流域下水道事業の概要
(3) 公共下水道の状況・・・・・ 13
① 公共下水道事業の実施状況
② 下水道処理人口普及率
③ 下水道整備率
④ 下水道水洗化率
⑤ 下水汚泥の処理処分状況
⑥ 県代行・県費補助の実施状況
⑦ 公共下水道事業の計画概要
⑧ 公共下水道終末処理場の概要
３）全国の汚水処理普及状況
(1) 都道府県別普及状況・・・・・ 21
(2) 都道府県別汚水処理人口普及状況・・・・・ 22
(3) 都道府県別下水道処理人口普及状況・・・・・ 23
(4) 人口規模別下水道普及状況・・・・・ 24
４）東北６県の下水道
(1) 下水道処理人口普及率・・・・・ 25
(2) 人口規模別下水道処理人口普及率・・・・・ 26

３．使用料・負担金・助成金の制定状況
１）下水道使用料・・・・・ 27
２）受益者負担金・・・・・ 29
３）水洗化助成・貸付制度・・・・・ 31

４．水質の規制状況
１）処理場流入水に対する規制（排除基準）・・・・・ 33
２）放流水に対する規制（排水基準）・・・・・ 34
３）上乗せ排水基準に係る水域の区分・・・・・ 35

５．農業集落排水事業
１）農業集落排水事業のあゆみ・・・・・ 36
２）農業集落排水事業　処理区一覧表・・・・・ 37
３）平成２０年度末　農業集落排水処理人口普及率・・・・・ 38
４）平成２０年度末　農業集落排水整備率・・・・・ 39
５）平成２０年度末　農業集落排水水洗化率・・・・・ 40

６．合併処理浄化槽事業
１）合併処理浄化槽整備概要・・・・・ 41
２）７条検査と１１条検査・・・・・ 42

１．あきた２１総合計画　～時と豊かに暮らす秋田～

１）第４期実施計画

秋田県では、２０２０年ころの秋田の姿を展望し、２０１０年を目標とする「あきた２１総合計画」を策定しました。この計画は、少子・高齢化や経済のグローバル化の進展、高度情報通信社会の到来など、時代が大きく転換している中で、県が時代の変化に積極的に対応しながら、秋田の発展可能性を切り拓いていくためとりまとめたもので、県政運営の指針となるものであります。

平成２１年度からは、平成２２年度までを期間とする「第４期実施計画」に基づき県政を運営しております。

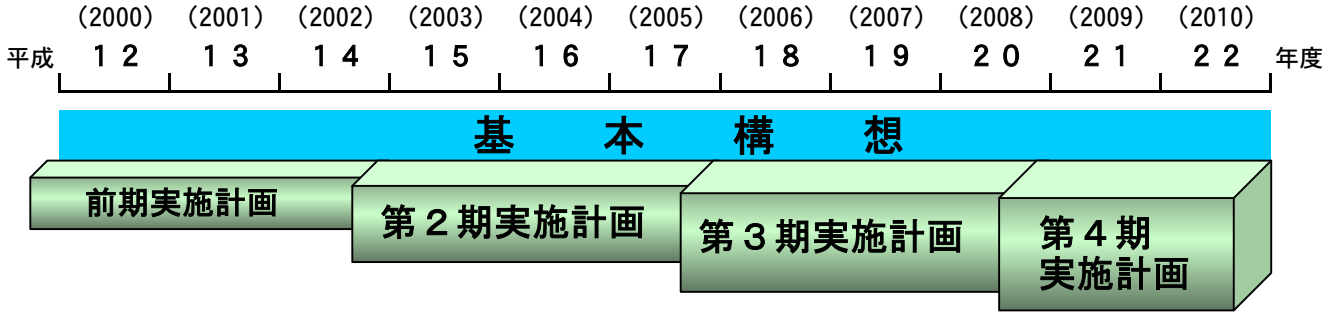

「第４期実施計画」は、第３期実施計画が平成２０年度で終了したことから、本県を取り巻く情勢の変化を見極め、元気な秋田づくりを力強く推進する新たな実施計画として策定されたものであります。

計画では、2020年を視野に入れた「未来投資戦略」という考え方により、「人材」、「産業」、「安心」、「環境」、「地域」の各分野ごとに絞り込んで、予算や人的資源を重点的に配分されており、社会情勢の変化棟を踏まえ、子育てや教育の充実、産業人材の育成などライフステージに応じた人づくりや小規模高齢化集落への対応といった新たな地域政策が再構築されています。

２）計画目標

第４期実施計画は、５つの基本目標を定め、23の政策と69の施策からなる「基本目標別計画」と３つの「ブロック計画」、政策・施策を重点的に推進する５つの「未来投資戦略」などで構成され、その実現を目指します。

【あきた21総合計画「第４期実施計画」の構成概要】

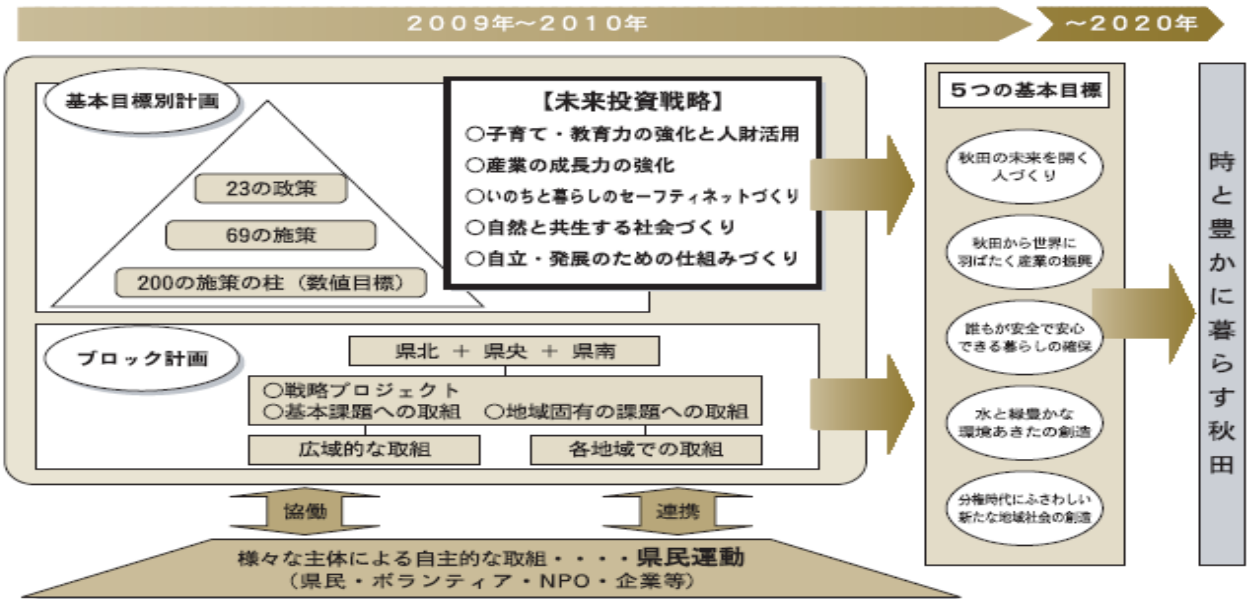

３）第４期計画における下水道の位置付け

下水道は、基本目標「誰もが安全で安心できる暮らしの確保」の中の施策「四季を通じて快適な生活環境の確保」に位置付けられています。

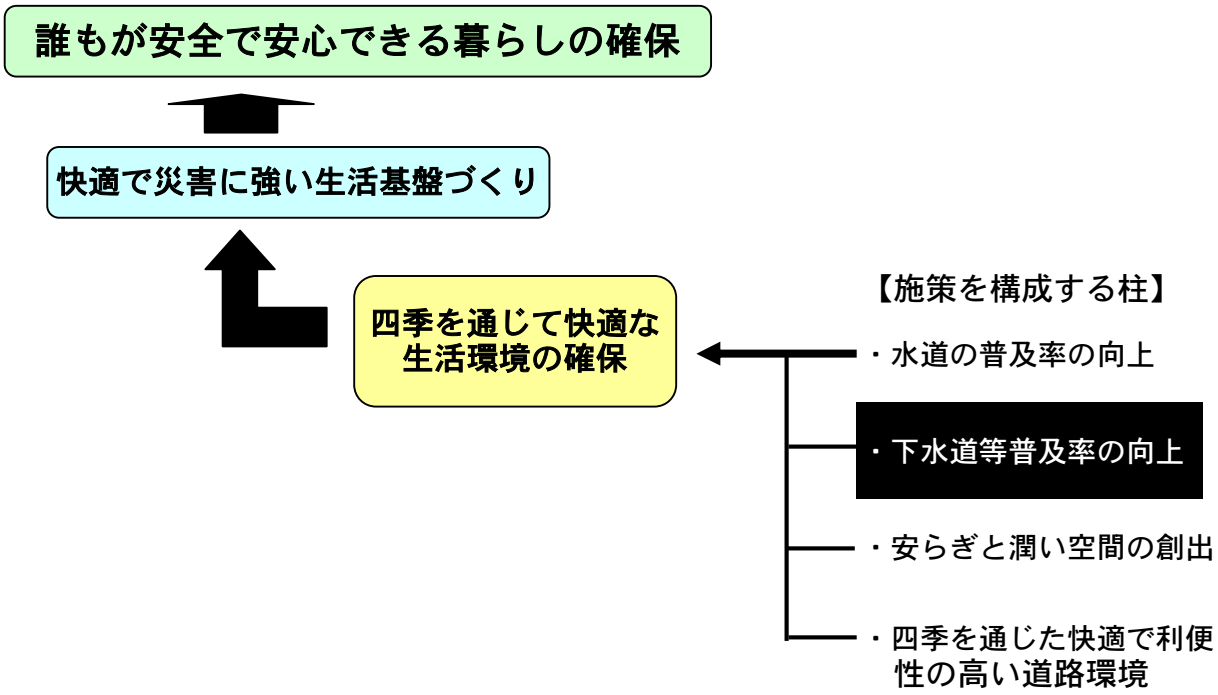

３－１）施策を構成する柱の内容

【下水道等普及率の向上】

○ 公共下水道・集落排水・合併処理浄化槽の整備を地域の実情に即して効率的に進めるとともに、汚水処理施設の整備済地域内の接続率向上に向けた市町村の取組をサポートします。

施　策　目　標	当初		現状		第４期実施計画期間		平成32年の目指す姿
	年度	普及率	年度	普及率	平成21年	平成22年	
下水道等普及率（累計）	11年	45.2%	20年	76.7%	78.0%	80.0%	92.0%

４）第１～３期計画に対する目標達成率

第１～３期実施計画期間を通じ、下表のとおり目標は達成されております。

上段：目標値　下段：実績値

事業種別	第１期実施計画期間			第２期実施計画期間			第３期実施計画期間		
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
下水道等普及率計	46.0%	49.0%	54.0%	56.0%	59.0%	64.0%	71.0%	74.0%	76.0%
	49.7%	53.8%	57.6%	61.6%	67.1%	69.7%	72.5%	74.5%	76.7%

２．汚水処理整備状況

１）　秋田県の生活排水処理整備

（1）　生活排水処理整備構想（第３期）

①　市町村別全体フレーム（整備手法別　処理人口・処理区数）

左欄：処理区数（箇所）
右欄：処理人口（人）

地区名	市町村名	集合処理施設																集合処理小計		個別処理施設				合計
		公共下水道								集落排水他														
		単独				流域関連		計		農業集落排水		漁業・林業集落排水		簡易・小規模排水		計				合併処理浄化槽（個人設置）	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理施設整備事業	小計	
		公共		特環		（公共・特環）																		
鹿角	鹿角市			1	300	1	23,900	2	24,200	11	8,100					11	8,100	13	32,300	4,200			4,200	36,500
	小坂町			1	200	1	4,900	2	5,100	1	400					1	400	3	5,500	900			900	6,400
北秋田	大館市			1	1,600	1	64,100	2	65,700	19	11,800					19	11,800	21	77,500	3,400	1,200		4,600	82,100
	北秋田市	3	19,600	1	2,100			4	21,700	16	7,700					16	7,700	20	29,400	8,000	1,600		9,600	39,000
	上小阿仁村			1	1,200			1	1,200	4	1,400					4	1,400	5	2,600	400			400	3,000
山本	能代市	1	41,500					1	41,500	4	1,700					4	1,700	5	43,200	2,100	17,100		19,200	62,400
	藤里町			1	3,000			1	3,000	1	300					1	300	2	3,300		900		900	4,200
	三種町					1	14,000	1	14,000	5	3,200					5	3,200	6	17,200	3,200			3,200	20,400
	八峰町			2	6,000			2	6,000	3	1,600	1	900			4	2,500	6	8,500			400	400	8,900
秋田	秋田市	2	46,700	3	700	1	260,900	6	308,300	23	13,700					23	13,700	29	322,000	400	3,600	300	4,300	326,300
	男鹿市			2	3,000	1	25,500	3	28,500	2	3,300	5	1,700			7	5,000	10	33,500	900			900	34,400
	潟上市					1	32,500	1	32,500	2	2,400					2	2,400	3	34,900		700		700	35,600
	五城目町					1	9,000	1	9,000									1	9,000	400	2,100		2,500	11,500
	八郎潟町					1	6,800	1	6,800									1	6,800	100			100	6,900
	井川町					1	4,500	1	4,500	2	1,100					2	1,100	3	5,600	200			200	5,800
	大潟村					1	3,300	1	3,300									1	3,300					3,300
由利	由利本荘市	2	38,000	4	14,300			6	52,300	45	27,300	2	1,700	8	500	55	29,500	61	81,800	6,500			6,500	88,300
	にかほ市	1	20,600					1	20,600	12	7,900			3	100	15	8,000	16	28,600	300			300	28,900
仙北	大仙市	1	3,300	3	5,600	1	41,600	5	50,500	29	22,800					29	22,800	34	73,300	18,100	1,600	100	19,800	93,100
	仙北市	1	4,500			1	8,200	2	12,700	8	5,800	2	200	1		11	6,000	13	18,700	1,600	11,100		12,700	31,400
	美郷町					1	4,500	1	4,500	6	4,900					6	4,900	7	9,400	13,600			13,600	23,000
平鹿	横手市			1	1,800	1	66,800	2	68,600	8	9,500	1	100	1		10	9,600	12	78,200	15,700	9,800		25,500	103,700
雄勝	湯沢市	1	24,100	5	8,200			6	32,300	5	6,400					5	6,400	11	38,700	9,200	6,600		15,800	54,500
	羽後町			1	8,300			1	8,300	2	3,200					2	3,200	3	11,500	6,700			6,700	18,200
	東成瀬村																				3,000		3,000	3,000
合計		12	198,300	27	56,300	15	570,500	54	825,100	208	144,500	11	4,600	13	600	232	149,700	286	974,800	95,900	59,300	800	156,000	1,130,800
構成比		17.5%		5.0%		50.5%		73.0%		12.8%		0.4%		0.1%		13.2%		86.2%		8.5%	5.2%	0.1%	13.8%	100.0%
市町村数合計		8		14		15		24		21		5		4		21		24		20	12	4	24	25

＊平成２０年度策定「秋田県生活排水処理整備構想」資料　注1)人口は四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。　注2）0は50人未満を示す。

②　市町村別　全体フレーム普及率

No.	市町村名	計画処理人口普及率				合計
		公共下水道	農業集落排水	漁・林業集排他	合併処理浄化槽	
1	鹿角市	66.4	22.2	0.0	11.4	100
2	小坂町	79.3	7.1	0.0	13.6	100
3	大館市	80.0	14.3	0.0	5.7	100
4	北秋田市	55.7	19.7	0.0	24.6	100
5	上小阿仁村	41.1	46.1	0.0	12.9	100
6	能代市	66.6	2.6	0.0	30.8	100
7	藤里町	72.2	7.6	0.0	20.1	100
8	三種町	68.5	15.8	0.0	15.7	100
9	八峰町	67.8	17.4	10.6	4.2	100
10	秋田市	94.5	4.2	0.0	1.3	100
11	男鹿市	82.7	9.7	5.0	2.6	100
12	潟上市	91.2	6.8	0.0	2.1	100
13	五城目町	78.2	0.0	0.0	21.8	100
14	八郎潟町	99.1	0.0	0.0	0.9	100
15	井川町	77.4	19.5	0.0	3.1	100
16	大潟村	100.0	0.0	0.0	0.0	100
17	由利本荘市	59.2	31.0	2.4	7.3	100
18	にかほ市	71.0	27.4	0.3	1.2	100
19	大仙市	54.2	24.4	0.0	21.4	100
20	仙北市	40.4	18.4	0.6	40.6	100
21	美郷町	19.8	21.3	0.0	58.9	100
22	横手市	66.1	9.1	0.1	24.6	100
23	湯沢市	59.3	11.7	0.0	29.0	100
24	羽後町	45.6	17.6	0.0	36.9	100
25	東成瀬村	0.0	0.0	0.0	100.0	100
市合計		74.7	12.6	0.4	12.2	100
秋田市除く		65.4	16.6	0.5	17.4	100
町村合計		57.3	14.0	0.8	27.8	100
秋田県合計		73.0	12.8	0.4	13.8	100

＊平成20年度策定「秋田県生活排水処理整備構想」資料
注）普及率は四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。

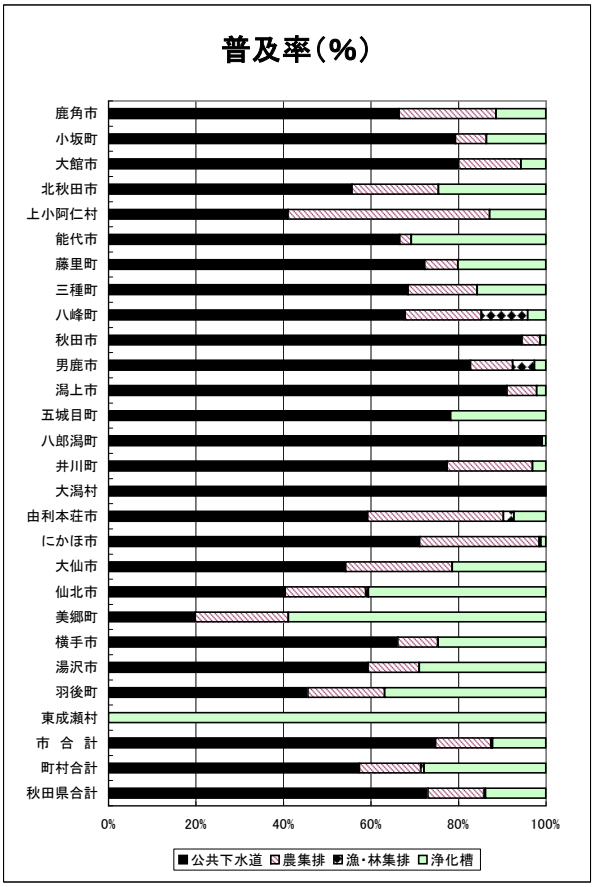

③　市町村別　平成３０年目標（整備手法別、処理人口・処理区数）

左欄：処理区数（箇所）
右欄：処理人口（人）

地区名	市町村名	集合処理施設																個別処理施設						合計
		公共下水道								集落排水他														
		単独				流域関連（公共・特環）		計		農業集落排水		漁業・林業集落排水		簡易・小規模排水		計		小計		合併処理浄化槽（個人設置）	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理施設整備事業	計	集合処理（全体計画区域内）浄化槽	小計	
		公共		特環																						
鹿角	鹿角市			1	300	1	21,200	2	21,500	3	2,200					3	2,200	5	23,700	1,900			1,900	4,100	6,000	29,700
	小坂町			1	200	1	3,000	2	3,200	1	400					1	400	3	3,600	900			900	500	1,400	5,000
北秋田	大館市					1	46,400	1	46,400	13	9,200					13	9,200	14	55,600	2,000	1,200		3,200	6,700	9,900	65,500
	北秋田市	3	17,200	1	2,100			4	19,300	16	7,700					16	7,700	20	27,000	3,800	900		4,700	2,500	7,200	34,200
	上小阿仁村			1	1,200			1	1,200	4	1,400					4	1,400	5	2,600	400		0	400		400	3,000
山本	能代市	1	29,500					1	29,500	4	1,600					4	1,600	5	31,100	2,100	7,300		9,400	6,500	15,900	47,000
	藤里町			1	3,000			1	3,000	1	300					1	300	2	3,300		900		900		900	4,200
	三種町					1	14,000	1	14,000	5	3,200					5	3,200	6	17,200	2,700			2,700		2,700	19,900
	八峰町			2	6,000			2	6,000	3	1,600	1	900			4	2,500	6	8,500			400	400		400	8,900
秋田	秋田市	2	46,700	3	700	1	249,000	6	296,400	23	13,700					23	13,700	29	310,100	400	2,600	300	3,300	3,000	6,300	316,400
	男鹿市					1	23,400	1	23,400	1	1,700	2	600			3	2,300	4	25,700	500			500	2,800	3,300	29,000
	潟上市					1	32,500	1	32,500	2	2,400					2	2,400	3	34,900		400		400		400	35,300
	五城目町					1	9,000	1	9,000									1	9,000	400	2,100		2,500	0	2,500	11,500
	八郎潟町					1	6,800	1	6,800									1	6,800	100			100		100	6,900
	井川町					1	4,500	1	4,500	2	1,100					2	1,100	3	5,600	200			200		200	5,800
	大潟村					1	3,300	1	3,300									1	3,300						0	3,300
由利	由利本荘市	2	24,400	4	14,300			6	38,700	45	27,300	2	1,700	8	300	55	29,300	61	68,000	3,600			3,600	6,100	9,700	77,700
	にかほ市	1	20,600					1	20,600	14	7,900			3	100	17	8,000	18	28,600	300		0	300		300	28,900
仙北	大仙市	1	3,300	3	4,600	1	32,300	5	40,200	29	22,800					29	22,800	34	63,000	11,800	1,200	100	13,100	7,000	20,100	83,100
	仙北市	1	4,500			1	7,600	2	12,100	8	5,800	2	200	1	0	11	6,000	13	18,100	1,600	8,400	0	10,000		10,000	28,100
	美郷町					1	4,500	1	4,500	6	4,900					6	4,900	7	9,400	10,000			10,000		10,000	19,400
平鹿	横手市			1	1,800	1	54,400	2	56,200	8	9,500	1	100	1	0	10	9,600	12	65,800	10,000	3,300		13,300	8,400	21,700	87,500
雄勝	湯沢市	1	20,100	5	7,600			6	27,700	5	6,300					5	6,300	11	34,000	4,900	6,600		11,500	2,200	13,700	47,700
	羽後町			1	7,000			1	7,000	2	3,200					2	3,200	3	10,200	3,800			3,800		3,800	14,000
	東成瀬村																				2,800		2,800		2,800	2,800
合計		12	166,300	24	48,800	15	511,900	51	727,000	195	134,200	8	3,500	13	400	216	138,100	267	865,100	61,400	37,700	800	99,900	49,800	149,700	1,014,800

＊平成２０年度策定「秋田県生活排水処理整備構想」資料　注1)人口は四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。　注2）0は50人未満を示す。

④　市町村別　平成３０年目標普及率

No.	市町村名	計画処理人口普及率				合計
		公共下水道	農業集落排水	漁・林業集排他	合併処理浄化槽	
1	鹿角市	58.9	6.1	0.0	16.4	**81.4**
2	小坂町	49.8	7.1	0.0	21.0	**78.0**
3	大館市	56.5	11.2	0.0	12.1	**79.7**
4	北秋田市	49.7	19.7	0.0	18.7	**88.1**
5	上小阿仁村	41.1	46.1	0.0	12.9	**100.0**
6	能代市	47.3	2.6	0.0	25.5	**75.4**
7	藤里町	72.2	7.6	0.0	20.1	**100.0**
8	三種町	68.5	15.8	0.0	13.1	**97.4**
9	八峰町	67.8	17.4	10.6	4.2	**100.0**
10	秋田市	90.8	4.2	0.0	1.8	**96.9**
11	男鹿市	68.1	4.9	1.8	9.6	**84.3**
12	潟上市	91.2	6.8	0.0	1.2	**99.1**
13	五城目町	78.2	0.0	0.0	21.1	**99.4**
14	八郎潟町	99.1	0.0	0.0	0.9	**100.0**
15	井川町	77.4	19.5	0.0	3.1	**100.0**
16	大潟村	100.0	0.0	0.0	0.0	**100.0**
17	由利本荘市	43.8	30.9	2.3	11.0	**88.0**
18	にかほ市	71.0	27.3	0.5	1.1	**99.9**
19	大仙市	43.1	24.4	0.0	21.6	**89.2**
20	仙北市	38.6	18.4	0.6	29.9	**87.5**
21	美郷町	19.8	21.3	0.0	43.6	**84.7**
22	横手市	54.2	9.1	0.1	21.0	**84.4**
23	湯沢市	50.7	11.7	0.0	25.0	**87.4**
24	羽後町	38.5	17.6	0.0	20.8	**76.9**
25	東成瀬村	0.0	0.0	0.0	93.0	**93.0**
	市合計	65.4	11.6	0.3	12.2	**89.5**
	秋田市除く	53.3	15.1	0.4	17.1	**86.0**
	町村合計	54.7	14.1	0.8	21.7	**91.3**
	秋田県合計	64.3	11.9	0.4	13.1	**89.7**

＊平成20年度策定「秋田県生活排水処理整備構想」資料
注）普及率は四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。

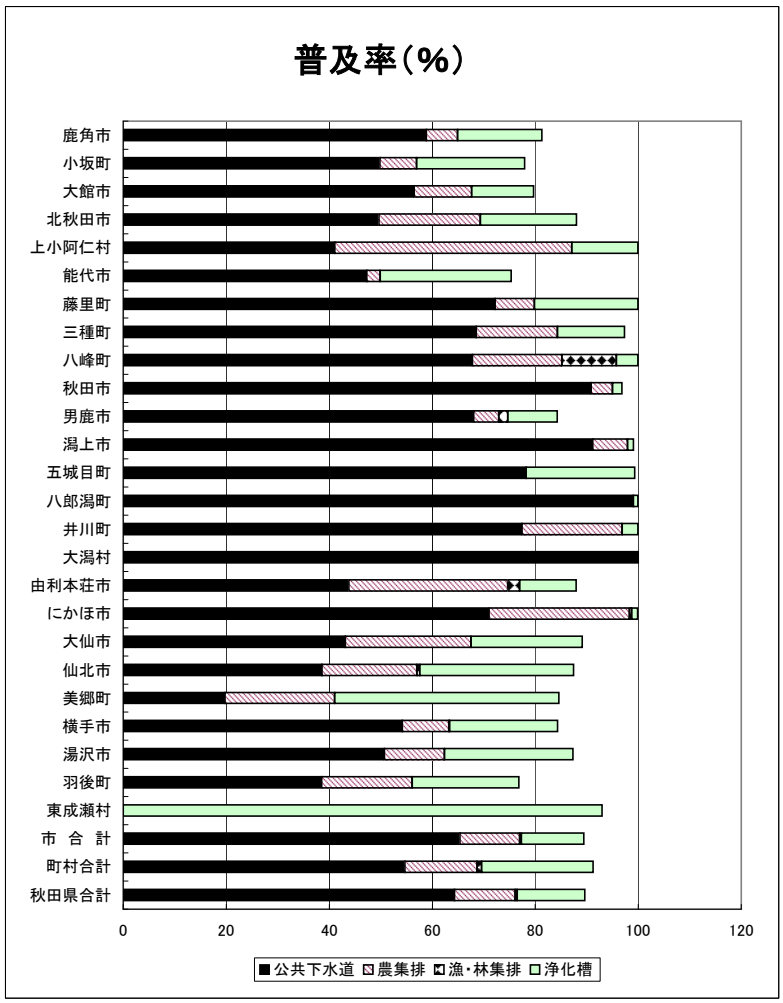

（２）　汚水処理人口普及率

①　平成２０年度末　市町村別汚水処理人口普及率（事業区分別）

注）本項以降に用いられている「汚水処理人口普及率」は下水道等施設の普及率を表す全国統一表記であり、県総合計画及び県整備構想で言う「下水道等普及率」と同意語である。

H21.03.31現在

市町村名	公共下水道		農業集落排水		漁･林･簡易･小規模		合併処理浄化槽		汚水処理人口合計		H20までの整備手法						住民基本台帳人口（人）(H21.3.31)
	処理人口（人）	普及率（%）	処理人口（人）	普及率（%）	処理人口（人）	普及率（%）	処理人口（人）	普及率（%）	処理人口（人）	普及率（%）	公共下水道		集落排水等			合併	
											単	流	農	漁林	簡小	合	
秋田市	284,597	87.7	11,523	3.6			8,703	2.7	304,823	93.9	●	●	●			●	324,512
能代市	23,375	38.1	264	0.4			11,821	19.2	35,460	57.7	●		●			●	61,416
横手市	44,946	43.9	8,169	8.0	101	0.1	14,460	14.1	67,676	66.1	●	●	●		●	●	102,322
大館市	32,787	40.4	7,587	9.3			13,226	16.3	53,600	66.0	○	●	●			●	81,231
男鹿市	18,487	54.8	1,632	4.8	1,159	3.4	1,841	5.5	23,119	68.5	○	●	●	●		●	33,738
湯沢市	16,968	31.6	3,342	6.2			10,703	19.9	31,013	57.8	●		●			●	53,695
鹿角市	14,463	40.2	1,307	3.6			2,931	8.2	18,701	52.0	◎	●	●			●	35,955
由利本荘市	33,545	38.4	23,733	27.2	2,012	2.3	7,951	9.1	67,241	76.9	●		●	●	●	●	87,394
潟上市	28,648	81.0	2,981	8.4			540	1.5	32,169	90.9		●	●			●	35,379
大仙市	32,033	34.7	20,280	22.0			12,370	13.4	64,683	70.1	●	●	●			●	92,224
北秋田市	15,226	39.9	7,151	18.7			4,417	11.6	26,794	70.2	●		●			●	38,158
にかほ市	15,830	55.2	8,249	28.7	134	0.5	1,612	5.6	25,825	90.0	●		●		●	●	28,695
仙北市	10,448	33.7	4,689	15.1	185	0.6	4,671	15.0	19,993	64.4	●	●	●	●	●	●	31,044
小坂町	2,241	35.9	0	-			789	12.6	3,030	48.5	●	●	○			●	6,251
上小阿仁村	1,199	40.7	1,360	46.2			275	9.3	2,834	96.2	●		●			●	2,945
藤里町	2,427	59.6	305	7.5			647	15.9	3,379	83.0	●		●			●	4,072
三種町	14,180	70.5	2,174	10.8			1,758	8.7	18,112	90.0		●	●			●	20,115
八峰町	5,945	68.0	828	9.5	921	10.5	73	0.8	7,767	88.8	●		●	●		●	8,746
五城目町	6,792	59.9	526	4.6			922	8.1	8,240	72.7		●	●			●	11,337
八郎潟町	6,183	89.4	582	8.4			64	0.9	6,829	98.7		●	●			●	6,919
井川町	4,426	77.6	1,097	19.2			172	3.0	5,695	99.8		●	●			●	5,706
大潟村	3,308	100	0						3,308	100		●					3,308
美郷町	4,408	19.4	4,740	20.9			6,616	29.1	15,764	69.4		●	●			●	22,720
羽後町	4,470	25.0	2,900	16.2			2,540	14.2	9,910	55.4	●		●			●	17,898
東成瀬村							2,334	79.0	2,334	79.0						●	2,955
市合計	571,353	56.8	100,907	10.0	3,591	0.4	95,246	9.5	771,097	76.7	● 供用済 ◎ 着手済 ○ 未着手						1,005,763
町村計	55,579	49.2	14,512	12.8	921	0.8	16,190	14.3	87,202	77.2							112,972
県合計	626,932	56.0	115,419	10.3	4,512	0.4	111,436	10.0	858,299	76.7							1,118,735

（注）　1 普及率は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

②　平成２０年度末　秋田県汚水処理人口普及率

○　平成２０年度末　市町村別汚水処理人口普及率（事業区分別）

（単位：％）

順位	市町村名	公共下水道	農業集落	漁林業集落他	合併浄化槽	合計	H30目標に対する達成率
1	大潟村	100.0				100.0	100.0%
2	井川町	77.6	19.2		3.0	99.8	99.8%
3	八郎潟町	89.4	8.4		0.9	98.7	98.7%
4	上小阿仁村	40.7	46.2		9.3	96.2	96.2%
5	秋田市	87.7	3.6		2.7	93.9	96.9%
6	潟上市	81.0	8.4		1.5	90.9	91.8%
7	三種町	70.5	10.8		8.7	90.0	92.4%
8	にかほ市	55.2	28.7	0.5	5.6	90.0	90.1%
9	八峰町	68.0	9.5	10.5	0.8	88.8	88.8%
10	藤里町	59.6	7.5		15.9	83.0	83.0%
11	東成瀬村	－			79.0	79.0	84.9%
12	由利本荘市	38.4	27.2	2.3	9.1	76.9	87.4%
13	五城目町	59.9	4.6		8.1	72.7	73.1%
14	北秋田市	39.9	18.7		11.6	70.2	79.7%
15	大仙市	34.7	22.0		13.4	70.1	78.6%
16	美郷町	19.4	20.9		29.1	69.4	81.9%
17	男鹿市	54.8	4.8	3.4	5.5	68.5	81.3%
18	横手市	43.9	8.0	0.1	14.1	66.1	78.4%
19	大館市	40.4	9.3		16.3	66.0	82.8%
20	仙北市	33.7	15.1	0.6	15.0	64.4	73.6%
21	湯沢市	31.6	6.2		19.9	57.8	66.1%
22	能代市	38.1	0.4		19.2	57.7	76.6%
23	羽後町	25.0	16.2		14.2	55.4	72.0%
24	鹿角市	40.2	3.6		8.2	52.0	63.9%
25	小坂町	35.9			12.6	48.5	62.1%
	市合計	56.8	10.0	0.4	9.5	76.7	85.7%
	町村計	49.2	12.8	0.8	14.3	77.2	84.6%
	県合計	56.0	10.3	0.4	10.0	76.7	85.5%

空欄　：　事業計画なし

普及率グラフ

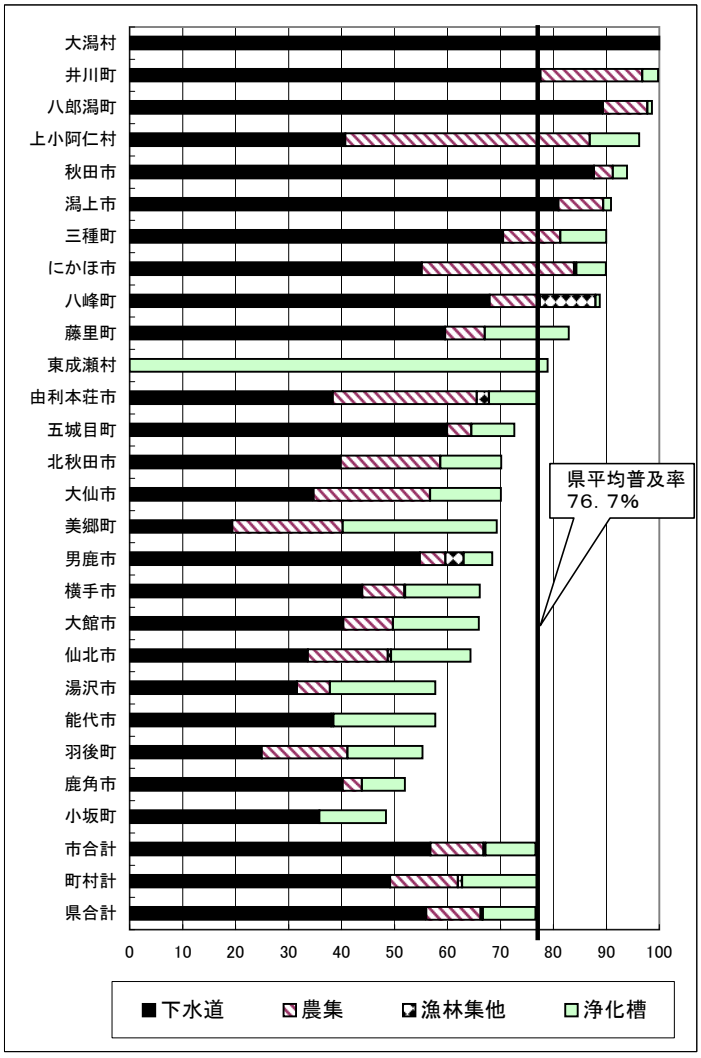

$$普及率＝\frac{処理可能区域内人口}{住民基本台帳人口}\times１００％$$

○　地域振興局管内別普及率

（単位　：　％）

振興局名	公共下水道	農業集落	漁林業集落他	合併浄化槽	合計
鹿角	39.6	3.1	－	8.8	51.5
北秋田	40.2	13.2	－	14.6	68.0
山本	48.7	3.8	1.0	15.2	68.6
秋田	83.7	4.4	0.3	2.9	91.3
由利	42.5	27.5	1.8	8.2	80.2
仙北	32.1	20.4	0.1	16.2	68.8
平鹿	43.9	8.0	0.1	14.1	66.1
雄勝	28.8	8.4	－	20.9	58.0

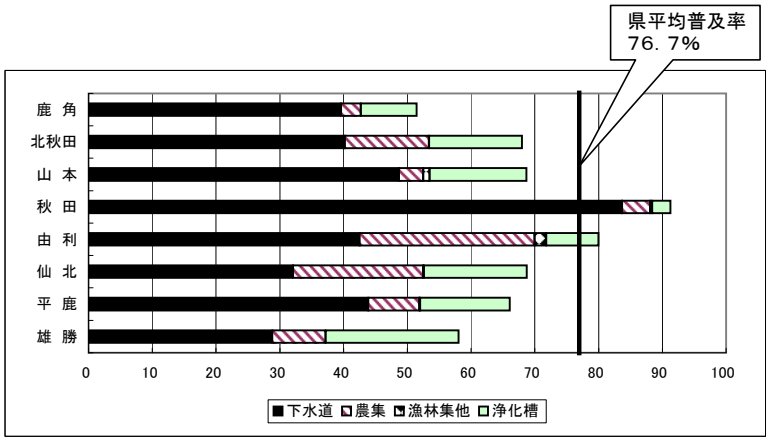

（注）　1　普及率は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
　　2　漁林業集落他には簡易排水施設、小規模集合排水処理施設を含む。

③　平成２０年度末　市町村人口規模別普及状況

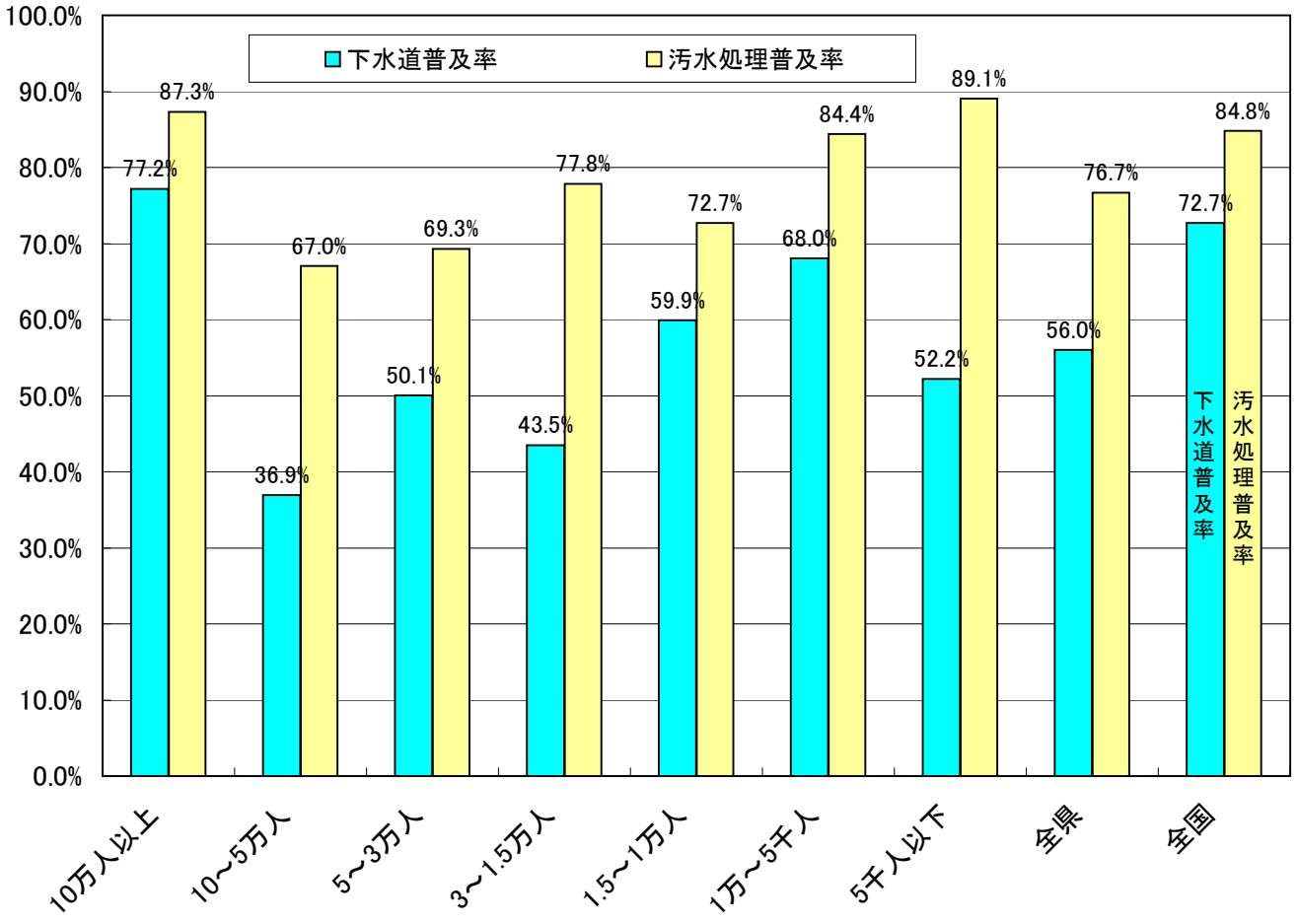

Ｈ２１．３．３１現在　２５市町村

人口規模	10万人以上	10～5万人	5～3万人	3～1.5万人	1.5～1万人	1万～5千人	5千人以下	全県	全国
総人口	426,834	375,960	174,274	89,428	11,337	27,622	13,280	1,118,735	127,075,647
下水道処理人口	329,543	138,708	87,272	38,888	6,792	18,795	6,934	626,932	92,411,601
下水道普及率	77.2%	36.9%	50.1%	43.5%	59.9%	68.0%	52.2%	56.0%	72.7%
汚水処理人口	372,499	251,997	120,776	69,611	8,240	23,321	11,829	858,273	107,739,318
汚水処理普及率	87.3%	67.0%	69.3%	77.8%	72.7%	84.4%	89.1%	76.7%	84.8%
下水道計画市町村	(2／2) ・秋田市 ・横手市	(5／5) ・大館市 ・能代市 ・由利本荘市 ・大仙市 ・湯沢市	(5／5) ・鹿角市 ・北秋田市 ・男鹿市 ・潟上市 ・仙北市	(4／4) ・にかほ市 ・三種町 ・美郷町 ・羽後町	(1／1) ・五城目町	(4／4) ・小坂町 ・八峰町 ・八郎潟町 ・井川町	(3／4) ・上小阿仁村 ・藤里町 ・大潟村 (計画無し) ・東成瀬村	(24/25) (計画無し) (1／25)	＊人口５万人未満市町村の普及率 ◇下水道普及率 43.8% ◇汚水処理普及率 69.3%

秋田県の５万人未満の市町村普及率
下水道処理人口　１５８，６８１人
下水道処理人口普及率　５０．２％
汚水処理人口　２３３，７７７人
汚水処理人口普及率　７４．０％

④　汚水処理人口普及率推移グラフ

H21.03.31現在

年　度	公　共 下水道	集落 排水等	合併 処理 浄化槽	全　体 普及率
S44	0.1			
S45	0.5			
S46	2.2			
S47	3.6			
S48	3.8			
S49	3.8			
S50	3.8			
S51	3.9			
S52	3.9			
S53	4.8			
S54	4.9			
S55	5.1			
S56	6.6			
S57	6.8			
S58	7.1	0		7.1
S59	8.2	0.1		8.3
S60	8.9	0.2		9.1
S61	9.7	0.2		9.9
S62	10.6	0.3		10.9
S63	11.8	0.8		12.6
H元	12.9	0.9		13.8
H2	14.5	1.0		15.5
H3	16.0	1.1	0	17.1
H4	17.0	2.0	0.8	19.8
H5	19.0	1.9	1.3	22.2
H6	21.6	2.7	1.8	26.1
H7	23.9	3.4	2.1	29.4
H8	26.1	4.1	2.5	32.7
H9	28.8	4.7	3.2	36.8
H10	31.3	5.5	3.7	40.6
H11	34.3	6.6	4.3	45.2
H12	37.2	7.6	4.9	49.7
H13	40.1	8.3	5.4	53.8
H14	42.6	8.9	6.1	57.6
H15	45.3	9.3	7.0	61.6
H16	49.4	9.7	8.0	67.1
H17	50.9	9.9	8.9	69.7
H18	53.1	10.0	9.4	72.5
H19	54.7	10.4	9.4	74.5
H20	56.0	10.7	10.0	76.7
H21	56.7	11.1	9.9	77.7
H22	57.5	11.4	10.4	79.3
H23	58.3	11.4	10.9	80.6
H24	59.3	11.6	11.1	82.0
H25	60.1	11.8	11.5	83.4
H26	61.0	11.9	11.8	84.7
H27	61.8	11.9	12.2	85.9
H28	62.6	11.9	12.6	87.1
H29	63.4	12.1	12.8	88.3
H30	64.3	12.2	13.2	89.7

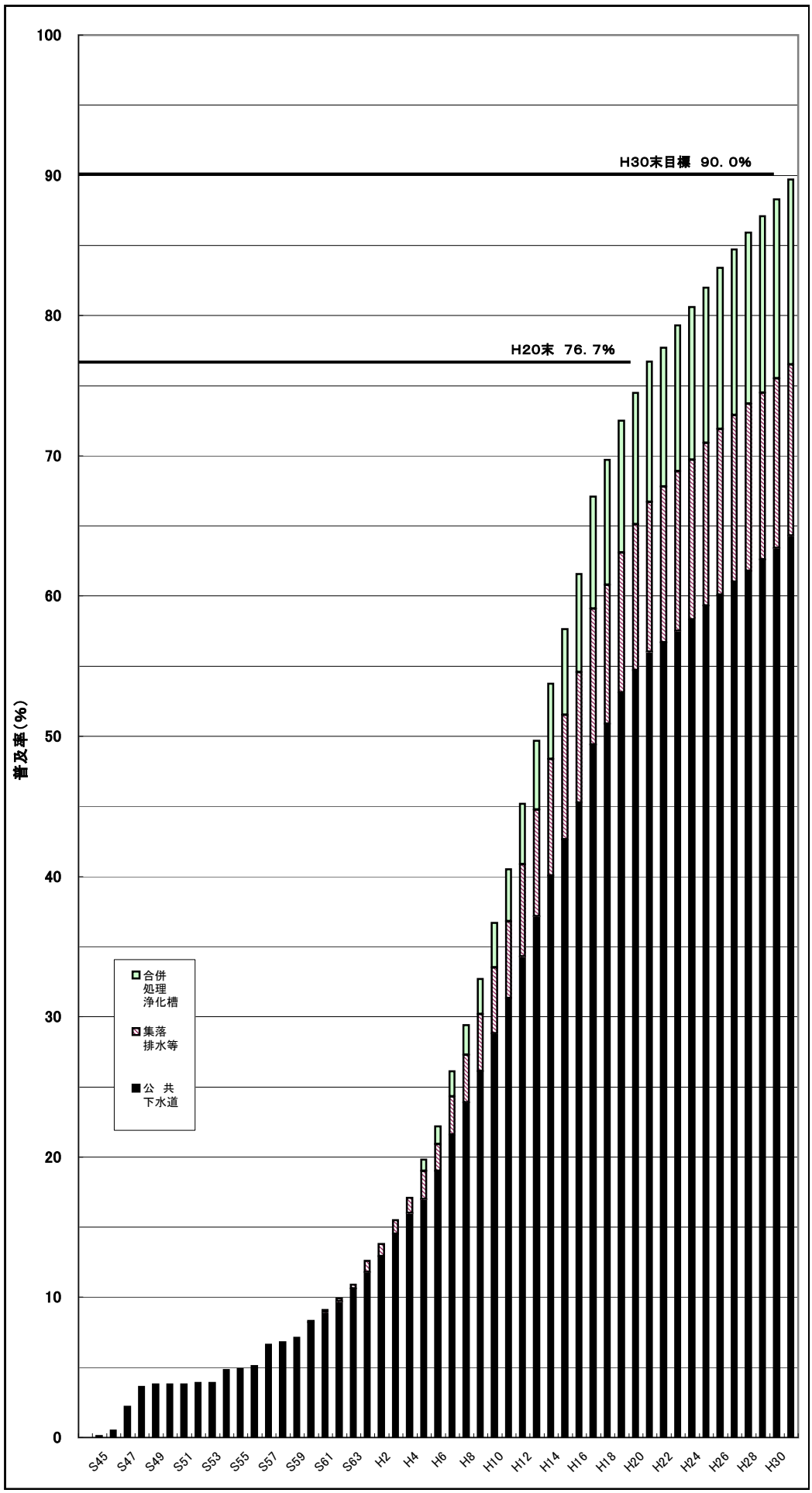

（注）普及率は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
（注）普及率は、Ｈ２０までは実績値、Ｈ２１以降は整備構想における計画値を記載している。

（参考） 汚水処理人口普及率（事業区分別）

⑤ 平成20年度末 市町村別汚水処理人口普及率（事業区分別）

No.	市町村名	公共下水道		農業集落排水		漁業集落排水		林業集落排水		簡易排水施設		小規模施設		合併処理浄化槽		汚水処理合計		H20までの整備手法						住民基本台帳人口(人)
		処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率	公共下水道		集落排水等			合併処理	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	単独	流域	農業	漁林	簡小		(H21.3.31)
1	秋田市	284,597	87.7	11,523	3.6									8,703	2.7	304,823	93.9	●	●	●			●	324,512
2	能代市	23,375	38.1	264	0.4									11,821	19.2	35,460	57.7	●		●			●	61,416
3	横手市	44,946	43.9	8,169	8.0			68	0.066			33	0.032	14,460	14.1	67,676	66.1	●	●		●	●	●	102,322
4	大館市	32,787	40.4	7,587	9.3									13,226	16.3	53,600	66.0		●	●			●	81,231
5	男鹿市	18,487	54.8	1,632	4.8	1,159	3.4							1,841	5.5	23,119	68.5	○	●	●	●		●	33,738
6	湯沢市	16,968	31.6	3,342	6.2									10,703	19.9	31,013	57.8	●		●			●	53,695
7	鹿角市	14,463	40.2	1,307	3.6									2,931	8.2	18,701	52.0	◎	●	●			●	35,955
8	由利本荘市	33,545	38.4	23,733	27.2	1,659	1.9			216	0.2	137	0.2	7,951	9.1	67,241	76.9	●		●	●	●	●	87,394
9	潟上市	28,648	81.0	2,981	8.4									540	1.5	32,169	90.9		●	●			●	35,379
10	大仙市	32,033	34.7	20,280	22.0									12,370	13.4	64,683	70.1	●	●	●			●	92,224
11	北秋田市	15,226	39.9	7,151	18.7									4,417	11.6	26,794	70.2	●		●			●	38,158
12	にかほ市	15,830	55.2	8,249	28.7							134	0.5	1,612	5.6	25,825	90.0	●		●		●	●	28,695
13	仙北市	10,448	33.7	4,689	15.1			163	0.5	22	0.1			4,671	15.0	19,993	64.4	●	●	●	●	●	●	31,044
14	小坂町	2,241	35.9	0	－									789	12.6	3,030	48.5	●	●	○			●	6,251
15	上小阿仁村	1,199	40.7	1,360	46.2									275	9.3	2,834	96.2	●		●			●	2,945
16	藤里町	2,427	59.6	305	7.5									647	15.9	3,379	83.0	●		●			●	4,072
17	三種町	14,180	70.5	2,174	10.8									1,758	8.7	18,112	90.0		●	●			●	20,115
18	八峰町	5,945	68.0	828	9.5	921	10.5							73	0.8	7,767	88.8	●		●	●		●	8,746
19	五城目町	6,792	59.9	526	4.6									922	8.1	8,240	72.7		●	●			●	11,337
20	八郎潟町	6,183	89.4	582	8.4									64	0.9	6,829	98.7		●	●			●	6,919
21	井川町	4,426	77.6	1,097	19.2									172	3.0	5,695	99.8		●	●			●	5,706
22	大潟村	3,308	100.0	0	－											3,308	100.0		●					3,308
23	美郷町	4,408	19.4	4,740	20.9									6,616	29.1	15,764	69.4		●	●			●	22,720
24	羽後町	4,470	25.0	2,900	16.2									2,540	14.2	9,910	55.4	●		●			●	17,898
25	東成瀬村													2,334	79.0	2,334	79.0						●	2,955
市 合計		571,353	56.8	100,907	10.0	2,818	0.29	231	0.03	238	0.03	304	0.04	95,246	9.5	771,097	76.7							1,005,763
町村 合計		55,579	49.2	14,512	12.8	921	0.82	0	－	0	－	0	－	16,190	14.3	87,202	77.2							112,972
県 合計		626,932	56.0	115,419	10.3	3,739	0.34	231	0.03	238	0.03	304	0.03	111,436	10.0	858,299	76.7							1,118,735

● 供用済
◎ 着手済
○ 未着手

＊ H21.3末住民基本台帳人口 1,118,735 人(H21.8.11総務省発表)

２）秋田県の下水道

（1）下水道のあゆみ

H21.3.31

年度	公共下水道着手都市 単独		公共下水道着手都市 流域関連		流域下水道着手	処理開始都市		処理開始処理場		普及率(%) 県	普及率(%) 全国
昭 7	◇秋田市（八橋）	1									
24	能代市	1									
44	▲大潟村	1				大潟村（単独）	1	大潟(H6廃止)	1	0	14
45						秋田市（単独）	1	八橋	1	1	16
50			昭和町	1	臨　海					4	23
51			◇秋田市	1						4	24
52										4	26
53			男鹿市,天王町	2						5	27
54	田沢湖町	1								5	28
55										5	30
56	本荘市,○小坂町(十和田湖)	2	大曲市	1	大　曲					7	31
57			飯田川町	1	横　手	秋田市（流関）	1	秋田臨海（県流域）	1	7	32
58			横手市	1						7	33
59						能代市	1	能代	1	8	34
60	岩城町	1								9	36
61			八郎潟町	1	大　館	昭和町,天王町,田沢湖町	3	田沢湖	1	10	37
62	◇秋田(金足)	1	大館市,角館町,井川町,中仙町	4						11	39
63	◇秋田(羽川),由利町,西目町	3	○鹿角市,雄和町,若美町,琴丘町	4	鹿　角	大曲市,飯田川町	2	大曲（県流域）	1	12	40
平成元	◇秋田(太平山)	1	比内町,五城目町,河辺町 平鹿町,十文字町 増田町,雄物川町	7		横手市,男鹿市	2	羽川（秋田） 横手（県流域）	2	13	42
2	森吉町	1	田代町,山本町,大雄村	3		八郎潟町,井川町	2	金足（秋田）	1	15	44
3	湯沢市,鷹巣町	2	六郷町	1		本荘市,中仙町 小坂町（十和田湖）	3	太平山（秋田）,本荘 十和田湖	3	16	45
4	仁賀保組合(仁賀保町 金浦町,象潟町)	3	仙北町	1		大館市,琴丘町,若美町 雄和町,岩城町	5	道川（岩城） 大館（県流域）	2	17	47
5	◎西仙北町（刈和野） 協和町	2	八竜町,▲大潟村	2		五城目町,河辺町,平鹿町	3			19	49
6	矢島町,大内町 ◎西仙北町（強首）	3				比内町,大潟村（流関） 角館町,大雄村	3			22	51
7	八森町	1	○小坂町	1		鹿角市（流関）,田代町 山本町,由利町,西目町	5	前郷（由利）,西目 鹿角（県流域）	3	24	54
8	山内村,羽後町	2				湯沢市,八竜町 仙北町,十文字町	4	湯沢	1	26	55
9	上小阿仁村,峰浜村	2				森吉町,協和町,雄物川町	3	米内沢（森吉）,中央（協和）	2	29	56
10	合川町,阿仁町,藤里町 ◎皆瀬村（小安）	4				小坂町（流関）,鷹巣町 仁賀保町,金浦町,象潟町 西仙北町,六郷町,増田町	7	刈和野,強首(西仙北) 鷹巣 仁賀保(仁賀保組合)	4	31	58
11										34	60
12						大内町,矢島町,山内村	3	岩谷（大内）,矢島 相野々（山内）	3	37	62
13			神岡町	1		上小阿仁村,八森町,皆瀬村	3	沖田面（上小阿仁） 八森,小安（皆瀬）	3	40	64
14	◎皆瀬村（皆瀬）	1				藤里町,阿仁町	2	藤里,阿仁	2	43	65
15	稲川町	1				峰浜村,羽後町	2	沢目（峰浜）,西馬音内（羽後）	2	45	66
16	雄勝町	1								49	68
17	大仙市(旧南外)、○鹿角市(湯瀬)	2				北秋田市(旧合川町)	1	合川(旧合川),皆瀬（旧皆瀬）	2	51	69
18						大仙市（神岡町）、湯沢市（旧稲川町）	1	稲川（旧稲川）	1	53	71
19										55	72
20						湯沢市（旧雄勝町）	1	院内（旧雄勝）	1	56	73
計	31市町村		32市町村		5処理区	59市町村 未供用：南外村		38処理区			

注）本表はＨ16.4.1現在の市町村数で構成されている（9市50町10村 計69市町村）

○市町村合併（H16.11-H18.4）による市町村変遷
- H16.11　美郷町：六郷町,千畑町,仙南村
- H17. 1　秋田市：秋田市,雄和町,河辺町
- H17. 3　男鹿市：男鹿市,若美町
- H17. 3　湯沢市：湯沢市,稲川町,雄勝町,皆瀬村
- H17. 3　大仙市：大曲市,神岡町,西仙北町,中仙町,仙北町,協和町,南外村
- H17. 3　由利本荘市：本荘市,岩城町,由利町,西目町,大内町,東由利町,矢島町,鳥海町
- H17. 3　北秋田市：鷹巣町,森吉町,合川町,阿仁町
- H17. 3　潟上市：天王町,飯田川町,昭和町
- H17. 6　大館市：大館市.比内町.田代町
- H17. 9　仙北市：角館町.田沢湖町.西木村
- H17.10　にかほ市：仁賀保町.金浦町,象潟町
- H17.10　横手市：横手市,増田町.平鹿町.雄物川町.大森町.十文字町.山内村.大雄村
- H18. 3　能代市：能代市.二ツ井町
- H18. 3　三種町：琴丘町.山本町.八竜町
- H18. 3　八峰町：八森町.峰浜村

市町村合併前（H16.4.1現在）
県全体69市町村中
下水道計画有り　60市町村

市町村合併後（H18.4.1現在）
県全体25市町村中
下水道計画有り　24市町村

24市町村全部が着手・供用済

備考

◇印市町村　：　複数処理区の単独に加え、流関も実施
・対象市町村：秋田市

○印市町村　：　単独に加え、流関も実施
・対象市町村：鹿角市・小坂町（ただし、十和田湖は県事業）

◎印市町村　：　複数処理区の単独を実施
・対象市町村：西仙北町、皆瀬村

▲大潟村　：　Ｈ６年に単独から流域関連に変更

（２）　流域下水道の状況

①　流域下水道事業の実施状況

【流域下水道とは】
２市町村以上の区域の下水を処理する広域的な下水道で県が設置管理する。市町村の下水を受け入れる幹線管渠と終末処理場から成る。幹線管渠に接続する枝線管渠は関連する市町村が公共下水道として整備する。
秋田県では、秋田湾・雄物川流域下水道に臨海、大曲、横手の３処理区、米代川流域下水道に大館、鹿角の２処理区がそれぞれＳ57～Ｈ７年度にかけ供用開始している。

②　流域下水道事業概要(H20末)

処　理　区　名		秋田湾・雄物川流域下水道			秋田湾・雄物川計	米代川流域下水道		米代川計	秋田県計
		臨　海	大　曲	横　手		大　館	鹿　角		
下水道事業認可年月日	当初	昭和51年2月26日	昭和57年3月18日	昭和58年2月23日		昭和61年12月22日	昭和63年12月8日		
	最終(最新)	平成17年6月6日	平成20年3月31日	平成17年6月13日		平成18年3月6日	平成19年8月9日		
下水道事業年次	着手（～H20経年）	昭和５０年（34）	昭和５６年（28）	昭和５７年（27）		昭和６１年（23）	昭和６３年（21）		
	認可期間	平成２２年	平成２４年	平成２１年		平成２２年	平成２３年		
都市計画決定年月日	当初	昭和50年10月25日	昭和56年8月29日	昭和57年11月20日		昭和61年9月26日	昭和63年7月12日		
	最終(最新)	平成14年3月1日	平成13年3月30日	平成14年3月1日		平成11年11月16日	平成10年3月6日		
処理開始年月		昭和57年4月1日	昭和63年4月1日	平成元年４月１日		平成4年4月1日	平成7年4月1日		
流域関連市町村		３市４町１村	２市１町	１市	６市５町１村	１市	１市１町	２市１町	８市６町１村
うち供用開始済み		３市４町１村	２市１町	１市	６市５町１村	１市	１市１町	２市１町	８市６町１村
計画処理面積	ha	11,730	2,847	3,112	17,689	2,547	1,350	3,897	21,586
整備済面積		8,266	1,429	1,598	11,293	1,081	556	1,637	12,930
整備率	%	**70**	**50**	**51**	**64**	**42**	**41**	**42**	**60**
計画処理人口	千人	353.3	58.9	58.5	470.7	67.7	32.7	100.4	571.1
整備済人口		330.4	36.3	44.8	411.5	32.8	16.5	49.3	460.8
整備率	%	**94**	**62**	**77**	**87**	**48**	**50**	**49**	**81**
行政人口	千人	377.8	55.7	102.3	535.8	65.9	40.6	106.5	642.3
処理(可能）人口		330.4	36.3	44.8	411.5	32.8	16.5	49.3	460.8
普及率	%	**87**	**65**	**44**	**77**	**50**	**41**	**46**	**72**
計画処理能力（日最大）	千m3/日	240.0	30.0	40.1	310.1	43.2	19.6	62.8	372.9
認可計画処理水量		180.0	21.8	32.8	234.6	19.8	11.6	31.4	266.0
現在処理能力		120.0	10.8	16.4	147.2	10.1	8.4	18.5	165.7
整備率	%	**50**	**36**	**41**	**47**	**23**	**43**	**29**	**44**
計画処理水量（日平均）	千m3/日	174.4	23.7	30.3	228.4	32.1	14.5	46.6	275.0
実流入水量		56.3	6.9	9.6	72.8	6.1	2.8	8.9	81.7
整備率	%	**32**	**29**	**32**	**32**	**19**	**19**	**19**	**30**
幹線管渠延長	km	127.3	41.8	45.0	214.1	29.2	25.9	55.1	269.2
整備済み延長		127.3	41.8	45.0	214.1	29.2	25.9	55.1	269.2
整備率	%	**100**	**100**	**100**	**100**	**100**	**100**	**100**	**100**
複線（２条管）区間延長	km	51.8	7.2	12.0	71.0	10.8	2.9	13.7	84.7
整備済み延長		30.2	4.4	5.8	40.4	6.0	2.0	8.0	48.4
整備率	%	**58**	**61**	**48**	**57**	**56**	**69**	**58**	**57**
管渠（全体延長）整備率	%	**87**	**94**	**89**	**89**	**83**	**97**	**92**	**87**
中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場数(MP含まず)	箇所	15	3	5	23	4	1	5	28
稼働中施設数		15	3	5	23	4	1	5	28
うち暫定施設数		0	0	0	0	1	0	1	1

（3）公共下水道の状況

①　秋田県・公共下水道事業の実施状況　（Ｈ２０年度）

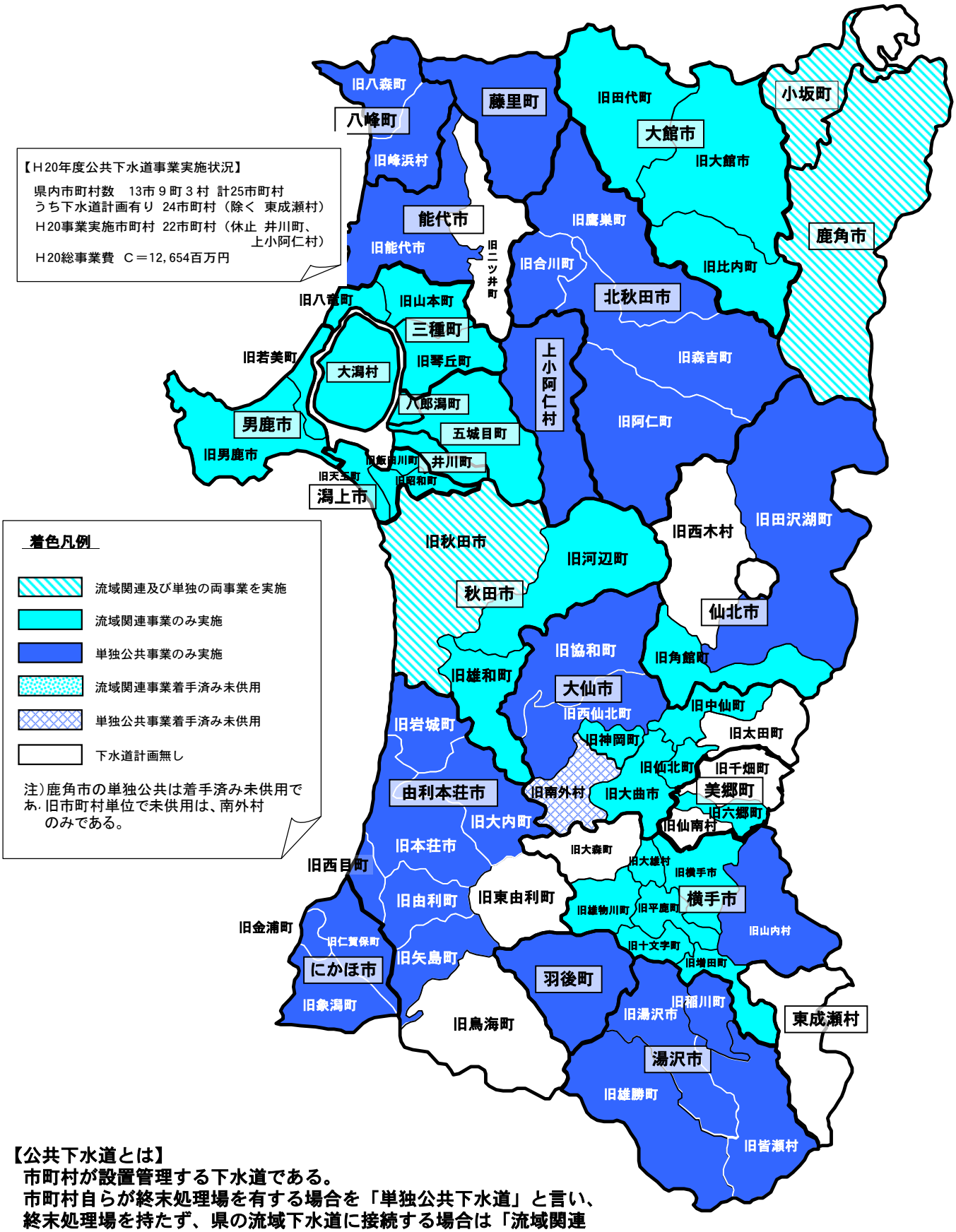

【公共下水道とは】
市町村が設置管理する下水道である。
市町村自らが終末処理場を有する場合を「単独公共下水道」と言い、終末処理場を持たず、県の流域下水道に接続する場合は「流域関連公共下水道」と言う。

②　平成20年度末　下水道処理人口普及率

（平成21年 3月31日現在　25市町村）

順位	市町村名	住民基本台帳人口	処理区域人口	H20普及率	水洗化済人口	水洗化率	着手年度	供用年度
1	大潟村	3,308	3,308	100.0%	3,308	100.0%	S44	S44.5
2	八郎潟町	6,919	6,183	89.4%	4,654	75.3%	S61	H2.4
3	秋田市	324,512	284,597	87.7%	246,447	86.6%	S7	S45.4
4	潟上市	35,379	28,648	81.0%	21,492	75.0%	S50	S61.4
5	井川町	5,706	4,426	77.6%	3,735	84.4%	S62	H2.4
6	三種町	20,115	14,180	70.5%	7,104	50.1%	H7	H14.3
7	八峰町	8,746	5,945	68.0%	3,364	56.6%	S63	H4.5
8	五城目町	11,337	6,792	59.9%	4,335	63.8%	H10	H15.3
9	藤里町	4,072	2,427	59.6%	2,070	85.3%	H1	H5.10
10	にかほ市	28,695	15,830	55.2%	12,253	77.4%	H4	H10.4
11	男鹿市	33,738	18,487	54.8%	11,628	62.9%	S53	H1.4
12	横手市	102,322	44,946	43.9%	26,798	59.6%	S58	H1.4
13	上小阿仁村	2,945	1,199	40.7%	952	79.4%	H9	H13.8
14	大館市	81,231	32,787	40.4%	24,416	74.5%	H2	H9.4
15	鹿角市	35,955	14,463	40.2%	7,351	50.8%	S63	H7.4
16	北秋田市	38,158	15,226	39.9%	9,712	63.8%	S62	H4.4
17	由利本荘市	87,394	33,545	38.4%	25,512	76.1%	S24	S59.10
18	能代市	61,416	23,375	38.1%	14,952	64.0%	S56	H3.4
19	小坂町	6,251	2,241	35.9%	1,585	70.7%	S56	H3.4
20	大仙市	92,224	32,033	34.7%	19,691	61.5%	S54	S61.6
21	仙北市	31,044	10,448	33.7%	5,495	52.6%	S56	S63.4
22	湯沢市	53,695	16,968	31.6%	8,780	51.7%	H3	H8.4
23	羽後町	17,898	4,470	25.0%	1,571	35.1%	H8	H16.3
24	美郷町	22,720	4,408	19.4%	1,975	44.8%	H3	H10.4
25	東成瀬村	2,955						
	秋田県計	1,118,735	626,932	56.0%	469,180	74.8%		

普及率グラフ

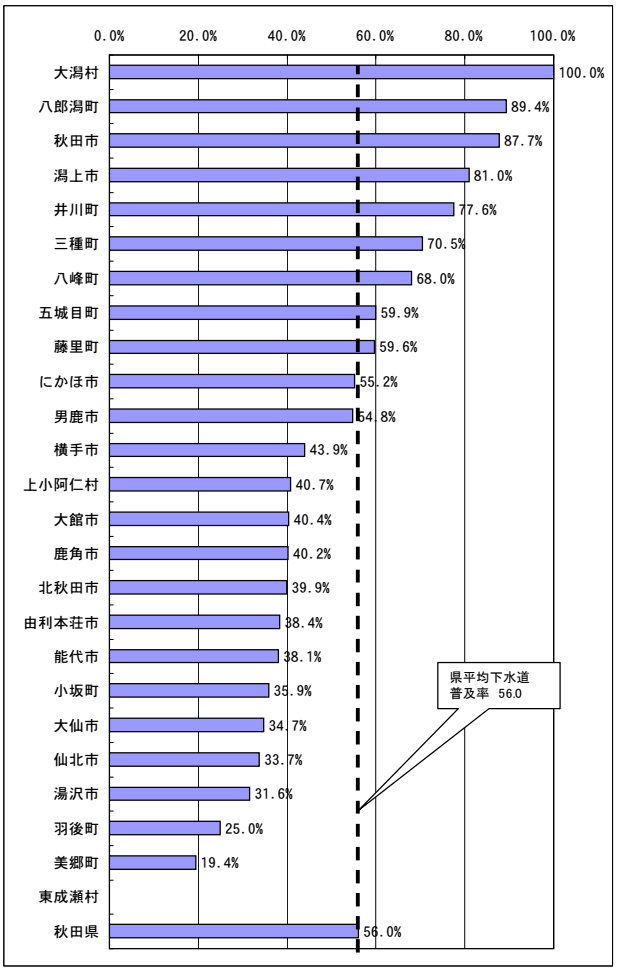

普及率＝ 処理可能区域内人口 ／ 住民基本台帳人口 ×１００％

地域振興局別　下水道処理人口普及率

振興局名	住民基本台帳人口	処理区域人口	H20普及率
鹿　角	42,206	16,704	39.6%
北秋田	122,334	49,212	40.2%
山　本	94,349	45,927	48.7%
秋　田	420,899	352,441	83.7%
由　利	116,089	49,375	42.5%
仙　北	145,988	46,889	32.1%
平　鹿	102,322	44,946	43.9%
雄　勝	74,548	21,438	28.8%
県　計	1,118,735	626,932	56.0%

地域振興局別　普及率グラフ

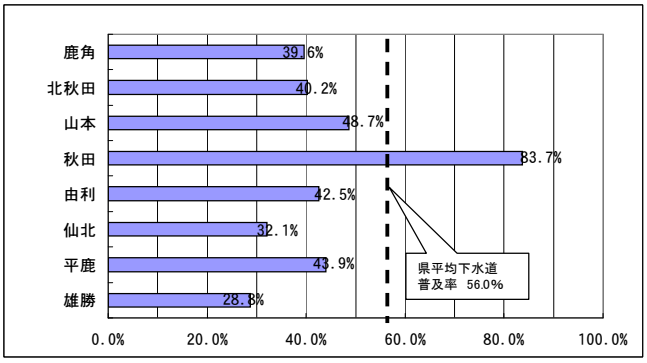

③　平成20年度末　下水道整備率

（平成21年 3月31日現在　25市町村）

順位	市町村名	住民基本台帳人口	計画区域人口	処理区域人口	整備率	着手年度	供用年度
1	大潟村	3,308	3,308	3,308	100.0%	S44	S44.5
2	井川町	5,706	4,426	4,426	100.0%	S61	H2.4
3	三種町	20,115	14,180	14,180	100.0%	S7	H14.3
4	八峰町	8,746	5,945	5,945	100.0%	S50	H4.5
5	上小阿仁村	2,945	1,199	1,199	100.0%	S62	H13.8
6	八郎潟町	6,919	6,198	6,183	99.8%	H7	H2.4
7	秋田市	324,512	307,172	284,597	92.7%	S63	S45.4
8	潟上市	35,379	31,663	28,648	90.5%	H10	S61.4
9	仙北市	31,044	12,539	10,448	83.3%	H1	S63.4
10	藤里町	4,072	2,958	2,427	82.0%	H4	H5.10
11	五城目町	11,337	8,327	6,792	81.6%	S53	H15.3
12	にかほ市	28,695	19,960	15,830	79.3%	S58	H10.4
13	美郷町	22,720	6,120	4,408	72.0%	H9	H10.4
14	北秋田市	38,158	21,353	15,226	71.3%	H2	H4.4
15	男鹿市	33,738	27,087	18,487	68.3%	S63	H1.4
16	横手市	102,322	67,861	44,946	66.2%	S62	H1.4
17	由利本荘市	87,394	52,040	33,545	64.5%	S24	S59.10
18	大仙市	92,224	50,443	32,033	63.5%	S56	S61.6
19	鹿角市	35,955	23,743	14,463	60.9%	S56	H7.4
20	能代市	61,416	40,913	23,375	57.1%	S54	H3.4
21	羽後町	17,898	8,261	4,470	54.1%	S56	H16.3
22	湯沢市	53,695	31,876	16,968	53.2%	H3	H8.4
23	大館市	81,231	65,944	32,787	49.7%	H8	H9.4
24	小坂町	6,251	4,853	2,241	46.2%	H3	H3.4
25	東成瀬村	2,955					
	秋田県計	1,118,735	818,369	626,932	76.6%		

整備率グラフ

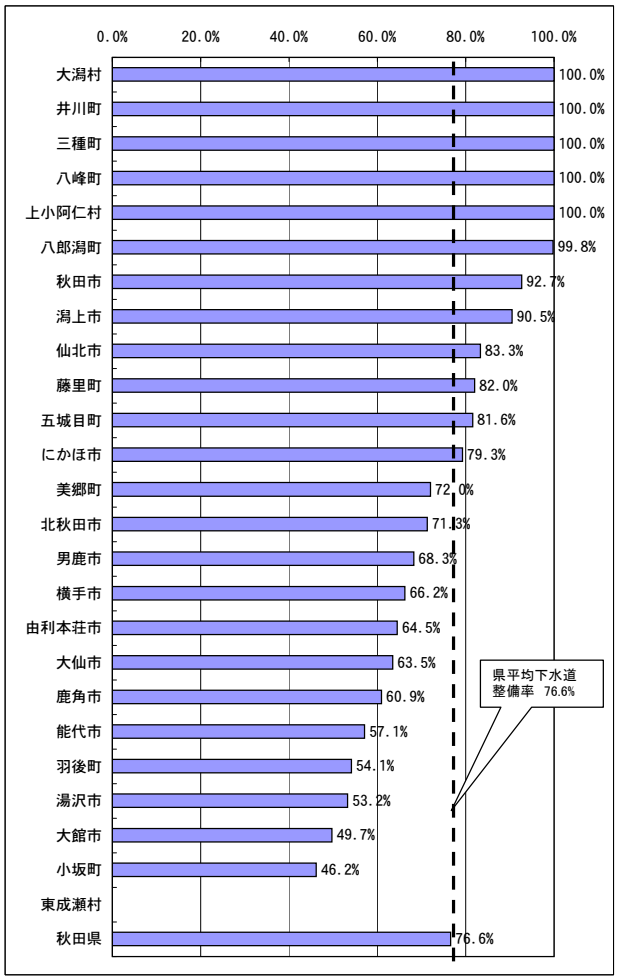

$$整備率＝\frac{処理区域内人口}{計画区域内人口}\times１００％$$

地域振興局別　下水道処理人口普及率

振興局名	計画区域人口	処理区域人口	H20整備率
鹿　角	28,596	16,704	58.4%
北秋田	88,496	49,212	55.6%
山　本	63,996	45,927	71.8%
秋　田	388,181	352,441	90.8%
由　利	72,000	49,375	68.6%
仙　北	69,102	46,889	67.9%
平　鹿	67,861	44,946	66.2%
雄　勝	40,137	21,438	53.4%
県　計	818,369	626,932	76.6%

地域振興局別　普及率グラフ

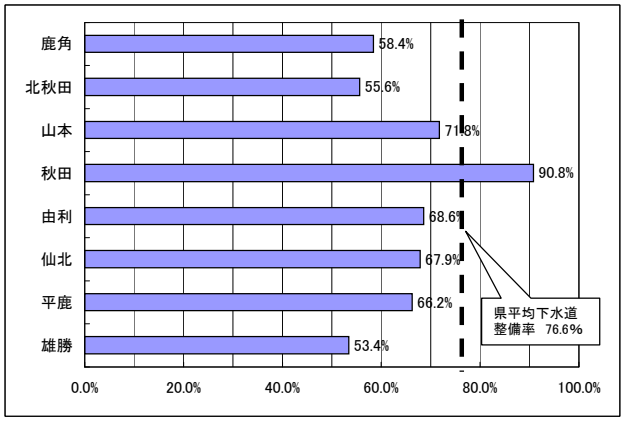

④　平成20年度末　下水道水洗化率

（平成21年 3月31日現在　25市町村）

順位	市町村名	住民基本台帳人口	処理区域人口	水洗化済人口	水洗化率	供用年度
1	大潟村	3,308	3,308	3,308	100.0%	S44.5
2	秋田市	324,512	284,597	246,447	86.6%	S45.4
3	藤里町	4,072	2,427	2,070	85.3%	H5.10
4	井川町	5,706	4,426	3,735	84.4%	H2.4
5	上小阿仁村	2,945	1,199	952	79.4%	H13.8
6	にかほ市	28,695	15,830	12,253	77.4%	H10.4
7	由利本荘市	87,394	33,545	25,512	76.1%	S59.10
8	八郎潟町	6,919	6,183	4,654	75.3%	H2.4
9	潟上市	35,379	28,648	21,492	75.0%	S61.4
10	大館市	81,231	32,787	24,416	74.5%	H9.4
11	小坂町	6,251	2,241	1,585	70.7%	H3.4
12	能代市	61,416	23,375	14,952	64.0%	H3.4
13	五城目町	11,337	6,792	4,335	63.8%	H15.3
14	北秋田市	38,158	15,226	9,712	63.8%	H4.4
15	男鹿市	33,738	18,487	11,628	62.9%	H1.4
16	大仙市	92,224	32,033	19,691	61.5%	S61.6
17	横手市	102,322	44,946	26,798	59.6%	H1.4
18	八峰町	8,746	5,945	3,364	56.6%	H4.5
19	仙北市	31,044	10,448	5,495	52.6%	S63.4
20	湯沢市	53,695	16,968	8,780	51.7%	H8.4
21	鹿角市	35,955	14,463	7,351	50.8%	H7.4
22	三種町	20,115	14,180	7,104	50.1%	H14.3
23	美郷町	22,720	4,408	1,975	44.8%	H10.4
24	羽後町	17,898	4,470	1,571	35.1%	H16.3
25	東成瀬村	2,955				
	秋田県計	1,118,735	626,932	469,180	74.8%	

水洗化率グラフ

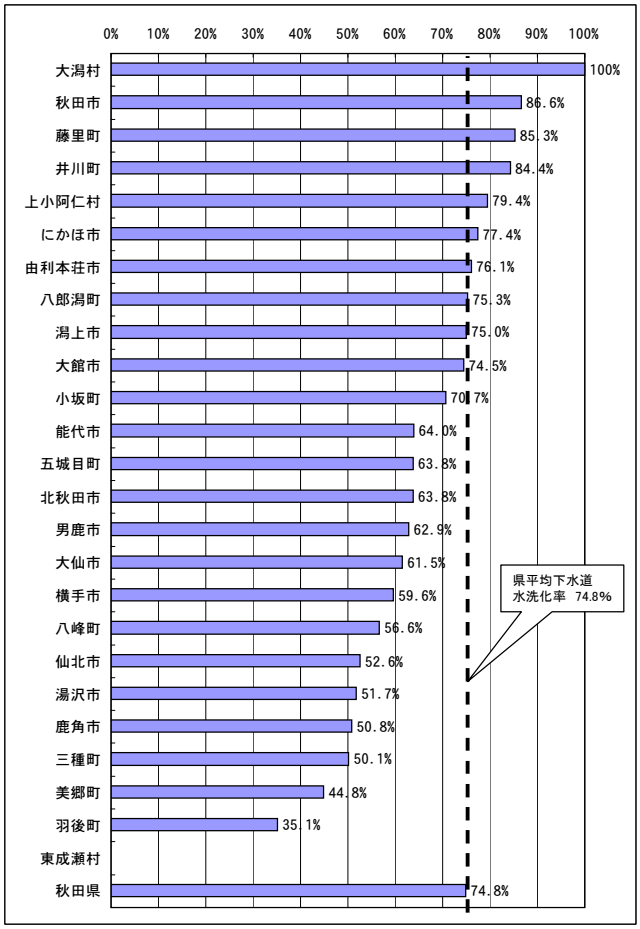

$$水洗化率＝\frac{処理可能区域内人口の内、水洗化済み人口}{処理可能区域内人口}\times１００\%$$

地域振興局別　下水道水洗化率

振興局名	処理区域内人口	水洗化済人口	H20水洗化率
鹿　角	16,704	8,936	53.5%
北秋田	49,212	35,080	71.3%
山　本	45,927	27,490	59.9%
秋　田	352,441	295,599	83.9%
由　利	49,375	37,765	76.5%
仙　北	46,889	27,161	57.9%
平　鹿	44,946	26,798	59.6%
雄　勝	21,438	10,351	48.3%
県　計	626,932	469,180	74.8%

地域振興局別　水洗化率グラフ

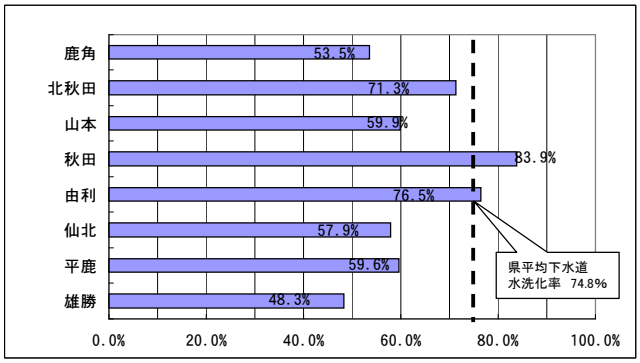

⑤ 下水道汚泥の処理処分状況

平成２０年度実績

下水道管理者	処理場名	流入水		処理水		発生汚泥量		汚泥処分		備考
		水量（千m3）	水質（ppm）	水量（千m3）	水質（ppm）	発生汚泥量（ton,m3）	含水率（%）	処分形態	処分地	
秋田市	八橋終末処理場	20,687	181	20,687	5.9	12,257.6	73.4	溶融（ゴミと混焼）	秋田市総合環境センター	濃縮－脱水（RP）
	羽川浄化センター	73	309	73	3.5					汚泥は八橋で一括処理
	金足浄化センター	55	188	55	0.9					汚泥は八橋で一括処理
	仁別浄化センター	181	55	181	1.7					汚泥は八橋で一括処理
能代市	能代終末処理場	3,845	183	3,845	2.3	1,235.9	77.4	陸上埋立	秋田県環境保全センター	濃縮-消化-脱水(SP)
横手市	山内浄化センター	124	195	124	2.7	15.6	18.3	コンポスト	上野台堆肥生産協同組合	濃縮-脱水(SP)-乾燥
湯沢市	湯沢浄化センター	814	260	814	2.5	703.0	83.4	焼却	三菱ﾏﾃﾘｱﾙ(株)岩手工場	濃縮-脱水(遠心)
						0.1	5.0	炭化	実験利用	濃縮-脱水(遠心)-炭化
	小安浄化センター	90	109	90	3.6	8.7	52.3	乾燥（肥料）	緑地還元	濃縮-脱水(遠心)-乾燥
	皆瀬浄化センター	21	198	21	5.4	50.2	98.4			濃縮汚泥を小安浄化センターで一括処理
	稲川浄化センター	79	230	79	2.9	27.7	81.0	焼却	三菱ﾏﾃﾘｱﾙ(株)岩手工場	脱水(SP)
	院内浄化センター	3	180	3	9.0	－	－	－	－	－
由利本荘市	水林浄化センター	1,234	213	1,246	10.0	1,115.8	80.0	焼却	本荘由利広域清掃センター	濃縮-脱水(BP)
	矢島浄化センター	225	201	225	2.2	184.9	83.0	焼却	本荘由利広域清掃センター	濃縮-脱水(遠心)
	道川終末処理場	399	－	399	5.6	2,398.0	98.0	焼却	本荘由利広域清掃センター	濃縮汚泥(m3)
	前郷浄化センター	169	185	169	5.1	433.0	98.0	焼却	本荘由利広域清掃センター	濃縮汚泥(m3)
	岩谷浄化センター	258	200	258	2.2	2,303.6	98.5	焼却	本荘由利広域清掃センター	濃縮汚泥(m3)
	西目浄化センター	506	310	420	3.6	3,043.2	98.5	焼却	本荘由利広域清掃センター	濃縮汚泥(m3)
大仙市	刈和野浄化センター	188	165	188	1.7	30.3	18.0	乾燥(肥料)	緑地還元	脱水(多重円板)-乾燥
	強首浄化センター	51	115	51	7.7	5.3	5.8	乾燥(肥料)	緑地還元	脱水(多重円板)-乾燥
	協和中央浄化センター	232	188	232	2.3	202.1	84.6	陸上埋立	秋田県環境保全センター	濃縮-脱水(遠心)
						102.4	84.6	コンポスト	上野台堆肥生産協同組合	濃縮-脱水(遠心)
北秋田市	鷹巣浄化センター	558	189	558	4.0	567.9	84.3	焼却	エコシステム秋田㈱	濃縮-脱水(遠心)
	米内沢浄化センター	274	143	274	4.0	230.7	81.9	焼却	エコシステム秋田㈱	濃縮-脱水(遠心)
	阿仁合浄化センター	95	138	95	2.0	18.4	48.2	焼却	エコシステム秋田㈱	濃縮-脱水(遠心)-乾燥
	合川浄化センター	139	187	139	8.2	34.2	82.0	焼却	エコシステム秋田㈱	濃縮-脱水(遠心)
にかほ市	笹森クリーンセンター	1,365	183	1,365	2.7	853.0	83.1	焼却	本荘由利広域清掃センター	濃縮-脱水(遠心)
仙北市	田沢湖浄化センター	499	160	494	9.0	229.0	85.0	焼却	仙北市環境保全センター	脱水(BP)
上小阿仁村	沖田面浄化センター	102	180	102	1.8	22.0	50.0	コンポスト	実験利用	濃縮-脱水(遠心)-乾燥
藤里町	藤里浄化センター	193	175	193	2.0	40.3	33～52	コンポスト	上野台堆肥生産協同組合	濃縮-脱水(遠心･多重円板)-乾燥
八峰町	八森浄化センター	189	202	189	1.4	176.2	83.7	陸上埋立	秋田県環境保全センター	濃縮-脱水(遠心)
	沢目浄化センター	130	―	130	3.7	140.2	83.5	陸上埋立	秋田県環境保全センター	濃縮-脱水(多重円盤)
羽後町	西馬音内浄化センター	206	209	206	2.5	167.3	83.2	陸上埋立	秋田県環境保全センター	反応槽直接脱水(多重円盤)
秋田県	秋田臨海処理センター	22,555	171	22,802	3.0	11,018.1	82.0	焼却	秋田環境保全センター	濃縮-消化-脱水(BP,SP)-焼却
						3,012.8	83.0	コンポスト	上野台堆肥生産協同組合	濃縮-消化-脱水(BP)
（十和田湖浄化センターについては秋田県分のみ）	大曲処理センター	2,521	133	2,465	7.8	1,769.6	78.1	炭化	炭化製品	浮上濃縮-脱水(回転加圧)
	横手処理センター	3,499	120	3,500	3.1	2,928.4	78.5	炭化	炭化製品	浮上濃縮-脱水(回転加圧)
	大館処理センター	2,445	216	2,551	3.2	2,305.8	77.3	陸上埋立	秋田県環境保全センター	濃縮-脱水(BP､遠心)-焼却
	鹿角処理センター	1,004	180	1,164	4.0	888.9	76.9	陸上埋立	秋田県環境保全センター	濃縮-脱水(BP､遠心)-焼却
	十和田湖浄化センター（秋田県分）	117				－	－	コンポスト	県南環境保全センター	脱水(遠心)
合計（十和田湖除く）		65,008	千m3		脱水ｹｰｷ	40,342.4	ton			BP:ﾍﾞﾙﾄﾌﾟﾚｽ SP:ｽｸﾘｭｰﾌﾟﾚｽ RP:ﾛｰﾀﾘｰﾌﾟﾚｽ
上記のうち秋田県処理センター		32,024	千m3		濃縮汚泥	8,177.8	m3			

下水汚泥の現状

イ）県内の発生状況（Ｈ２０実績）

４８，５２０ WT-ton/年 ※８，８３４ DS-ton/年(100%)	
〈流域下水道〉 ２１，９２４ WT-ton/年 ※４，２４１ DS-ton/年 （４８．０）％	〈単独公共下水道〉 ２６，５９７ WT-ton/年 ※４，５９３ DS-ton/年 （５２．０）％

※WT-tonとは実態の汚泥量（脱水汚泥、濃縮汚泥等）
※DS-tonとは汚泥中の水分を控除した乾物量

ロ）Ｈ２０汚泥処理処分状況（構成比率）

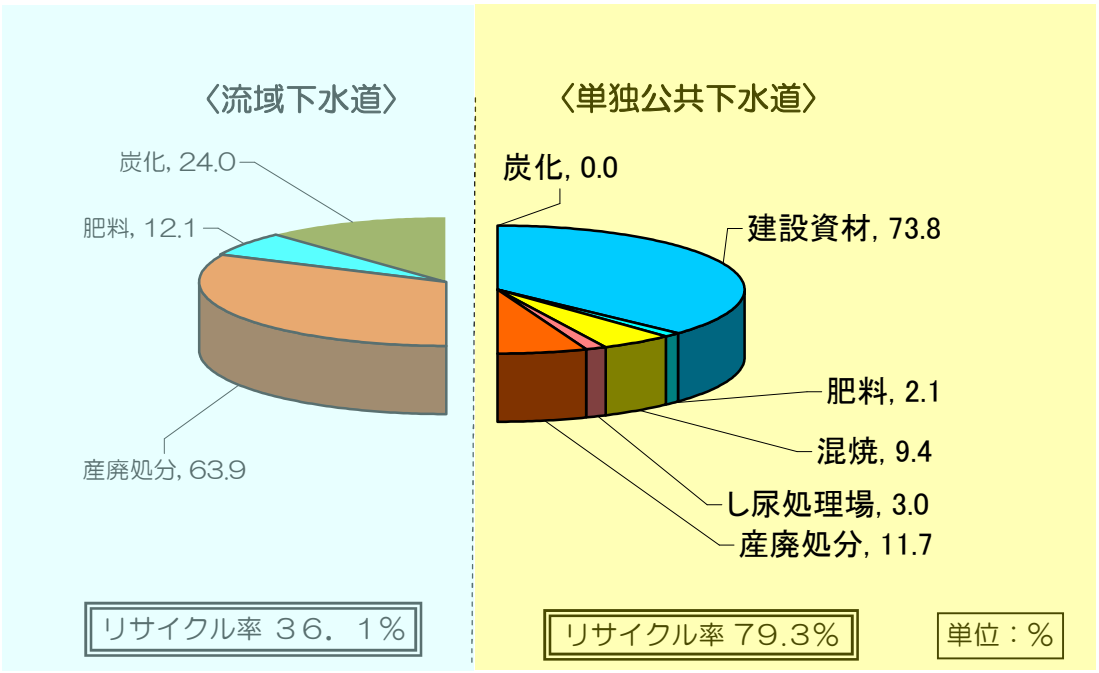

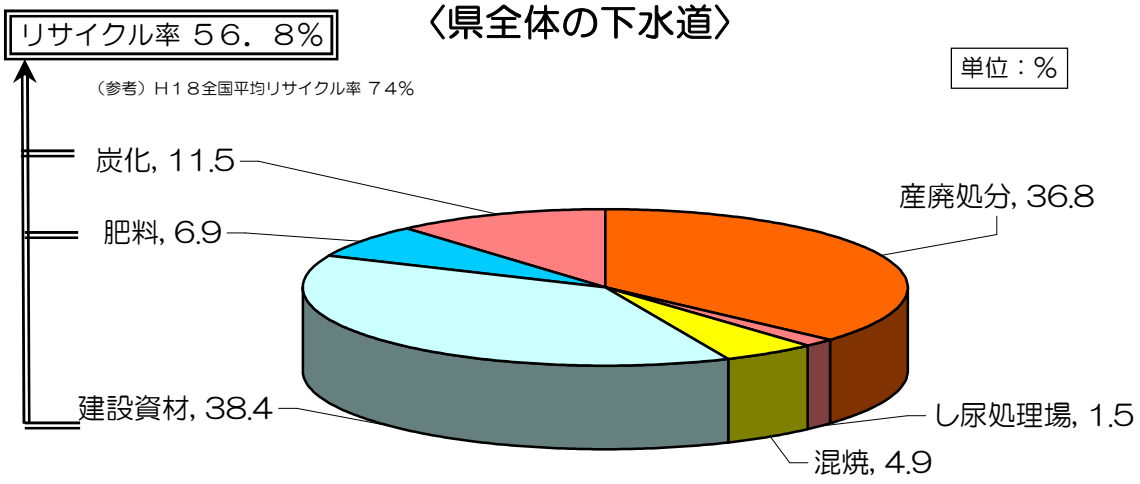

⑥　県代行・県費補助の実施状況

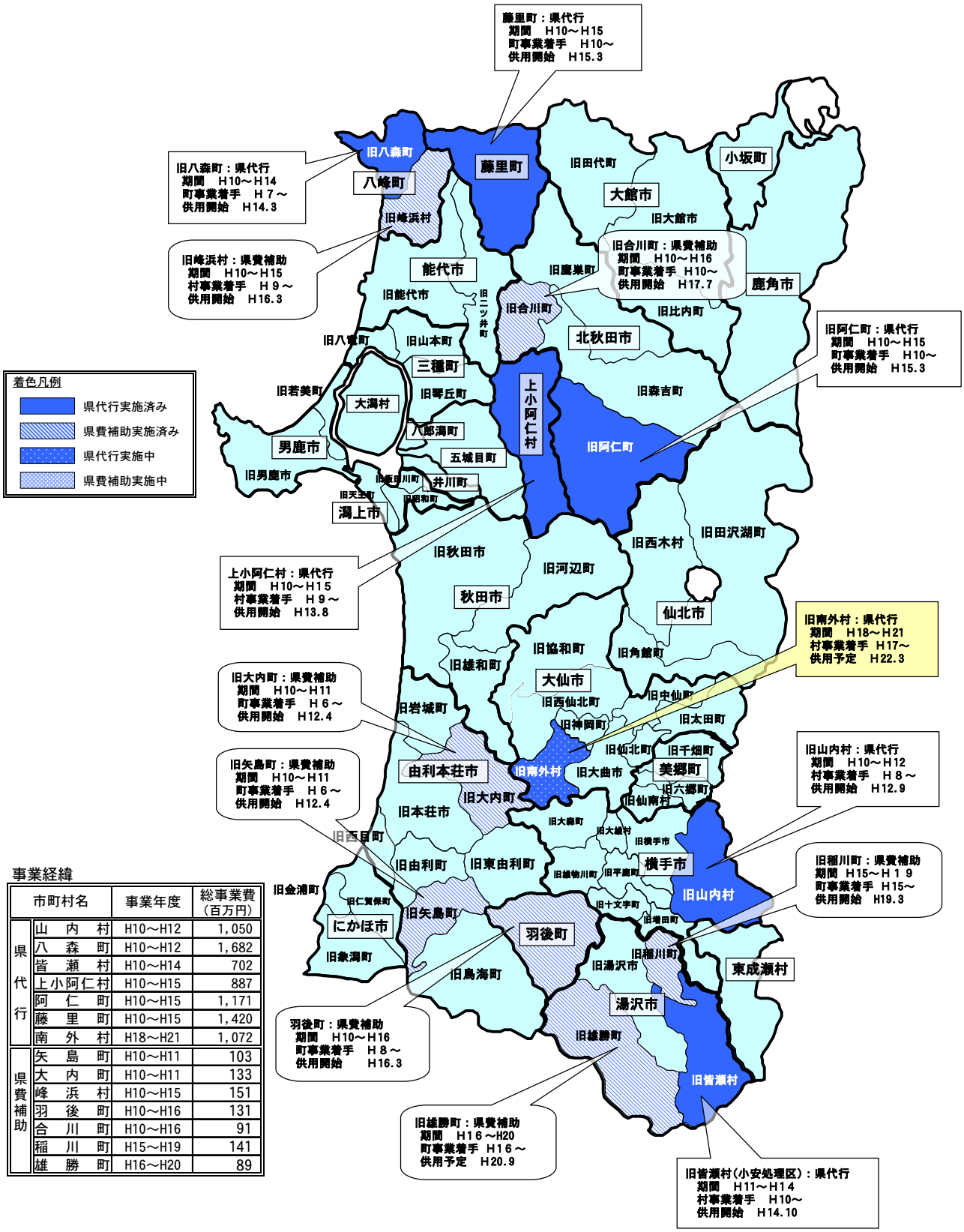

事業経緯

	市町村名	事業年度	総事業費（百万円）
県代行	山　内　村	H10～H12	1,050
	八　森　町	H10～H12	1,682
	皆　瀬　村	H10～H14	702
	上小阿仁村	H10～H15	887
	阿　仁　町	H10～H15	1,171
	藤　里　町	H10～H15	1,420
	南　外　村	H18～H21	1,072
県費補助	矢　島　町	H10～H11	103
	大　内　町	H10～H11	133
	峰　浜　村	H10～H15	151
	羽　後　町	H10～H16	131
	合　川　町	H10～H16	91
	稲　川　町	H15～H19	141
	雄　勝　町	H16～H20	89

○公共下水道県代行事業（県代行）とは

ある一定の条件を満たす過疎市町村に対し、県が市町村に代わり、下水道事業の一部（処理場、幹線管渠）を代行して整備する事業。
財政力及び技術力に乏しい過疎市町村の下水道整備を支援するため、平成10年度から事業化が図られ、現在まで７町村に対し実施しています。

○公共下水道県費補助事業（県費補助）とは

平成10年度時点で、未着手又は未供用の市町村に対し、県が供用開始までの各年度事業費に対し10％を補助する制度。ただし、県代行実施市町村は、事業対象外である。
下水道整備が立ち後れている市町村を支援するため、県代行事業と同様、平成10年度から事業化が図られ、現在まで７町村に対し実施しています。

⑦ 公共下水道事業の計画概要

公共下水道　整備量・整備率

平成21年3月31日現在

事業主体	処理区名	単独流関の別	旧市町村名	下水道法 認可年月日 当初	下水道法 認可年月日 最新	下水道法 完了年次 認可計画年次	下水道法 完了年次 全体計画年次	都市計画法 決定年月日	供用開始年月日	排除方式	全体計画 計画面積 (ha) a	全体計画 計画人口 (人)	全体計画 日最大計画汚水量 (m³/日)	認可計画 計画面積 (ha) b	認可計画 計画人口 (人)	認可計画 日最大計画汚水量 (m³/日)	平成20度末整備量 整備済み面積 (ha) c	面積整備率(%) 全体 c/a	面積整備率(%) 認可 c/b
秋田市	八橋	単独	秋田市	S 7. 5.18	H18. 3.20	H22	H32	H19.10.16	S45. 4. 1	合流	838.0	47,800	62,046.0	838.0	47,800	61,911.0	826.4	98.6	98.6
	臨海	流関	秋田市	S51. 4. 1				H19.10.16	S57. 4. 1										
			河辺町	H 1. 7. 7	H20. 3.18	H25	H32	H19.10.16	H 5. 4. 1	分流	7,006.2	271,230	185,691.0	6,507.6	260,990	130,584.0	4,938.5	70.5	75.9
			雄和町	S63.10.12				H19.10.16	H 4. 4. 1										
	下浜南	単独	秋田市	H 3. 8. 6	H17. 3.29	H22	H22		H 4. 4. 1	分流	42.0	955	257.0	42.0	955	257.0	35.6	84.8	84.8
	羽川	単独	秋田市	S63. 8.16	S63. 8.16	S63	H27		H 1. 4. 1	分流	25.0	350	120.0	25.0	350	120.0	25.0	100.0	100.0
	小泉潟	単独	秋田市	S62. 2.23	S62. 2.23	H 3	H 3		H 2. 4. 1	分流	14.0	570	370.0	14.0	570	370.0	14.0	100.0	100.0
	太平山	単独	秋田市	H 1. 9.18	H15. 3.25	H21	H21		H 3. 8. 1	分流	97.0	870	2,300.0	97.0	870	2,300.0	44.9	46.3	46.3
	秋田市計										8,022.2	321,775	250,784.0	7,523.6	311,535	195,542.0	5,884.4	73.4	78.2
能代市	能代	単独	能代市	S24. 4. 7	H21. 3.16	H26	H32	H21. 1.30	S59.10. 1	分流式(一部合流)	1,761.0	38,000	24,605.0	812.2	25,030	14,620.0	621.7	35.3	76.5
横手市			横手市	S58. 9.14				H15. 8. 4	H 1. 4. 1	分流									
			増田町	H 1. 9. 8				H 5.12. 9	H10. 4. 1	分流									
	横手	流関	平鹿町	H 1. 9. 5	H19.3.30	H24	H32	H 7.10.24	H 5.10. 1	分流	3,112.4	58,500	40,073.0	1,977.6	47,000	26,211.0	1,597.9	51.3	80.8
			雄物川町	H 1. 9. 6					H 9. 4. 1	分流									
			十文字町	H 1.10.13				H12.10. 6	H 8. 4. 1	分流									
			大雄村	H 2. 7.19					H 6. 4. 1	分流									
	相野々	単独	山内村	H 8. 7.26	H17. 3.29	H22	H32		H12. 9. 1	分流	51.7	1,800	907.0	51.7	1,800	763.0	51.7	100.0	100.0
	横手市計										3,164.1	60,300.0	40,980.0	2,029.3	48,800.0	26,974.0	1,649.6	52.1	81.3
大館市			大館市	S62.11. 9				H17. 6. 8	H 4. 4. 1										
	大館	流関	比内町	H 1. 7. 5	H18. 6. 6	H22	H27	H17. 6. 8	H 6. 4. 1	分流	2,547.0	53,500	27,791.0	1,481.2	36,230	15,636.0	1,120.6	44.0	75.7
			田代町	H 2. 6.22					H 7. 4. 1										
男鹿市	臨海	流関	男鹿市	S54. 2. 9	H20.10.31	H25	H32	H20. 8.19	H 1. 4. 1	分流	1,365.6	17,780	11,424.1	860.3	20,200	10,976.5	717.6	52.5	83.4
			若美町	S63. 7.16					H 4. 4. 1	分流									
湯沢市	湯沢	単独	湯沢市	H 3. 7.17	H 16.8.20	H21	H27	H 9.12. 8	H 8. 4. 1	分流	884.0	28,300	17,300.0	419.0	12,900	8,300.0	345.5	39.1	82.5
	大谷	単独	稲川町	H14. 3.27	H14. 3.27	H17	H17		H18. 3.31	分流	1.3	75	35.0	1.3	75	35.0	1.3	100.0	100.0
	稲川	単独	稲川町	H15. 4.11	H15. 4.11	H22	H32		H 19. 3.31	分流	85.0	3,400	1,640.0	85.0	3,400	1,430.0	79.5	93.5	93.5
	院内	単独	雄勝町	H16. 4.13	H18. 5.29	H22	H32		H 20. 9.1	分流	46.0	1,150	483.0	46.0	1,600	363.0	27.2	59.1	59.1
	小安	単独	皆瀬村	H11. 1.27	H15. 3.25	H19	H19		H14.10. 1	分流	26.9	2,630	600.0	26.9	2,630	600.0	26.9	100.0	100.0
	皆瀬	単独	皆瀬村	H14. 3.27	H14. 3.27	H17	H17		H18. 3.31	分流	15.5	175	189.0	15.5	175	189.0	15.5	100.0	100.0
	湯沢市計										1,058.7	35,730	20,247.0	593.7	20,780	10,917.0	495.9	46.8	83.5
鹿角市	鹿角	流関		S63.11.28	H17. 4.12	H23	H27	H17. 2.25	H 7. 4. 1	分流	1,100.0	25,200	12,557.0	715.1	17,670	7,515.0	469.6	42.7	65.7
	湯瀬	単独		H17. 4.12	H19. 6. 5	H23	H37	H17. 2.25	H22. 4. 1予定	分流	20.0	400	730.0	20.0	390	400.0	7.2	36.0	36.0
	鹿角市計										1,120.0	25,600	13,287.0	735.1	18,060	7,915.0	476.8	42.6	64.9
由利本荘市	本荘	単独	本荘市	S57. 1. 6	H19. 2.15	H24	H32	H 4.12. 7	H 3. 4. 1	分流	1,114.0	37,000	25,977.0	543.4	21,520	11,085.0	363.7	32.6	66.9
	矢島	単独	矢島町	H 6.12. 5	H19. 3.19	H22	H22	H19. 2. 4	H12. 4. 1	分流	180.0	4,000	2,470.0	180.0	4,000	2,470.0	159.5	88.6	88.6
	道川	単独	岩城町	S60.11.26	H21. 3.25	H25	H32		H 4. 4. 1	分流	179.0	3,500	1,306.0	179.0	3,500	1,306.0	150.9	84.3	84.3
	前郷	単独	由利町	S63.12.18	H10. 4. 6	H17	H17		H 7. 4. 1	分流	97.0	2,410	1,326.0	97.0	2,410	1,289.0	94.0	96.9	96.9
	西目	単独	西目町	S63.12.19	H13. 7.17	H18	H27		H 7. 9. 1	分流	223.0	5,700	3,390.0	165.5	5,050	2,000.0	165.4	74.2	99.9
	岩谷	単独	大内町	H 6. 9.21	H20. 1.17	H24	H27		H12. 3.23	分流	212.4	4,600	2,840.0	212.4	4,600	2,390.0	200.0	94.2	94.2
	由利本荘市計										2,005.4	57,210	37,309.0	1,377.3	41,080	20,540.0	1,133.5	56.5	82.3
潟上市			昭和町	S51. 3.10				H16. 3. 9	S61. 4. 1	分流									
	臨海	流関	飯田川町	S57.12.28	H20. 3.21	H25	H32	H 1. 3.10	S63. 4. 1	分流	1,542.1	33,000	18,816.0	1,279.7	28,660	11,733.5	1,076.4	69.8	84.1
			天王町	S54. 2. 9				H14. 2.20	S61. 4. 1	分流									
大仙市			大曲市	S57. 3.29				H18. 3.31	S63. 4. 1										
	大曲	流関	神岡町	H13. 9. 4	H20. 3.27	H24	H32	H20. 3.27	H19. 3.31	分流	2,031.0	40,430	26,052.0	1,234.3	26,510	13,685.0	1,004.0	49.4	81.3
			仙北町	H 4.10.16					H 8. 6. 1										
			中仙町	S62.10.27					H 3.10. 1										
	刈和野	単独	西仙北町	H 5.12.13	H18. 2.10	H23	H32	H18. 3.31	H10. 4. 1	分流	156.0	3,100	1,697.0	156.0	3,100	1,451.0	104.4	66.9	66.9
	強首	単独	西仙北町	H 6.12.16	H15. 3.25	H20	H22		H10. 4. 1	分流	30.0	800	378.0	30.0	800	370.0	30.0	100.0	100.0
	協和	単独	協和町	H 5. 9.29	H19. 3.19	H20	H32		H 9. 3.31	分流	102.0	2,400	1,330.0	102.0	2,850	1,292.0	102.0	100.0	100.0
	南外	単独	南外村	H17. 5.27	H19. 3.23	H23	H32		H 22. 3.31	分流	76.0	2,000	946.0	41.2	1,170	472.0	13.9	18.3	33.7
	大仙市計										2,395.0	48,730	30,403.0	1,563.5	34,430	17,270.0	1,254.3	52.4	80.2
北秋田市	鷹巣	単独	鷹巣町	H 3. 8.23	H17. 3.18	H24	H27	H19. 2.16	H10. 4. 1	分流	614.0	14,300	7,865.0	360.0	10,700	4,670.0	263.5	42.9	73.2
	米内沢	単独	森吉町	H 2.11.26	H18. 3.20	H23	H27	H17.11.15	H 9. 4. 1	分流	258.0	4,200	2,285.0	187.4	3,810	1,696.0	176.5	68.4	94.2
	阿仁合	単独	阿仁町	H10. 6. 9	H20.3.28	H22	H27		H15. 3.31	分流	93.0	2,500	1,070.0	93.0	2,500	1,010.0	89.0	95.7	95.7
	合川	単独	合川町	H10. 9. 2	H21. 3.30	H25	H27	H19. 2.16	H17. 7. 1	分流	98.0	2,000	1,100.0	98.0	2,000	1,000.0	90.7	92.6	92.6
	北秋田市計										1,063.0	23,000	12,320.0	738.4	19,010	8,376.0	619.7	58.3	83.9
にかほ市	にかほ	単独	仁賀保、金浦象潟	H 5. 1.29	H21. 3.16	H26	H32	H21. 1.22	H10. 4. 1	分流	874.0	19,200	17,292.0	847.0	19,600	12,914.0	524.8	60.0	62.0
仙北市	大曲	流関	角館町	S62.11. 9	H16. 1.30	H21	H27	H10. 3.11	H 6. 4.15	分流	515.0	12,000	6,935.0	258.0	8,070	3,984.0	213.5	41.5	82.8
	田沢湖	単独	田沢湖町	S55. 3. 6	H17. 7.19	H22	H27	H17. 6. 3	S61. 6. 1	分流	367.0	6,130	5,599.0	303.0	5,630	4,565.0	239.8	65.3	79.1
	仙北市計										882.0	18,130	12,534.0	561.0	13,700	8,549.0	453.3	51.4	80.8
小坂町	鹿角	流関		H 7.11. 8	H21. 3.25	H22	H27	H 7. 7.21	H10. 4. 1	分流	254.0	4,900	2,713.0	121.7	2,990	1,207.0	86.5	34.1	71.1
	十和田湖	単独		S56.10.19	H16. 3.25	H21	H22		H 3. 4. 1	分流	102.0	6,774	2,130.0	53.9	6,509	2,017.0	53.9	52.8	100.0
	小坂町計										356.0	11,674	4,843.0	175.6	9,499	3,224.0	140.4	39.4	80.0
上小阿仁村	沖田面	単独		H 9. 5.14	H18. 8.10	H15	H27		H13. 8. 1	分流	57.0	1,600	760.0	57.0	1,600	710.0	57.0	100.0	100.0
藤里町	藤里	単独		H10. 6.29	H17. 4.28	H22	H27		H15. 3. 1	分流	100.0	3,500	1,600.0	100.0	3,500	1,320.0	90.0	90.0	90.0
三種町			琴丘町	S63.10.24					H 4. 5. 1	分流									
	臨海	流関	山本町	H 2.10.19	H19. 3.23	H22	H32		H 7. 4. 1	分流	554.0	10,700	7,140.0	554.0	13,475	7,406.0	554.0	100.0	100.0
			八竜町	H 5. 6.15					H 8. 4. 1	分流									
八峰町	八森	単独	八森町	H 7.12.27	H18. 4. 3	H22	H22		H14. 3.14	分流	127.0	3,300	1,700.0	127.0	3,300	1,700.0	127.0	100.0	100.0
	沢目	単独	峰浜村	H 9.12.24	H20.10.31	H22	H27		H16. 3.24	分流	81.0	2,400	1,200.0	81.0	2,500	1,200.0	81.0	100.0	100.0
	八峰町計										208.0	5,700	2,900.0	208.0	5,800	2,900.0	208.0	100.0	100.0
五城目町	臨海	流関		H 1. 6.27	H19. 6.22	H22	H32	H19. 4.12	H 5.10. 1	分流	492.4	6,100	3,661.0	335.5	8,230	3,560.0	299.1	60.7	89.2
八郎潟町	臨海	流関		S61.11. 1	H20.12.18	H22	H32	H17.12.15	H 2. 4. 1	分流	249.0	5,400	3,021.0	249.0	6,300	2,833.0	237.3	95.3	95.3
井川町	臨海	流関		S62. 6.18	H13. 2.27	H16	H27		H 2. 4. 1	分流	178.0	5,000	2,939.0	178.0	5,000	1,871.0	178.0	100.0	100.0
大潟村	臨海	流関		S44. 5.10	H17. 3.29	H22	H32		S44. 5.10	分流	310.0	3,200	2,968.0	310.0	3,300	2,968.0	310.0	100.0	100.0
美郷町	大曲	流関	六郷町	H 3.11.12	H16. 3.31	H21	H27	H13. 3. 7	H10. 4. 1	分流	267.0	6,500	3,679.0	267.0	6,120	2,766.0	211.7	79.3	79.3
羽後町	西馬音内	単独		H 8.11. 5	H18. 4. 7	H23	H32		H16. 3.31	分流	244.0	7,000	3,457.0	165.5	5,200	1,731.0	143.3	58.7	86.6
秋田県計											30,815.5	818,329.0	554,760.1	23,001.9	705,139.0	393,252.0	18,457.4	59.9	80.2

⑧　公共下水道終末処理場の概要

（平成21年3月31日現在）

市町村名（組合名）	処理場名	処理区名	処理方式	処理開始年月	水処理能力（日最大）			流入水量		池数			水処理方式
					全体	認可	現有	日最大	日平均	全体	認可	現有	
					(m^3/日)	(m^3/日)	(m^3/日)	(m^3/日)	(m^3/日)				
秋田県（流域下水道）	秋田・臨海処理センター	臨海	分流	S57.4	240,000	180,000	120,000	108,053	61,794	8	6	4	標準活性汚泥法
	大曲処理センター	大曲	分流	S63.4	33,000	21,800	10,800	9,522	6,907	5	4	2	標準活性汚泥法
	横手処理センター	横手	分流	H 1. 4	40,100	32,800	16,400	13,312	9,587	5	4	2	標準活性汚泥法
	大館処理センター	大館	分流	H 4. 4	43,200	19,800	10,100	9,085	6,090	6	3	2	標準活性汚泥法
	鹿角処理センター	鹿角	分流	H 7. 4	19,600	11,600	8,400	3,527	2,753	4	2	2	標準活性汚泥法
秋田市	八橋下水道終末処理場	八橋	合流	S45. 4	62,000	62,000	62,000	53,420	39,093	16	16	13	標準活性汚泥法
	羽川浄化センター	羽川	分流	H 1. 4	380	380	380	268	201	4	4	4	接触ばっ気法
	金足浄化センター	小泉潟	分流	H 2. 4	370	370	370	230	150	2	2	2	ＯＤ法
	仁別浄化センター	太平山	分流	H 3. 8	2,300	2,300	1,150	1,000	497	4	4	2	ＯＤ法
能代市	能代終末処理場	能代	分流（一部合流）	S59.10	24,700	18,250	16,250	14,230	7,152	4	3	2	標準活性汚泥法
横手市	山内浄化センター	相野々	分流	H12. 9	1,040	780	780	529	338	4	3	3	土壌被覆型礫間接触酸化法
湯沢市	湯沢浄化センター	湯沢	分流	H 8. 4	17,600	8,800	6,600	3,130	2,165	8	4	3	ＯＤ法
	小安浄化センター	小安	分流	H14.10	600	600	600	422	247	1	1	1	ＰＯＤ法
	皆瀬浄化センター	皆瀬	分流	H18.3	230	230	230	102	59	1	1	1	土壌被覆型礫間接触酸化法
	稲川浄化センター	稲川	分流	H19.3	1,700	1,700	850	340	215	2	2	1	ＯＤ法
	院内浄化センター	院内	分流	H20.9	600	600	600	46	20	1	1	1	ＰＯＤ法
鹿角市	湯瀬浄化センター	湯瀬	分流	H22.4予定	730	730	－	－	－	1	1	－	ＯＤ法
由利本荘市	水林浄化センター	本荘	分流	H 3. 4	26,000	15,600	10,400	3,737	3,379	6	4	3	標準活性汚泥法
	矢島浄化センター	矢島	分流	H12. 4	2,600	2,600	2,600	953	616	2	2	2	ＯＤ法
	道川終末処理場	道川	分流	H 4. 4	1,900	1,900	1,900	1,557	1,089	5	5	5	接触ばっ気法
	前郷浄化センター	前郷	分流	H 7. 4	1,330	1,330	887	578	463	3	3	2	接触ばっ気法
	西目浄化センター	西目	分流	H 7. 9	3,390	2,200	2,200	1,555	1,386	3	2	2	ＰＯＤ法
	岩谷浄化センター	岩谷	分流	H12. 3	3,000	2,300	1,600	1,149	706	4	3	2	ＯＤ法
大仙市	協和中央浄化センター	中央	分流	H 9. 3	1,330	1,330	1,330	825	643	2	2	2	ＯＤ法
	刈和野浄化センター	刈和野	分流	H10. 4	1,700	1,700	1,700	813	516	2	2	2	ＰＯＤ法
	強首浄化センター	強首	分流	H10. 4	380	380	380	227	141	1	1	1	ＰＯＤ法
	南外浄化センター	南外	分流	H22.3予定	1,000	1,000	－	－	－	1	1	－	ＰＯＤ法
北秋田市	米内沢浄化センター	米内沢	分流	H 9. 4	2,320	1,740	1,740	1,308	937	4	3	3	ＯＤ法
	鷹巣浄化センター	鷹巣	分流	H10. 4	7,900	5,000	3,300	2,160	1,617	8	5	2	ＯＤ法
	阿仁合浄化センター	阿仁合	分流	H15. 3	1,100	1,100	550	505	460	2	2	1	ＯＤ法
	合川浄化センター	合川	分流	H17.7	1,100	1,100	550	532	396	4	4	2	土壌被覆型礫間接触酸化法
にかほ市	笹森クリーンセンター	にかほ	分流	H10. 4	17,700	13,300	7,150	4,777	3,702	10	8	5	ＯＤ法
仙北市	田沢湖浄化センター	田沢湖	分流	S61. 6	5,600	4,570	3,560	1,792	1,369	12	10	8	接触ばっ気法
上小阿仁村	沖田面浄化センター	沖田面	分流	H13. 8	800	800	800	710	279	1	1	1	ＰＯＤ法
藤里町	藤里浄化センター	藤里	分流	H15. 3	1,600	1,600	800	688	529	2	2	1	ＯＤ法
八峰町	八森浄化センター	八森	分流	H14. 3	1,800	1,800	900	740	520	2	2	1	ＯＤ法
	沢目浄化センター	沢目	分流	H16. 3	1,200	1,200	650	522	357	2	2	1	ＯＤ法
羽後町	西馬音内浄化センター	西馬音内	分流	H16. 3	3,600	2,200	800	770	565	3	2	1	ＰＯＤ法

3）全国の汚水処理人口普及状況

（平成２０年度末）

処理施設名		汚水処理人口		整備率
公共下水道		92,411	千人	72.7%
農業集落排水施設等		3,741	〃	2.9%
合併処理浄化槽		11,273	〃	8.9%
	浄化槽市町村整備推進事業等分	832	〃	0.7%
	浄化槽設置整備事業分	5,309	〃	4.2%
	上記以外分	5,133	〃	4.0%
コミュニティ・プラント		314	〃	0.2%
合計		107,740	千人	84.8%
総人口（住民基本台帳人口）		127,076	千人	

（注）処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

(1) 都道府県別普及状況（%）

（平成２０年度末）

都道府県名	汚水処理	公共下水道	都道府県名	汚水処理	公共下水道
北海道	93.1%	88.8%	大阪府	94.7%	91.9%
青森県	68.7%	52.2%	兵庫県	97.8%	90.7%
岩手県	70.2%	51.0%	奈良県	83.1%	73.1%
宮城県	85.8%	75.9%	和歌山県	47.9%	18.5%
秋田県	76.7%	**56.0%**	鳥取県	88.9%	61.3%
山形県	84.9%	70.1%	島根県	68.5%	39.4%
福島県	71.2%	47.1%	岡山県	77.0%	57.0%
茨城県	74.9%	54.2%	広島県	80.1%	67.0%
栃木県	76.1%	59.3%	山口県	77.9%	57.7%
群馬県	70.0%	47.2%	徳島県	45.8%	13.3%
埼玉県	87.0%	75.2%	香川県	64.6%	39.6%
千葉県	82.2%	67.2%	愛媛県	67.2%	45.9%
東京都	99.4%	99.1%	高知県	64.1%	30.8%
神奈川県	97.1%	95.5%	福岡県	85.8%	74.7%
新潟県	78.4%	64.6%	佐賀県	68.9%	46.1%
富山県	91.5%	77.0%	長崎県	72.2%	55.5%
石川県	87.3%	76.3%	熊本県	76.5%	59.3%
福井県	86.3%	68.2%	大分県	64.6%	43.8%
山梨県	74.8%	58.9%	宮崎県	75.1%	51.1%
長野県	94.0%	77.4%	鹿児島県	66.4%	38.3%
岐阜県	85.0%	67.7%	沖縄県	77.3%	65.3%
静岡県	70.3%	56.2%			
愛知県	82.4%	69.0%			
三重県	74.9%	43.7%	全国計	84.8%	72.7%
滋賀県	97.4%	84.7%	**秋田県順位**	**76.7%**	**56.0%**
京都府	93.9%	89.7%		**２６位**	**３０位**

下水道処理人口普及率：「総人口に対する下水道を利用できる人口の割合」

(2) 都道府県別汚水処理人口普及状況

（平成20年度末）

都道府県名	汚水処理人口普及率	総人口	汚水処理人口　計	下　水　道	農業集落排水施設等	浄化槽	うち 浄化槽市町村整備推進事業等分	うち 浄化槽設置整備事業分	うち 左記以外分	コミュニティ・プラント
		（千人）	（千人）	（千人）	（千人）	（千人）	（千人）	（千人）	（千人）	（千人）
北海道	93.1%	5,544	5,159	4,922	83	153	54	62	38	－
青森県	68.7%	1,417	974	740	124	109	21	34	54	1
岩手県	70.2%	1,355	952	691	117	138	26	84	28	6
宮城県	85.8%	2,331	2,000	1,769	86	138	18	71	49	7
秋田県	76.7%	1,119	858	627	120	111	23	61	27	－
山形県	84.9%	1,185	1,007	831	90	86	7	50	28	－
福島県	71.2%	2,064	1,470	972	134	362	20	209	133	2
茨城県	74.9%	2,980	2,231	1,614	156	446	16	153	277	15
栃木県	76.1%	2,004	1,525	1,187	90	247	12	191	43	1
群馬県	70.0%	2,009	1,407	947	123	307	29	174	104	29
埼玉県	87.0%	7,096	6,175	5,334	90	744	26	191	527	7
千葉県	82.2%	6,124	5,036	4,113	51	853	8	293	552	19
東京都	99.4%	12,548	12,469	12,432	2	33	3	20	10	2
神奈川県	97.1%	8,848	8,592	8,448	0	144	1	44	99	－
新潟県	78.4%	2,402	1,884	1,551	201	129	12	49	67	4
富山県	91.5%	1,102	1,007	848	99	55	3	26	27	5
石川県	87.3%	1,165	1,018	889	74	50	8	16	27	5
福井県	86.3%	812	701	554	97	50	3	30	17	－
山梨県	74.8%	867	649	510	17	114	7	32	75	7
長野県	94.0%	2,169	2,038	1,678	227	129	19	80	31	4
岐阜県	85.0%	2,089	1,777	1,414	123	235	7	114	115	4
静岡県	70.3%	3,774	2,652	2,122	32	473	14	247	212	24
愛知県	82.4%	7,218	5,950	4,981	160	795	29	238	527	14
三重県	74.9%	1,854	1,388	811	95	479	13	211	254	4
滋賀県	97.4%	1,382	1,346	1,171	111	64	9	19	36	－
京都府	93.9%	2,556	2,400	2,293	42	64	4	32	27	1
大阪府	94.7%	8,677	8,218	7,972	1	245	5	29	211	0.5
兵庫県	97.8%	5,586	5,465	5,068	191	128	8	77	43	78
奈良県	83.1%	1,415	1,175	1,034	8	128	4	33	90	5
和歌山県	47.9%	1,039	498	193	49	256	14	144	98	－
鳥取県	88.9%	598	532	367	115	48	8	22	17	3
島根県	68.5%	728	498	286	116	92	23	39	30	5
岡山県	77.0%	1,944	1,496	1,107	47	341	27	200	114	0.5
広島県	80.1%	2,859	2,292	1,916	56	318	39	137	142	1
山口県	77.9%	1,472	1,147	848	71	227	8	120	99	0.1
徳島県	45.8%	801	367	107	21	233	17	120	96	5
香川県	64.6%	1,017	656	402	19	235	23	166	46	0.5
愛媛県	67.2%	1,464	984	673	42	263	22	136	105	7
高知県	64.1%	777	498	239	24	233	30	114	89	2
福岡県	85.8%	5,031	4,316	3,757	54	474	51	267	156	31
佐賀県	68.9%	862	594	397	70	126	18	76	33	1
長崎県	72.2%	1,458	1,053	809	52	183	28	116	40	8
熊本県	76.5%	1,839	1,407	1,091	75	241	29	163	48	1
大分県	64.6%	1,211	782	530	37	215	9	147	59	1
宮崎県	75.1%	1,156	867	591	58	216	21	161	34	3
鹿児島県	66.4%	1,729	1,149	663	44	438	41	307	90	4
沖縄県	77.3%	1,398	1,080	912	43	125	14	4	107	－
全国計	84.8%	127,076	107,740	92,411	3,741	11,273	832	5,309	5,133	314

（注）　総人口、整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
総人口には、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。
整備人口0人の場合は、「－」で表示

（3）都道府県別　下水道処理人口普及率

（平成２０年度末）

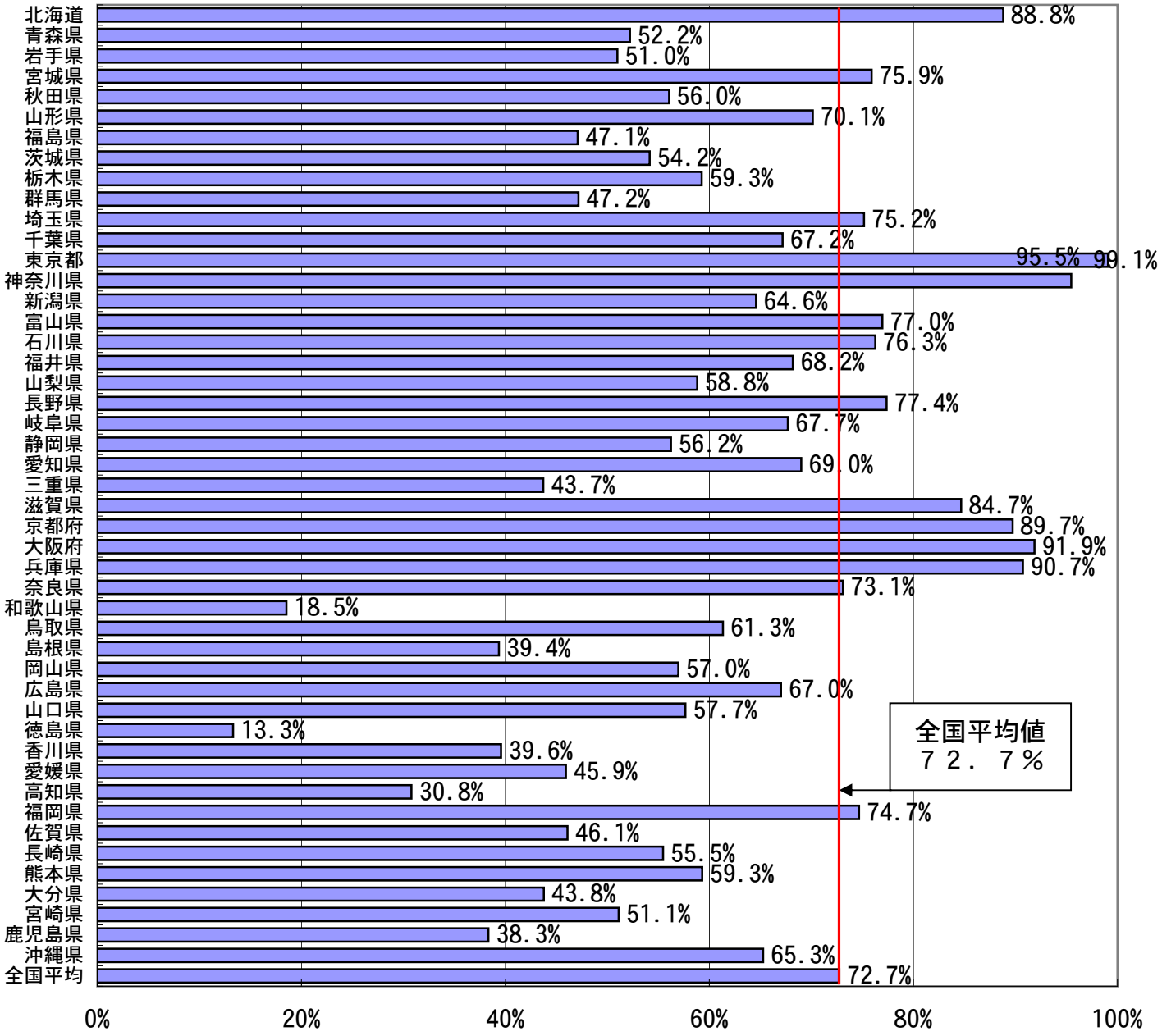

ベスト５

順位	都道府県名	Ｈ２０末普及率
1	東　京　都	９９．１％
2	神 奈 川 県	９５．５％
3	大　阪　府	９１．９％
4	兵　庫　県	９０．７％
5	京　都　府	８９．７％

ワースト5

順位	都道府県名	Ｈ２０末普及率
４３	島　根　県	３９．４％
４４	鹿 児 島 県	３８．３％
４５	高　知　県	３０．８％
４６	和 歌 山 県	１８．５％
４７	徳　島　県	１３．３％

・全国下水道処理人口普及率：７１．７％（Ｈ１９）→７２．７％（Ｈ２０）
≪普及率は１．０％ＵＰ。≫

・１２県が５０％以下の水準
・都道府県の普及水準に大きな格差（１３．３％～９９．１％）
　→　早急な下水道の普及促進による未普及人口・地域間格差の解消が必要。

（4）人口規模別下水道普及状況

普及率は１．０％ＵＰ。今後も早急な普及の促進が必要。

（平成２０年度末の下水道整備状況）

下水道処理人口普及率：７１．７％（H19）→**７２．７％（H20）**

都市規模別で見た下水道普及状況

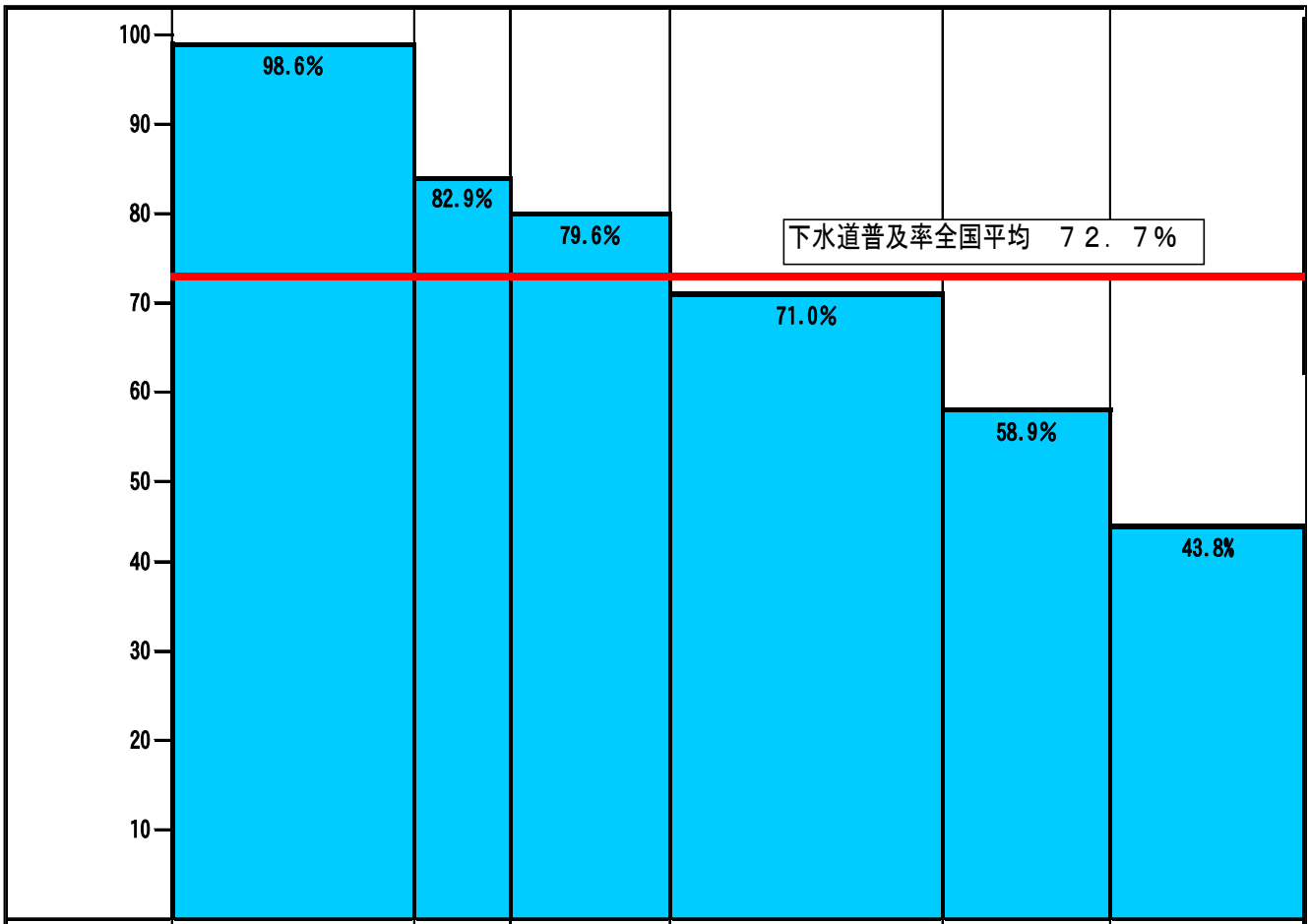

人口規模	100万人以上	50～100万人	30～50万人	10～30万人	5～10万人	5万人未満
総人口(万人)	2,766	1,040	1,776	3,048	1,892	2,185
処理人口(万人)	2,747	932	1,567	2,544	1,470	1,514
総都市数	12	15	46	190	271	1,244

人口５万人未満の中小市町村では普及率 43.8% にすぎない。

４）東北６県の下水道

（1）下水道処理人口普及率

○平成20年度末の東北の下水道処理人口普及率が ***59.4%*** に達しました。
（平成19年度末58.2%より1.2ポイント上昇）

○東北地方で下水道利用可能な人口が ***約563万人*** となりました。
（平成19年度末約555万人より約8万人増加

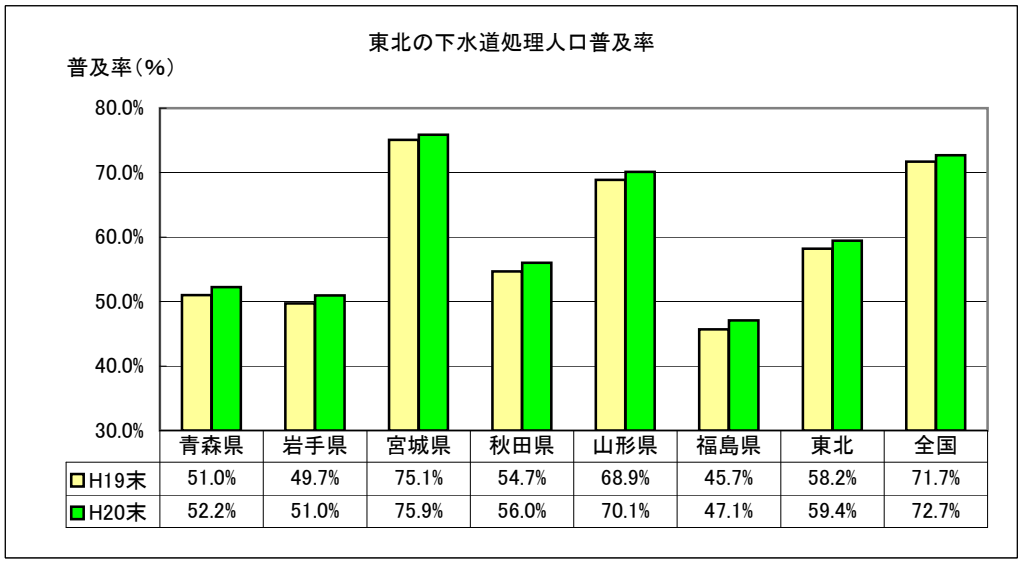

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
H19末	51.0%	49.7%	75.1%	54.7%	68.9%	45.7%	58.2%	71.7%
H20末	52.2%	51.0%	75.9%	56.0%	70.1%	47.1%	59.4%	72.7%

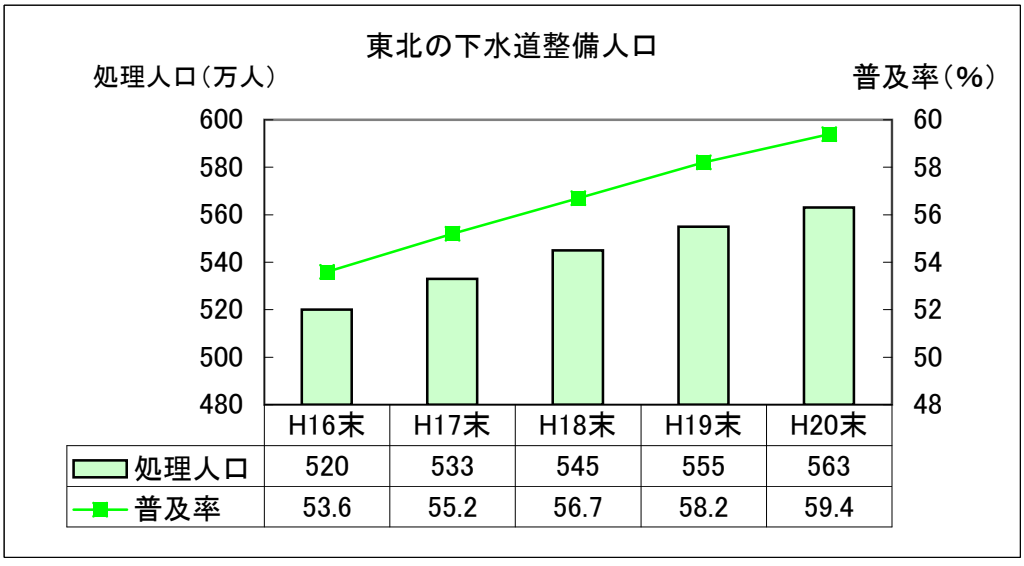

	H16末	H17末	H18末	H19末	H20末
処理人口	520	533	545	555	563
普及率	53.6	55.2	56.7	58.2	59.4

［下水道処理人口普及率］　　総人口のうち、下水道を利用できる人の割合

$$\text{下水道処理人口普及率(\%)} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{総　人　口}} \times 100$$

(2) 人口規模別下水道処理人口普及率

○ ５万人未満の市町村での普及が遅れており、普及率が *45.7％* となっています。

東北における平成２０年度末の下水道処理人口普及率（人口規模別）

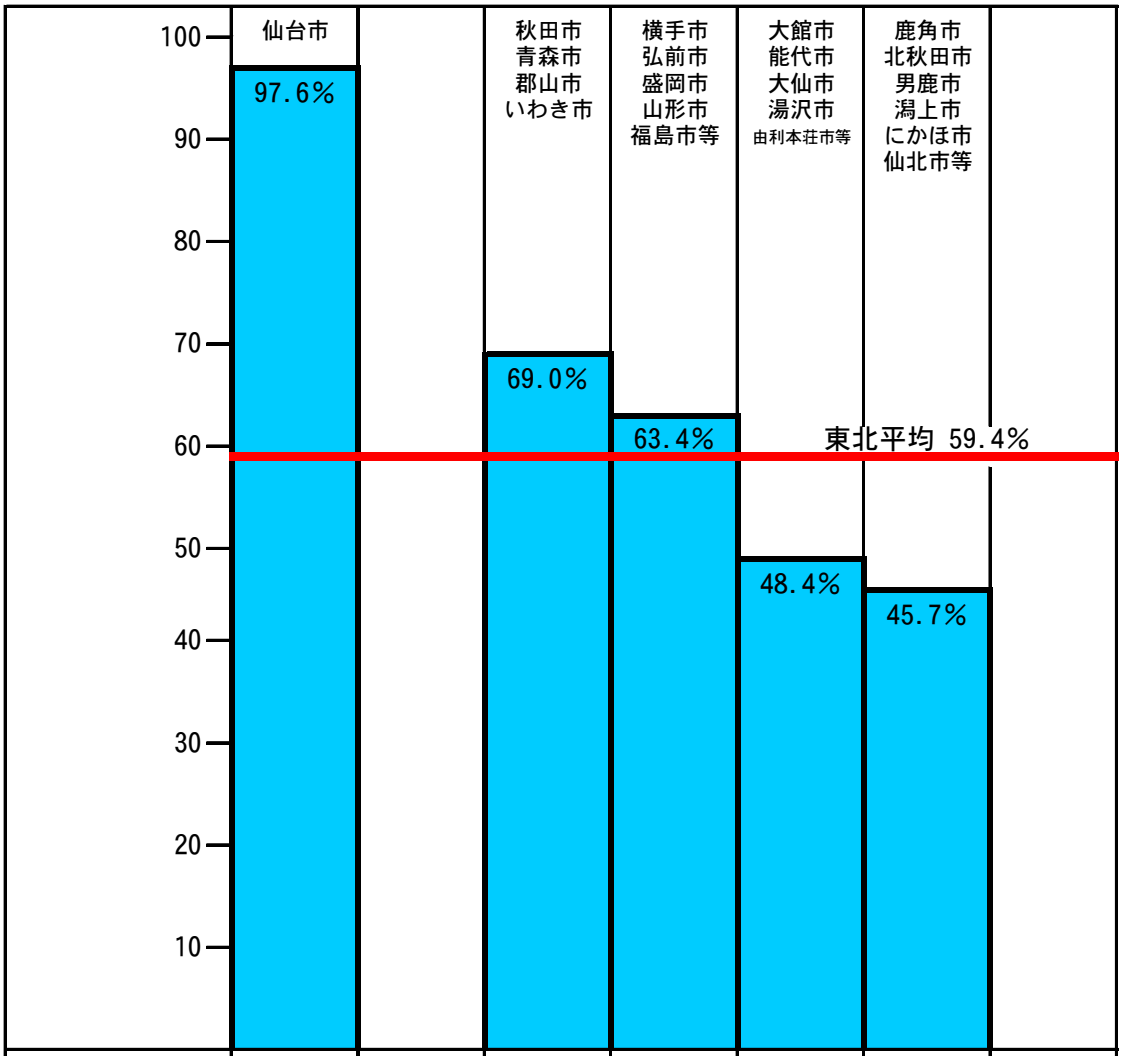

人口規模	100万人以上	50～100万人	30～50万人	10～30万人	5～10万人	５万人未満	計
総人口(万人)	101	0	132	240	175	300	947
処理人口(万人)	98	0	91	152	84	137	563
総都市数	1	0	4	14	25	186	230

注） 処理人口は、四捨五入を行ったため、合計があわないことがある。

3．使用料・負担金・助成金の制定状況

1）下水道使用料

平成２１年４月現在

流関公共の別	団体名（使用料条例施行・供用開始団体）	使用体系（（区分水量）　‖ は基本水量（基本使用料）の区分線　| は水量毎の単価の区分線）	基本水量（m3/月）	基本使用料（円/月）	1ヶ月20m3・（3人）当り料金消費税込（円/20m3）	使用料体系消費税
臨海流域関連	秋田市 ※単独公共区域も同じ	0 ‖ 10 | 30 | 50 | 100 | 500 | 1,000 (m3) 1,020 181 226 249 305 352 427 (円)	10	1,020	2,971	税抜き
	男鹿市	0 ‖ 10 | 20 | 50 | 100 (m3) 1,575 157.5 168 199.5 220.5 (円)	10	1,575	3,150	税込み
	潟上市（旧昭和町地区）	0 ‖ 10 | 30 | 50 | 100 (m3) 1,260 168 189 199 231 (円)	10	1,260	2,940	税込み
	潟上市（旧飯田川町地区）	0 ‖ 10 | 20 | 30 | 50 (m3) 1,260 147 157.5 168 173.25 (円)	10	1,260	2,730	税込み
	潟上市（旧天王町地区）	0 ‖ 10 | 20 | 30 | 40 | 50 (m3) 1,680 115 126 136 147 157 (円)	10	1,680	2,830	税込み
	三種町（旧琴丘町地区）	0 ‖ 10 (m3) 5月改 1,400 150 (円)	10	1,400	3,040	税抜き
	三種町（旧山本町地区）	0 ‖ 10 | 100 | 500 | 1000 (m3) 1,200 120 110 100 90 (円)	10	1,200	2,520	税抜き
	三種町（旧八竜町地区）	0 ‖ 10 (m3) 1,166 117 (円)	10	1,166	2,450	税抜き
	五城目町	0 ‖ 10 | 30 | 100 (m3) 1,100 110 120 130 (円)	10	1,100	2,310	税抜き
	八郎潟町	0 5 ‖ (m3) 750 150 (円)	5	750	3,150	税抜き
	井川町	0 ‖ 10 (m3) 1,500 150 (円)	10	1,500	3,000	税込み
	大潟村	0 ‖ 10 (m3) 2,175 217 (円)	10	2,175	4,562	税抜き
大曲流域関連	大仙市（旧大曲市地区）	0 ‖ 10 | 20 | 50 | 100 (m3) 1,300 150 160 190 220 (円)	10	1,300	2,940	税抜き
	大仙市（旧中仙町地区）	0 ‖ 10 (m3) 1,200 120 (円)	10	1,200	2,520	税抜き
	大仙市（旧仙北町地区）	（基本料金1戸当り950円）＋（世帯割り1人につき350円） (m3) (円)	－	950	2,100	税抜き
	大仙市（旧神岡町地区）一般家庭	（基本料金1戸当り1,300円）＋（世帯割り1人につき500円） (m3) (円)	－	1,300	2,940	税抜き
	大仙市（旧神岡町地区）事業所等	（基本料金1戸当り1,300円）＋（世帯割り1人につき500円） (m3) (円)	－	1,300	2,940	税抜き
	仙北市（旧角館町地区）	0 ‖ 10 | 20 | 50 | 100 (m3) 1,260 136.5 147 168 189 (円)	10	1,260	2,625	税込み
	美郷町（旧六郷町地区）	0 ‖ 10 (m4) 1,299 149 (円)	10	1,299	2,789	税込み
横手流域関連	横手市（旧横手市地区）	0 ‖ 10 | 20 | 50 | 100 (m3) 1,150 125 135 155 175 (円)	10	1,150	2,520	税抜き
	横手市（旧増田町地区）	0 ‖ 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 100 (m3) 1,700 180 190 200 210 220 240 (円)	10	1,700	3,675	税抜き
	横手市（旧平鹿町地区）	0 ‖ 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 100 (m3) 1,500 160 170 180 190 200 220 (円)	10	1,500	3,255	税抜き
	横手市（旧雄物川町地区）	0 ‖ 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 100 (m3) 1,300 140 150 160 170 180 190 (円)	10	1,300	2,835	税抜き
	横手市（旧十文字町地区）	0 6 ‖ | 30 | 50 | 100 (m3) 600 150 170 190 210 (円)	6	600	2,835	税抜き
	横手市（旧大雄村地区）	0 ‖ 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 100 (m3) 1,500 150 160 170 180 190 200 (円)	10	1,500	3,150	税抜き
大館流域関連	大館市	0 ‖ 10 | 20 | 50 | 100 (m3) 1,400 150 160 190 210 (円)	10	1,400	3,045	税抜き

平成２１年４月現在

流関公共の別	団体名 使用料条例施行・供用開始団体	使用料体系 （区分水量）　‖ は基本水量（基本使用料）の区分線　｜ は水量毎の単価の区分線	基本水量 (m3/月)	基本使用料 (円/月)	1ヶ月20m3・(3人)当り料金消費税込 (円/20m3)	使用料体系 消費税
鹿角流域関連	鹿角市	0 ‖ 10 20 50 100 (m3) 1,500 160 170 180 190 (円)	10	1,500	3,255	税抜き
	小坂町	0 ‖ 5 10 20 50 100 (m3) 750 150 170 180 190 200 (円)	5	750	3,360	税抜き
単独公共	能代市	0 ‖ 6 30 50 100 (m3) 288 72 132 144 156 180 (円)	0	288	2,696	税抜き
	横手市（旧山内村地区）	0 ‖ 10 (m3) 1,300 140 (円)	10	1,300	2,835	税抜き
	湯沢市（旧湯沢市地区）	0 ‖ 10 20 50 100 (m3) 1,250 135 145 165 185 (円)	10	1,250	2,730	税抜き
	湯沢市（旧稲川町地区）	【一般用】延べ面積160㎡未満＝7,000円　延べ面積160㎡以上＝8,700円　二世帯住宅(台所及び浴槽が2箇所以上）＝10,600円 (m3) (円)	－	7,000	7,000	税込み
	湯沢市（旧皆瀬村地区）	0 ‖ 20 500 (m3) 2,000 100（一般・団体） 110（営業・旅館） 100（一般・団体） 77（営業・旅館） (円)	20	2,000	2,100	税抜き
	由利本荘市（旧本荘市地区）	0 ‖ 10 20 50 100 (m3) 1,200 130 140 160 180 (円)	10	1,200	2,625	税抜き
	由利本荘市（旧矢島町地区）	0 ‖ 10 100 (m3) 1,700 180 200 (円)	10	1,700	3,675	税抜き
	由利本荘市（旧岩城町地区）	0 ‖ 10 100 (m3) 1,330 135 145 (円)	10	1,330	2,680	税込み
	由利本荘市（旧由利町地区）	0 ‖ 10 (m3) 1,400 150 (円)	10	1,400	3,040	税抜き
	由利本荘市（旧大内町地区）	0 ‖ 10 (m3) 1,450 145 (円)	10	1,450	2,900	税込み
	由利本荘市（旧西目町地区）	0 ‖ 5 50 (m3) 700 150 170 (円)	5	700	3,097	税抜き
	大仙市（旧西仙北町地区）	0 ‖ 10 (m3) 1,300 150 (円)	10	1,300	2,940	税抜き
	大仙市（旧協和町地区）	0 ‖ 10 (m3) 1,200 120 (円)	10	1,200	2,520	税込み
	北秋田市（旧鷹巣町地区）	0 ‖ 10 30 50 100 (m3) 1,365 147 157.5 178.5 199.5 (円)	10	1,365	2,835	税込み
	北秋田市（旧森吉町地区）	0 ‖ 10 20 50 100 (m3) 1,260 147 152.25 168 189 (円)	10	1,260	2,730	税込み
	北秋田市（旧阿仁町地区）	0 ‖ 10 20 30 40 50 (m3) 1,365 147 157.5 168 178.5 189 (円)	10	1,365	2,835	税込み
	北秋田市（旧合川町地区）	0 ‖ 10 20 50 100 (m3) 1,365 147 157.5 168 189 (円)	10	1,365	2,835	税込み
	にかほ市	0 ‖ 10 20 50 100 (m3) 1,100 130 150 170 200 (円)	10	1,100	2,520	税抜き
	仙北市（旧田沢湖町地区）	0 ‖ 10 20 30 40 50 (m3) 987 105 115.5 126 136.5 178.5 (円)	10	987	2,037	税込み
	上小阿仁村	（基本料金1戸当り1,600円）＋｛(世帯割り1人につき400円【水洗便所有】)または(世帯割り1人につき350円【水洗便所無】)｝ (m3) (円)	－	1,600	2,800	税込み
	藤里町	0 ‖ 10 (m3) 1,200 120 (円)	10	1,200	2,520	税抜き
	八峰町（旧八森町地区）	0 ‖ 10 (m3) 1,365 136 (円)	10	1,365	2,725	税込み
	八峰町（旧峰浜村地区）	（基本料1世帯当たり1,680円）＋（人員割料世帯人員1人当たり630円） (m3) (円)	－	1,680	3,570	税込み
	羽後町	0 ‖ 10 20 50 100 (m3) 1,500 150 160 180 200 (円)	10	1,500	3,150	税抜き
	県・十和田湖	0 ‖ 10 30 50 (m3) 900 110 160 250 (円)	10	900	2,100	税抜き

2）受益者負担金

平成21年4月現在

市町村名	供用開始	負担（分担）区	単位負担金額（円/㎡） 対象事業費	負担率	金額	徴収時期	徴収方法 分割年数	単年度納入回数	納入月	延滞金の率（%）	報奨金制度等	備考
秋田市	昭和45.4	旧秋田市全域	末端管渠費	1/5	335	申請書提出後	3	12	毎月	14.5% （督促状発送した10日以前は、7.25%）		
	平成5.4	旧河辺町全域			335							
	平成4.4	旧雄和町全域			335							
能代市	昭和59.10	港町	末端管渠費	1/3	40	供用開始と同時	5	4	6,9,11,2	14.5		
		出戸,浜通第1		1/5	370							
		長崎,浜通第2		1/5	480							
横手市	平成元.4	横手公共第1	末端管渠費	1/3	400	供用開始と同時	5	3	7,10,1	14.5 （1ヶ月まで7.3）		
		横手公共第2		1/3	480							
		横手公共第3		1/3	420							
	平成10.4	増田公共	末端管渠費	1/2	（合算）							
			戸数割り		50,000							
			面積割り		280							
	平成5.10	平鹿公共	末端管渠費	100%	340							
	平成10.4	平鹿特環										
	平成9.4	雄物川特環			（合算）							
			1戸当たり		74,000							
			宅地面積当たり		150							
	平成8.4	十文字公共	末端管渠費	30%	380							
	平成12.9	山内特環	総事業費	2.5%								
			戸数割り		90,000							
			面積割り		300							
	平成6.4	大雄特環	末端管渠費	100%	330							
大館市	平成4.4	旧大館市全域	末端管渠費	1/4	420	供用開始と同時	5	4	6,9,11,2	14.5 （1ヶ月まで7.25）	負担金負担総額の 1年目5% 2年目4% 3年目3% 4年目2% 5年目1%	
	平成6.4	旧比内町全域		1/5	390				6,9,11,2	14.5 （1ヶ月まで7.25）		
	平成7.4	旧田代町全域		1/4	350				6,9,11,2	14.5 （1ヶ月まで7.25）		
男鹿市	平成元.4	男鹿第1,2	末端管渠費	30%	400	供用開始と同時	5	4	5,9,11,2	14.5		500m2を超える面積は猶予
		男鹿第3			410							
	平成4.4	旧若美町全域	末端管渠費	1/4						14.6		
			200㎡未満		200							
			200～350㎡未満		300							
			350～500㎡未満		400							
			500㎡以上		500							
湯沢市	平成8.4	湯沢第1	末端管渠費	1/3	440	供用開始と同時	5	4	6,9,11,2	14.5 （1ヶ月まで7.0）	負担金の10%	
	平成18.3 平成19.3	大谷 稲川	総事業費	2.6%								
			一般用（1戸当たり） 団体用1種（1箇所当たり） 団体用2種（1箇所当たり） 営業用（1箇所当たり）		140,000							
	平成20.9	院内	総事業費	4.3%								
			一般用	（1戸当たり）								
			団体用 営業用	（1箇所当たり）	160,000							
	平成14.10 平成18.3	小安 皆瀬	総事業費	1.9%								
			一般・団体		160,000							
			営業用（人員割り20人以下定額）		200,000							
			営業用（人員割り50人以下人数割り）		10,000							
			営業用（人員割り50人超人数割り）		5,000							
鹿角市	平成7.4	全域	末端管渠費	1/5	480	供用開始と同時	5	4	6,8,10,1	14.5	負担金の6%	
由利本荘市	平成3.4	本荘第1～4	末端管渠費	1/4	420	供用開始と同時	5	4	6,8,10,1	14.5		
	平成12.4	旧矢島町全域	末端管渠費	10%			1	1	7	14.5		
			戸数割り		30,000							
	平成4.4	旧岩城町全域	末端管渠費	1/3	100		10	12	毎月	14.6		
	平成7.4	旧由利町全域	汚水工事費	15%以内			10	4	6,9,12,3	14.6		
			戸数割り		350,000							
	平成12.3	旧大内町全域	1戸当たり事業費	4%			5	4	6,9,12,2			
			戸数割り		200,000							
	平成7.9	旧西目町全域	末端管渠費	1/5			5	4	5,8,11,2	14.6		
			戸数割り		200,000							

平成２１年４月現在

市町村名	供用開始	負担（分担）区	単位負担金額（円/㎡） 対象事業費	負担率	金額	徴収時期	徴収方法 分割年数	単年度納入回数	納入月	延滞金の率（%）	報奨金制度等	備考
潟上市	昭和61.4	全域	末端管渠費	1/4	325	供用開始と同時	5	4	5,8,11,2	14.5 （1ヶ月まで7.25）		
大仙市	昭和63.4	（旧大曲市）第１	末端管渠費	30%	395	供用開始と同時	3	4	6,9,11,2	14.6 （1ヶ月まで7.3）		
		（旧大曲市）第２			398							
		（旧大曲市）第３			390							
		（旧大曲市）第４			410							
		（旧大曲市）第５			430							
		（旧大曲市）第６			430							
	平成10.4	刈和野、強首	１受益者当たり		150,000	公告後加入申込と同時	5	1	12			
	平成3.10	中仙第1～9	末端管渠費	100%	330	供用開始と同時	5	4	6,9,11,2			
	平成9.4	旧協和町全域	１戸当たり		150,000	供用開始と同時	5	1	3			
	平成8.6	高梨、戸地谷	１受益者当たり		360,000	公告と同時	5	1	12			
	平成19.3	神宮寺	１戸当たり		150,000	供用開始と同時	3	1	12			
北秋田市	平成10.4	鷹巣北部 鷹巣中部 鷹巣南部	末端管渠整備費	1/5	430	供用開始と同時	5	4	6,8,10,12	14.6	負担金の6%	
	平成9.4	森吉	末端管渠費	1/5	340	供用開始と同時	5	4	6,8,10,1	14.6	負担金の5%	
	平成15.3	阿仁	１戸当たり		100,000	供用開始と同時	2～3	1	6	14.6		
	平成17.7	旧合川町地区	受益者負担金制度なし									
にかほ市	平成10.4	第1	末端管渠費	1/3		供用開始と同時	5	4	6,8,10,1	14.5	負担金の1～10%	
			戸数割り		110,000							
仙北市	平成6.4	角館第1～4	末端管渠費	1/2	410	供用開始と同時	5	4	7,9,11,1	14.5	負担金の2～20%	過誤納の還付あり
	昭和61.6	武蔵野	末端管渠費	1/3	277							
		武蔵野第２			320							
		宿			390							
		潟前	総事業費	3/10	340							
		春山		1/10	290							
	平成18.3	生保内北部	末端管渠費	1/3	290							
小坂町	平成10.4	全域	末端管渠費	1/3	（合算）	供用開始と同時	5	4	6,9,11,1	14.5		
			戸数割り		105,000							
			面積割り		100							
上小阿仁村	平成13.10	受益者負担金制度なし										
藤里町	平成15.3	全域	１戸当たり		150,000	下水道接続時	1	一括納付のみ				
三種町	平成4.5	旧琴丘町全域	末端管渠費	75%	350	供用開始と同時	5	4	5,8,11,2	14.6	負担金の6%	
	平成7.4	旧山本町全域	総事業費	5～6%								
	平成8.4	旧八竜町全域	戸数割り		150,000							
八峰町	平成14.3	旧八森町全域	末端管渠費	85%		供用開始日の翌年度初め	5	4	5,8,11,2	14.5		
			戸数割り		120,000							
	平成16.3	（旧峰浜村） 第１期 第２期（一部）	１戸当たり		180,000	供用開始と同時					分担金の5%	
五城目町	平成5.10	全域	末端管渠費	68%		供用開始と同時	5	4	5,8,11,2	14.5		
			戸数割り		170,000							
八郎潟町	平成2.4	全域	末端管渠費	1/3	370	供用開始と同時	5	4	5,8,11,2	14.5 （1ヶ月まで7.25）		
井川町	平成2.4	全域	末端管渠費	30%	（合算額）	供用開始と同時	5	4	5,8,11,2	14.5 （1ヶ月まで7.25）	分担金の6%	
			面積割り（330㎡上限）		100							
			世帯人口割り		11,000							
			戸数割り		83,000							
大潟村	昭和44.5	受益者負担金制度なし										
美郷町	平成10.4	六郷第1	総事業費	5.7%	（合算）	供用開始と同時	5	4	6,8,10,12	14.6(督促状を発して10日を経過した日から) 7.3(督促状を発する前の期間及び督促状を発した日から10日まで)		
			個別均等割り		64,000							
			面積割（宅地面積当り）		119							
羽後町	平成16.4	西馬音内	１戸当たり		200,000	申請と同時	5	4	7,9,11,2	14.6 7.3(督促状を発した日から10日まで)	分担金の10%	
県・十和田湖	平成3.4	受益者負担金制度なし										

3）水洗化助成・貸付制度

平成２１年４月現在

市町村名	助成制度		貸付制度					
	汲取便所	し尿浄化槽	汲取便所			し尿浄化槽		
	1世帯当り	1世帯当り	貸付金	償還方法	貸付利子	貸付金	償還方法	貸付利子
秋田市	1戸当り2万円	汲取便所と同様	1戸当り50万円以内 貸家等については1戸40万円以内、最高5戸まで200万円限度	50ヶ月均等償還	市負担	1戸当り25万円以内 貸家等については1戸20万円以内、最高5槽まで100万円限度	25ヶ月均等償還	市負担
能代市			対象工事1件当り100万円以内	50ヶ月元金均等償還	3年以内：市負担 3年超～：1/2市負担	汲取便所と同様		市負担
横手市	新規の接続に対して、下水道使用料を３ケ月間免除（同一世帯の65歳以上の方が同居していることが条件）		1世帯当り120万円（同一世帯に65歳以上の方が同居していて、供用開始後３年を過ぎた世帯は上限額は６０万円）	72ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
大館市			1戸当り50万円 2個以上の場合は 1個30万円 限度額150万円	50ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
男鹿市			便槽1個当り80万円 2個以上の場合は 1個50万円 限度額200万円	50ヶ月均等償還	市負担			
湯沢市（旧湯沢市地区）			工事1件当り100万円以内 2個以上の場合は 1個50万円以内 限度額200万円 ただし、旧稲川町地区については助成制度を利用しない者に限る。	72ヶ月均等償還	全額市負担	汲取便所と同様		
湯沢市（旧稲川町地区）	一般世帯： 屋内・屋外工事費補助（５０万円限度）	汲取便所と同様						
鹿角市			1世帯当り80万円 2個以上の場合は 1個30万円 限度額150万円	50ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
由利本荘市			申請者が金融機関より借り入れた額	12ヶ月以上	3万円を限度に市負担	汲取便所と同様		
潟上市			1世帯当り70万円 貸家ｱﾊﾟｰﾄ等は 1戸25万円 限度額100万円	60ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
大仙市	新規の接続に対して、完了検査後６ケ月間、下水道使用料を免除（全世帯・事業所）	汲取便所と同様	供用開始3年以内 1世帯当り120万円	60ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
			供用開始3年超 1世帯当り60万円					
			1世帯当り72万円 2個以上の場合は 限度額150万円	72ヶ月均等償還	市の基金により貸付のため利子はなし			
北秋田市			1世帯当り100万円 供用開始から３年超えたら５０万円	60ヶ月元金均等償還	市負担	汲取便所と同様		
にかほ市	2万円以内	1万円以内	60万円	60ヶ月	1/2市負担	30万円	30ヶ月	1/2市負担
仙北市			1世帯当り100万円	50ヶ月均等償還	全額市負担	汲取便所と同様		

平成２１年４月現在

市町村名	助成制度		貸付制度					
	汲取便所	し尿浄化槽	汲取便所			し尿浄化槽		
	1世帯当り	1世帯当り	貸付金	償還方法	貸付利子	貸付金	償還方法	貸付利子
小坂町			1世帯当り60万円 貸家ﾌﾟﾛｰﾄ等は 1戸30万円 限度額150万円	60ヶ月均等償還	町負担	汲取便所と同様		
上小阿仁村	宅地内配管費補助　1戸当り　2万円		1戸当り30万円以内	30ヶ回以内 元金均等償還	限度額以内の利子 の1%分を負担	汲取便所と同様		
藤里町	・加入奨励金３～７万円 ・積立奨励金１～３万円 ・資金対策助成金１～４万円 ・環境浄化促進助成金（配管、桝、便器に助成							
三種町			1世帯当り100万円 2個以上の場合は2箇 所目から1個40万円 限度額200万円 3年超は上記の1/2	50ヶ月均等償還	町負担	汲取便所と同様		
八峰町 （旧八森町地区）	・供用開始日1年以内加入　2万円 ・供用開始日2年以内加入　1万円 ・65歳以上の世帯　で　町民税が非課税　で 供用開始から3年以内に加入の場合　3万円		1世帯当り70万円 2個以上の場合は 1個30万円以内 限度額100万円	50ヶ月以内均等償還	町負担	汲取便所と同様		
八峰町 （旧峰浜村地区）	・供用開始日後3年以内加入　3.5～5.0万円							
五城目町			便槽1個当り100万円 2個以上の場合は 1個50万円 限度額150万円	60ヶ月均等償還	町負担			
八郎潟町			1世帯当り100万円 貸家ﾌﾟﾛｰﾄ等は 1戸40万円 限度額160万円	60ヶ月均等償還	町負担	汲取便所と同様		
井川町	子供のいない1人暮 らし老人世帯3万円 ただし前年度総所得 1世帯200万円未満	汲取便所と同様	1世帯当り100万円 貸家ﾌﾟﾛｰﾄ等は 1戸25万円 限度額125万円	60ヶ月以内均等償還	町負担	汲取便所と同様		
美郷町			1戸につき100万円	60ヶ月元金均等償還	町負担	汲取便所と同様		
羽後町	1年目水洗化5万円 2年目水洗化3万円 3年目水洗化2万円	汲取便所と同様	1世帯当り90万円以内 2個以上の場合は 限度額120万円	60ヶ月以内均等償還	町負担	汲取便所と同様		

４．水質の規制状況

１）　処理場流入水に対する規制（排除基準）

対象物質又は項目 ＼ 下水道法 / 下水道法施行令		除外施設の設置基準	特定事業場からの排除基準		
		第12条第1項	第12条の2第1項	第12条の2第3項	
		第9条	第9条の4	第9条の5	第9条の5第2項
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量				380	125
水素イオン濃度	海域	5～9		5～9	5.7～8.7
	その他				
生物科学的酸素要求量（ＢＯＤ）				600	300
浮遊物質量（ＳＳ）				600	300
温度		45℃			
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	イ．鉱油類	5		5	
	ロ．動植物油脂類	30		30	
沃素消費量		220			
カドミウム及びその化合物			0.1(0.05)		
シアン化合物			1(0.1)		
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びＥＰＮに限る。）			1(0.5)		
鉛及びその化合物			0.1		
六価クロム化合物			0.5(0.2)		
砒素及びその化合物			0.1		
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物			0.005		
アルキル水銀化合物			検出されないこと		
ポリ塩化ビフェニル			0.003		
トリクロロエチレン			0.3		
テトラクロロエチレン			0.1		
ジクロロメタン			0.2		
四塩化炭素			0.02		
１，２－ジクロロエタン			0.04		
１，１－ジクロロエチレン			0.2		
シス－１，２－ジクロロエチレン			0.4		
１，１，１－トリクロロエタン			3		
１，１，２－トリクロロエタン			0.06		
１，３－ジクロロプロペン			0.02		
ﾃﾄﾗﾒﾁﾙﾁｳﾗﾑｼﾞｽﾌｨﾙﾄﾞ（別名チウラム）			0.06		
2-ｸﾛﾛ-4,6-ﾋﾞｽ(ｴﾁﾙｱﾐﾉ)-s-ﾄﾘｱｼﾞﾝ(別名シマジン)			0.03		
S-4-ｸﾛﾛﾍﾞﾝｼﾞﾙ=N・N-ｼﾞｴﾁﾙﾁｵｶﾙﾊﾞﾏｰﾄ(別名ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ)			0.2		
ベンゼン			0.1		
セレン及びその化合物			0.1		
ほう素及びその化合物	海域		230		
	その他		10		
ふっ素及びその化合物	海域		15		
	その他		8		
フェノール類			5(0.5)		
銅及びその化合物			3(1.0)		
亜鉛及びその化合物			2		
鉄及びその化合物（溶解性）			10		
マンガン及びその化合物（溶解性）			10		
クロム及びその化合物			2		
ダイオキシン類			10pg-TEQ/l		

1　（ ）は秋田県公害防止条例による上乗せ基準
2　単位は水素イオン濃度、温度及びダイオキシン類を除きすべてmg/l
3　亜鉛含有量5→2mg/lに変更　（平成18年12月11日施行）。一部経過措置施設有り。

2） 放流水に対する規制（排水基準）

対象物質または項目 ＼ 法令		水質汚濁防止法第3条第1項による排水基準	水質汚濁防止法第3条第3項に基づく県条例第40条別表第2による上乗せ排水基準		
			第1種水域	第2種水域	第3種水域
カドミウム及びその化合物		0.1	0.05(ｶﾄﾞﾐｳﾑ)	0.05(ｶﾄﾞﾐｳﾑ)	
シアン化合物		1	0.1(ｼｱﾝ)	0.1(ｼｱﾝ)	0.1(ｼｱﾝ)
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びＥＰＮに限る。）		1	0.5	0.5	
鉛及びその化合物		0.1			
六価クロム化合物		0.5	0.2(六価ｸﾛﾑ)	0.2(六価ｸﾛﾑ)	
砒素及びその化合物		0.1			
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.005			
アルキル水銀化合物		検出されないこと			
ポリ塩化ビフェニル		0.003			
トリクロロエチレン		0.3			
テトラクロロエチレン		0.1			
ジクロロメタン		0.2			
四塩化炭素		0.02			
1，2－ジクロロエタン		0.04			
1，1－ジクロロエチレン		0.2			
シス－1，2－ジクロロエチレン		0.4			
1，1，1－トリクロロエタン		3			
1，1，2－トリクロロエタン		0.06			
1，3－ジクロロプロペン		0.02			
チウラム		0.06			
シマジン		0.03			
チオベンカルブ		0.2			
ベンゼン		0.1			
セレン及びその化合物		0.1			
ほう素及びその化合物	海域	230			
	その他	10			
ふつ素及びその化合物	海域	15			
	その他	8			
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		100			
水素イオン濃度	海域	5.0～9.0			
	その他	5.8～8.6			
生物科学的酸素要求量（ＢＯＤ）		160(120)	(30)	(60)	
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）		160(120)	(30)	(60)	
浮遊物質量（ＳＳ）		200(150)	(70)	(120)	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	イ．鉱油類	5			
	ロ．動植物油脂類	30			
フェノール類含有量		5	0.5	0.5	2.0
銅含有量		3	1.0	1.0	2.0
亜鉛含有量		2			
溶解性鉄含有量		10			
溶解性マンガン含有量		10			
クロム含有量		2			
大腸菌群数		(3000)個/cm3			

1 （ ）は日間平均値
2 単位は水素イオン濃度及び大腸菌群数を除きすべてmg/l
3 ｱﾝﾓﾆｱ、ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物は、ｱﾝﾓﾆｱ性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量
4 亜鉛含有量5→2mg/lに変更 （平成18年12月11日施行）

３） 上乗せ排水基準に係る水域の区分
（県公害防止条例第４０条別表第２付表）

第一種水域	河川	第二種水域及び第三種水域以外の公共用水域（湖沼及び海域を除く。）
	湖沼	天然湖沼及び人工湖
	海域	第二種水域及び第三種水域以外の海域
第二種水域	河川	旭川（添川橋下流）、草生津川、新城川（新城川橋下流）、土買川（心像川合流点上流）、丸子川（田茂木橋下流）、横手川（本郷橋下流）、白子川、安久谷川、瀬の沢川、金山川（北秋田郡比内町の区域内）、大湯津内沢川、荒瀬川、豊川及び比詰川（田中橋下流）並びにこれらの河川に流入する公共用水域（第三種水域並びに太平川（松崎橋上流）、猿田川、福部内川（東川橋上流）、窪堰川（杉本橋上流）、厨川、横手大戸川、横手杉沢川及び吉沢川を除く。）　第二種水域の海域に流入する公共用水域（河川にあっては、子吉川（東日本旅客鉄道株式会社羽越線鉄橋下流）及び大沢川（由利郡仁賀保町の区域内）に限る。）　米代川（檜山川合流点から大湯川合流点まで）及びこれに流入する公共用水域（河川にあっては引欠川（長内沢川合流点下流）、長木川（下町橋下流）及び別所川に限る。）　引欠川（長内沢川合流点下流）、長木川（下町橋下流）、別所川、小坂川、子吉川（東日本旅客鉄道株式会社羽越線鉄橋下流）及び大沢川（由利郡仁賀保町の区域内）に流入する公共用水域（第三種水域並びに大森川（花岡川合流点上流）、下内川（長面橋上流）及び芋川を除く。）
	海域	能代港の港湾区域（米代川本流を除く。）、本荘港の港湾区域（子吉川本流を除く。）及び戸賀避難港の港湾区域並びに漁港の区域
第三種水域	河川	入見内川（入見内橋上流）、米代川（檜山川合流点下流）、檜山川、引欠川（長内沢川合流点上流）、猿間川及び旧大森川並びにこれらの河川に流入する公共用水域　第三種水域の海域に流入する公共用水域（河川にあっては、雄物川（秋田大橋下流）に限る。）　旧雄物川（港大橋上流）及びこれに流入する公共用水域（河川にあっては、旭川及び草生津川を除く。）　小坂川及びこれに流入する公共用水域（河川にあっては、古遠部川に限る。）　雄物川（秋田大橋下流）及び古遠部川に流入する公共用水域
	海域	秋田港の港湾区域（港大橋上流を除く。）及び船川港の港湾区域並びに旧雄物川河口から雄物川河口までの海域

計画放流水質

○処理施設の構造の技術上の基準（下水道法第７条・同法施行令第５条の６・同法施行規第４条の２）

方法	生物化学的酸素要求量（単位mg/1.5日間）	窒素含有量（単位mg/l）	燐含有量（単位mg/l）
（令）下水を処理する構造（例）標準活性汚泥法	10を超え15以下	ー	ー
（規則）計画放流水質	15以下	20以下	3以下

＊下水の放流先の河川その他の公共の水域等の状況を考慮して下水道管理者が定める

○放流水の水質の技術上の基準（下水道法第８条・同法施行令第６条）

	水素イオン濃度（ｐＨ）	浮遊物質量（単位mg/l）	大腸菌群数（単位１㎤につき個）
（令）放流水の水質	5.8～8.6以下	40以下	3,000以下

＊令第５条の６第２項に規定する計画放流水に適合する数値

5. 農業集落排水事業

1） 農業集落排水事業のあゆみ

昭和57年　由利本荘市（旧由利町）五十土（イカヅチ）地区　着手。
昭和59年　由利本荘市（旧由利町）五十土地区、
　　秋田市（旧河辺町）岩見三内中央地区　供用開始
　〃
平成21年　事業着手　199地区、供用済み　183地区

・農集事業費経緯

年　度	事業着手 地 区 数	供　用 地区数	供　用 処理場数	汚水処理人口普及率(%)	
				農集排水	全　体
S57	2			0.0	6.8
S58	7			0.0	7.1
S59	3	2	2	0.1	8.3
S60	2	1	1	0.1	9.1
S61	2	2	2	0.1	9.9
S62	3	3	3	0.1	10.9
S63	4	5	4	0.8	12.6
H 1	6	1	1	0.9	13.8
H 2	5	5	5	1.0	15.5
H 3	8	2	1	1.1	17.1
H 4	9	13	12	2.0	19.1
H 5	16	5	5	1.9	21.1
H 6	15	10	9	2.4	24.0
H 7	14	13	13	3.4	29.4
H 8	15	14	14	4.1	32.7
H 9	16	17	17	4.7	36.8
H10	14	12	12	5.5	40.6
H11	8	14	14	6.5	45.2
H12	10	14	14	7.4	49.7
H13	8	8	8	8.1	53.8
H14	7	10	8	8.6	57.6
H15	4	8	8	9.0	61.6
H16	5	8	7	9.4	67.1
H17	5	3	3	9.5	69.7
H18	6	3	3	9.6	72.5
H19	3	3	3	10.1	74.5
H20	1	7	5	10.3	76.7
H21	1				
累　計	199	183	174		

＊1 供用地区には、公共下水道接続地区(旧飯田川町3地区、大仙市 板見内地区)を含む。
＊2 供用開始地区数は地区単位のため、処理場数とは合致しない。
＊3 分割採択地区は1地区として計上。

2） 農業集落排水事業　処理区一覧表

H21. 4 現在

凡例：事業実施（済・中）／整備計画／公共下水道に接続している地区

市町村名（25）	旧市町村名（69）	処理区数 計画	着手	未着手	整備構想	処理区名	計画人口（人）	事業期間 着工	完了	供用年度	摘要
鹿角市		11	2	9	1	小豆沢	554	H10	H13	H13. 4	
					2	大里・松館・石鳥谷	1,002				
					3	荒町・長内	956				
					4	谷内・永田	810	H15	H20	H20.4	
					5	芦名沢・腰廻	387				
					6	五軒屋・寺坂	610				
					7	中通	435				
					8	石野・末広・土深井	734				
					9	草木	1,116				
					10	小平・上台	648				
					11	館・小枝指	857				
小坂町		1	0	1	12	濁川	458				
大館市	大館市	11	7	4	13	餌釣	300	S62	H 1	H 2. 4	
					14	山館	438	H 3	H 5	H 5. 8	
					15	真中	1,517	H 5	H 9	H 8. 8	
					16	沢尻	592	H 7	H 9	H 9. 8	
					17	麓西	569	H 9	H11	H12. 4	
					18	四羽出	666	H10	H14	H15. 4	
					19	別所	288				
					20	十二所北	1,371	H15	H20	H21. 4	
					21	粕田	627				
					22	白沢	830				
					23	陣場	145				
	比内町	3	3	0	24	小新田・羽立	274	H 9	H11	H11. 5	
					25	八木橋	493	H12	H16	H15. 5	
					26	独鈷中野	1,892	H17	H22	H21. 4	
	田 代 町	5	2	3	27	山田	736	H 9	H11	H11. 7	
					28	岩野目	223	H13	H15	H16. 4	
					29	本郷	287				
					30	越山	357				
					31	大野	147				
北秋田市	鷹巣町	2	2	0	32	脇神	254	H 8	H10	H10. 6	
					33	坊沢	1,015	H12	H17	H15.10	
	森吉町	2	2	0	34	浦田	635	H 8	H10	H10. 6	
					35	前田	1,314	H12	H16	H14. 8	
						（小又）					処理場なし→前田に接続予定
	阿仁町	1	1	0	36	根子	180	H13	H15	H15.11	
	合川町	11	11	0	37	上杉	530	H 3	H 5	H 5. 7	
					38	下杉	321	H 5	H 7	H 7. 8	
					39	西	823	H12	H17	H18. 4	
					40	羽根山	255	H 8	H10	H10. 7	
					41	鎌の沢	208	S59	S62	S63. 1	
					42	三木田	212	S58	S60	S61. 1	
					43	三里	183	S63	H 4	H 4. 5	
					44	根田、芹沢	448	H 9	H12	H12.12	
					45	木戸石	790	H 6	H 8	H 8. 7	
					46	増沢	264	H 7	H 9	H 9.11	
					47	道城	233	H18	H23	H22.4予定	
上小阿仁村		4	4	0	48	上仏社	116	H 2	H 4	H 4. 7	
					49	五反沢	290	H 5	H 7	H 8. 7	
					50	小沢田	634	H 8	H11	H11. 4	
					51	羽立	343	H12	H15	H15. 4	
能代市	能代市	4	1	3	52	浜浅内	270	H 9	H11	H11. 8	
					53	鳥形	238				
					54	竹生	476				
					55	常盤	664				
	二ツ井町										農業集落排水計画なし
藤里町		1	1	0	56	中通	317	H11	H15	H14.12	
三種町	琴丘町	1	1	0	57	大又	531	H11	H16	H14. 8	
	山本町	2	2	0	58	下岩川	1,010	H18	H23	H23.4 予定	
					59	外岡・羽立	340	H13	H16	H16. 4	
	八竜町	2	2	0	60	釜谷	586	S58	S61	S62. 4	
					61	芦崎	753	H 7	H10	H 9. 4	
八峰町	八森町										農業集落排水計画なし
	峰浜村	3	3	0	62	石川	527	H10	H13	H12.12	
					63	岩子・大久保岱	321	H14	H17	H17. 3	
					64	塙	698	H18	H23	H22.4 予定	
秋田市	秋田市	11	11	0	65	豊巻	864	S60	S63	H 1. 4	
					66	小山	335	S60	H 1	H 2. 4	
					67	石田坂	442	S61	H 1	H 2. 4	
					68	笹岡	265	H 2	H 4	H 4.10	
					69	寒川	114	H 5	H 7	H 7.10	
					70	下新城北部	633	H 6	H 8	H 9. 4	
					71	上新城	1,429	H 9	H12	H12. 4	
					72	下新城南部	814	H11	H14	H14. 4	
					73	上北手東部	316	H13	H16	H16. 4	
					74	下北手中央	854	H16	H20	H20. 4	
					75	金足(1期・2期)	2,000	H19	H25	H24.4 予定	1期H19～H24　2期　H20～H25
	河辺町	7	7	0	76	砂子渕	91	H 6	H 8	H 8.10	
					77	三内	379	H10	H12	H12.12	
					78	飛沢	155	H 1	H 2	H 3. 4	
					79	岩見三内中央	884	S58	S63	S59. 6	
					80	下三内	491	H 6	H 8	H 8. 4	
					81	赤平	522	H 3	H 5	H 5. 4	
					82	岩見	401	H15	H20	H20. 4	
	雄和町	5	5	0	83	新波	516	S58	S63	S63.12	
					84	向野	389	H 4	H 6	H 6. 7	
					85	戸賀沢	583	H 6	H 9	H 8.12	
					86	萱ヶ沢	420	H 9	H12	H12.12	
					87	種平	813	H12	H17	H16. 7	
男鹿市	男鹿市	2	1	1	88	五里合	1,902	H 6	H10	H 9.12	
					89	男鹿中	1,441				
	若美町										農業集落排水計画なし
潟上市	昭和町	1	1	0	90	豊川	1,165	H10	H13	H14. 3	
	飯田川町	0	0	0		（妹川）		S57	H2	S63.4	公共下水道に接続
						（新道）		H3	H6	H6.4	公共下水道に接続
						（飯塚浜）		H1	H3	H3.4	公共下水道に接続
	天王町	3	3	0		湖　岸	569	H 1	H 4	H 4. 4	羽立処理区に統合の予定
					91	羽　立	677	H 5	H 7	H 8. 4	
						大　崎	723	S59	S63	S64. 1	公共下水道に接続予定
五城目町		1	1	0		上山内	578	H 7	H11	H11. 5	公共下水道に接続予定
八郎潟町		2	2	0		小池	171	S63	H 2	H 3. 3	公共下水道に接続予定
						浦大町	414	H 5	H 7	H 7. 4	公共下水道に接続予定
井川町		2	2	0	92	井内	383	H 5	H 7	H 7. 4	
					93	施田	742	H11	H16	H14. 4	
大潟村											農業集落排水計画なし
由利本荘市	本荘市	12	12	0	94	小友第一〈万願寺〉	922	H 4	H 6	H 6. 7	
					95	内越第一〈内越畑谷〉	645	H 5	H 7	H 7. 6	
					96	小友第二	311	H 5	H 7	H 7.10	
					97	子吉	1,819	H 6	H 8	H 8. 7	
					98	石沢第二	707	H 7	H10	H 9. 6	
					99	南内越第二	402	H 9	H11	H11. 4	
					100	石沢第一	983	H11	H14	H13.11	
					101	北内越第二	500	H13	H18	H17. 1	
					102	芦川〈松ヶ崎第二〉	80	H19	H23	H24.4 予定	
					103	親川〈松ヶ崎第二〉	65	H19	H23	H24.4 予定	
					104	深沢〈松ヶ崎第二〉	125	H19	H23	H22.4 予定	
					105	小友第三	303	H17	H21	H22.4 予定	
	矢島町	4	4	0	106	元町・荒沢	457	H 4	H 6	H 6. 6	
					107	郷内・坂之下	339	H 5	H 7	H 7. 8	
					108	川辺・木在	631	H 6	H 8	H 8. 6	
					109	新荘・立石	558	H 7	H 9	H 9. 5	
	岩城町	4	4	0	110	亀田	1,607	S62	H 5	H 4. 4	
					111	上蛇田	119	H 5	H 7	H 7. 4	
					112	高畑	399	H 7	H 9	H10. 4	
					113	滝俣	237	H 9	H11	H11. 4	
由利本荘市	由利町	13	13	0	114	五十土	178	S57	S59	S59. 6	
					115	山本	458	S58	S61	S61. 8	
					116	久保田	136	S59	S61	S62. 8	
					117	小菅野	109	S61	S62	S63. 8	
					118	川西	714	S63	H 4	H 4. 9	
					119	東鮎川・[町村]	701	H 2	H 4	H 4. 9	
						（町村）		H3	H4	H 4. 9	処理場なし→東鮎川に接続
					120	黒沢明法	345	H 4	H 6	H 6. 8	
					121	曲沢	239	H 4	H 6	H 6. 8	
					122	吉沢	281	H 5	H 7	H 7. 6	
					123	南福田	185	H 5	H 7	H 7. 6	
					124	土倉	131	H 6	H 7	H 8. 4	
					125	中畑	212	H 7	H 9	H 9. 6	
					126	屋敷	86	H 8	H10	H10. 6	
	西目町	1	1	0	127	西目南部	1,039	H 9	H12	H12. 6	
	鳥海町	2	2	0	128	伏見・上川内・[平根]	2,199	H 9	H11	H11. 4	
						（平根）		H16	H18	H17. 3	処理場なし→伏見・上川内に接続
					129	笹子	1,580	H13	H16	H15. 4	
	東由利町	4	3	1	130	老方舘合	1,675	H 8	H10	H10. 7	
					131	蔵・法内	988	H13	H16	H16. 4	
					132	大琴	475	H17	H21	H21.10予定	
					133	田代黒渕	534				
	大内町	5	5	0	134	松本	770	H 6	H 9	H 9. 6	
					135	岩野目沢	387	H 8	H10	H10. 6	
					136	槽渕・[羽広・滝]	720	H10	H13	H13. 3	
						（滝）		H11	H15	H15. 3	処理場なし→槽渕に接続
						（羽広）		H11	H15	H15. 3	処理場なし→槽渕に接続
					137	中帳	292	H19	H23	H24.4予定	
					138	葛岡・新田	1,726	H16	H21	H22.4予定	
にかほ市	仁賀保町	8	8	0	139	院内	1,015	H 1	H 4	H 4. 5	
					140	百目木	544	H 2	H 5	H 5. 5	
						杉山	592	H 3	H 5	H 5. 5	公共下水道に接続予定
					141	伊勢居地	891	H 4	H 7	H 6.11	
					142	小国	567	H 5	H 7	H 7. 5	
					143	桂坂	118	H 6	H 8	H 8. 5	
					144	冬師	99	H 9	H11	H11. 5	
					145	釜ケ台	170	H10	H12	H12. 5	
	金浦町	1	1	0	146	大竹	377	H 8	H10	H10. 8	
	象潟町	6	6	0	147	小滝	509	H 4	H 8	H 6.11	
					148	西中野沢	168	H 5	H 7	H 7.10	
					149	上郷北部	704	H 7	H 9	H 9.11	
					150	関	227	H 8	H10	H10.10	
					151	上郷南部	656	H10	H12	H12. 8	
					152	上浜中央	1,830	H14	H19	H17.10	
大仙市	大曲市	3	3	0	153	中田・宮林	804	H10	H13	H13. 9	
					154	大曲西部	1,847	H14	H19	H19.10	
					155	角間川	622	H20	H24	H24.3予定	
	神岡町	2	2	0	156	神岡東部	757	H 9	H11	H11. 4	
					157	神岡西部	681	H14	H18	H17. 4	
	西仙北町	2	2	0	158	上野	1,102	H 8	H11	H10.11	
					159	川里	1,306	H10	H13	H13. 2	
	中仙町	3	3	0	160	中荒井	677	H 9	H12	H12. 9	
					161	大神成	395	H12	H15	H15. 8	
					162	田ノ尻	679	H16	H20	H20.10	
	協和町	10	10	0	163	一ノ渡	364	H10	H12	H12. 9	
					164	稲沢	194	H 6	H 9	H 9. 3	
					165	水沢	401	H12	H15	H14.10	
					166	白岩	291	H 7	H 9	H 9. 9	
					167	川口	252	H 8	H10	H10. 3	
					168	小種	699	H11	H14	H14. 8	
					169	沢庄	373	H16	H20	H20.3	
					170	宇津野	501	H13	H16	H16. 4	
					171	下淀川	407	H15	H18	H18. 4	
					172	峰吉川	1,074	H17	H21	H21. 3	
	南外村										農業集落排水計画なし
	仙北町	4	4	0	173	薬師	615	H 1	H 4	H 4. 6	
					174	福田	1,216	H 3	H 6	H 6. 7	
					175	払田	1,367	H 6	H10	H11. 5	
					176	仙北北部	995	H 9	H13	H14. 3	
						（板見内）		H14	H19	H20. 5	公共下水道に接続
	太田町	5	5	0	177	横沢	1,180	H 6	H 9	H 9. 4	
					178	大町	776	H 7	H10	H10. 6	
					179	小神成	1,460	H10	H15	H13. 6	
					180	太田今泉	1,067	H14	H19	H19.7	
					181	三本扇	635	H18	H23	H23.3予定	
仙北市	角館町	1	1	0	182	前郷	470	H 9	H12	H13. 4	
	田沢湖町	2	1	1	183	田沢	511	H17	H21	H22.3予定	
					184	森腰新町	539				
	西木村	5	5	0	185	戸沢	125	H 7	H 9	H10. 3	
					186	檜木内	1,516	H10	H13	H12. 4	
					187	西明寺西部	612	H 7	H10	H10. 3	
					188	西明寺	819	S63	H 4	H 4. 4	
					189	西明寺南部	1,197	H 4	H 8	H 8. 4	
美郷町	六郷町										農業集落排水計画なし
	千畑町	3	3	0	190	一丈木	1,240	H 1	H 5	H 4. 4	
					191	本堂	1,009	H 3	H 7	H 7. 4	大仙市の25人を含む
					192	上畑屋	1,025	H 7	H11	H10. 3	
	仙南村	3	3	0	193	後三年	313	S58	S62	S61.11	横手市の23人を含む
					194	飯詰	508	S62	H 2	H 2. 4	
					195	野荒町	855	H 8	H11	H11.10	
横手市	横手市	1	1	0	196	金沢	1,151	H21	H26	H25.4予定	
	増田町										農業集落排水計画なし
	平鹿町										農業集落排水計画なし
	雄物川町										農業集落排水計画なし
	大森町	5	5	0	197	大森	2,273	S58	H 2	S63. 4	
					198	十日町	478	H 2	H 5	H 4. 7	
					199	川西	1,738	H 5	H 9	H 8. 4	
					200	上溝	1,165	H 8	H11	H11. 4	
					201	大森本郷	227	H12	H15	H15. 3	
	十文字町	2	2	0	202	今泉	1,395	H 8	H11	H11.10	
					203	植田	1,011	H14	H19	H18. 4	
	山内村										農業集落排水計画なし
	大雄村										農業集落排水計画なし
湯沢市	湯沢市	6	5	1	204	山田中央	395	H 4	H 6	H 6.11	
					205	深堀	953	H 8	H11	H10.11	
					206	山田東部	2,024	H12	H17	H15.11	
					207-1	松岡〈松岡〉	1,187	H18	H23	H22.4予定	
					207-2	新城〈松岡〉	120	H18	H23	H22.4予定	
					208	湯沢南部	1,675				
	稲川町										農業集落排水計画なし
	雄勝町										農業集落排水計画なし
	皆瀬村										農業集落排水計画なし
羽後町	羽後町	2	2	0	209	床舞	1,336	H 6	H 9	H 9. 8	
					210	土館	1,857	H10	H14	H13. 8	
						（嶋田）		H18	H21	H20.4	処理場なし→土館に接続
東成瀬村											農業集落排水計画なし
合　計		217	193	24			146,870				

＊1 H20年度策定「秋田県生活排水施設整備構想」での農集排計画地区(処理区)と農集排事業等で整備された地区を表記。
＊2 計画人口はH20策定の生活排水処理整備構想の農集排区域人口である。
（但し、H21.4.1時点で集排施設として運営されている処理区の人口を含む）。
＊3 整備構想での処理区名と集排地区名が異なる場合は、処理区名の後に地区名を(　)書きで表記。
＊4 処理場を持たない地区（公共下水道接続、他処理区へ接続している地区）は、処理区名を(　)書きで表記。
＊5 他の集排地区を接続している処理区は、処理区名の後に接続地区名を[　]書きで表記。
＊6 農業集落排水計画市町村　23市町村(13市 9町 1村)

３） 平成20年度末　農業集落排水処理人口普及率

（平成21年3月31日現在）

順位	市町村名	住民基本台帳人口	処理区域内人口	H20末普及率	水洗化人口	水洗化率	計画地区数	着手済地区数	供用済地区数	着手年度	供用年度
1	上小阿仁村	2,945	1,360	46.2%	1,349	99.2%	4	4	4	H 2	H 4. 7
2	にかほ市	28,695	8,249	28.7%	7,159	86.8%	15	15	15	H 1	H 4. 5
3	由利本荘市	87,394	23,733	27.2%	17,002	71.6%	47	46	41	S57	S59. 6
4	大仙市	92,224	20,280	22.0%	11,779	58.1%	30	30	28	H 1	H 4. 6
5	美郷町	22,720	4,740	20.9%	4,295	90.6%	6	6	6	S58	S61.11
6	井川町	5,706	1,097	19.2%	899	82.0%	2	2	2	H 5	H 7. 4
7	北秋田市	38,158	7,151	18.7%	6,148	86.0%	17	16	15	S58	S61. 1
8	羽後町	17,898	2,900	16.2%	1,693	58.4%	3	3	3	H 6	H 9. 8
9	仙北市	31,044	4,689	15.1%	3,009	64.2%	8	7	6	S63	H 4. 4
10	三種町	20,115	2,174	10.8%	1,461	67.2%	5	5	4	S58	S62. 4
11	八峰町	8,746	828	9.5%	406	49.0%	3	3	2	H10	H12.12
12	潟上市	35,379	2,981	8.4%	2,350	78.8%	7	7	7	S57	S64. 1
13	八郎潟町	6,919	582	8.4%	533	91.6%	2	2	2	S63	H 3. 3
14	横手市	102,322	8,169	8.0%	5,946	72.8%	8	7	7	S58	S63. 4
15	藤里町	4,072	305	7.6%	294	96.4%	1	1	1	H11	H14.12
16	大館市	81,231	7,587	9.3%	4,887	64.4%	19	12	10	S62	H 2. 4
17	湯沢市	53,695	3,342	6.2%	1,822	54.5%	5	4	3	H 4	H 6.11
18	男鹿市	33,738	1,632	4.8%	1,229	75.3%	2	1	1	H 6	H 9.12
19	五城目町	11,337	526	4.6%	422	80.2%	1	1	1	H 7	H11. 5
20	鹿角市	35,955	1,307	3.6%	630	48.2%	11	2	2	H10	H13. 4
21	秋田市	324,512	11,523	3.6%	10,438	90.6%	23	23	22	S58	S59. 6
22	能代市	61,416	264	0.4%	264	100.0%	4	1	1	H 9	H11. 8
23	小坂町	6,251	0		0		1				
	大潟村	3,308									
	東成瀬村	2,955									
	秋田県計	1,118,735	115,419	10.3%	84,015	72.8%	224	198	183		

*1 処理区域人口、水洗化人口は公共下水道接続地区（旧飯田川町３地区、大仙市 板見内地区）を除く。

*2 処理区域内人口、水洗化人口は、H20年度策定整備構想の農集排区域(但し、H21.3.31時点で集排施設として運営されている地区も含む)の人口である。

*3 分割採択地区は１地区として計上。

普及率＝ 処理区域内人口 / 住民基本台帳人口 ×１００％

普及率グラフ

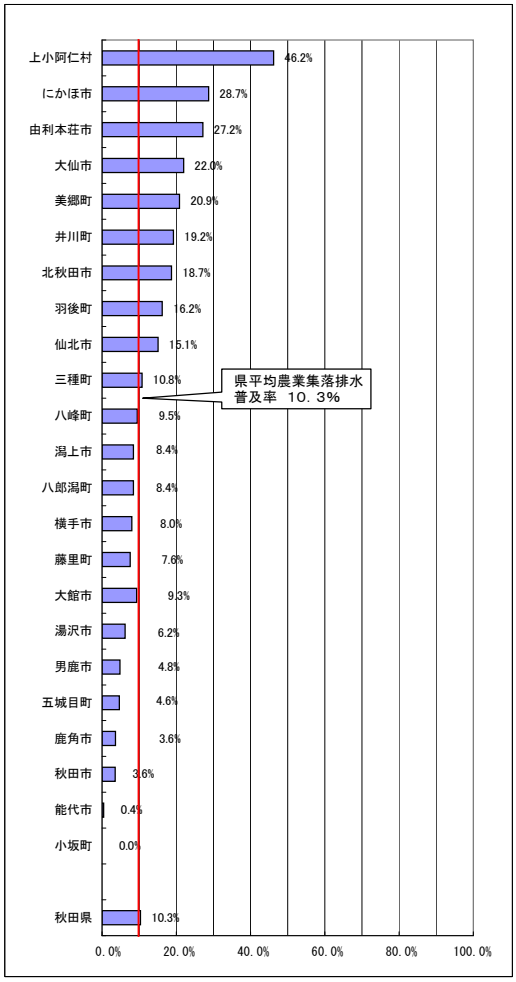

農業集落排水処理人口普及率推移

年度	H3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
実施値	1.1%	2.0%	1.9%	2.4%	3.4%	4.1%	4.7%	5.5%	6.5%	7.4%
年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実施値	8.1%	8.6%	9.0%	9.4%	9.5%	9.6%	10.1%	10.3%		

地域振興局別　農業集落排水処理人口普及率

振興局名	住民基本台帳人口	処理区域人口	H20末普及率
鹿角	42,206	1,307	3.1%
北秋田	122,334	16,098	13.2%
山本	94,349	3,571	3.8%
秋田	420,899	18,341	4.4%
由利	116,089	31,982	27.5%
仙北	145,988	29,709	20.4%
平鹿	102,322	8,169	8.0%
雄勝	74,548	6,242	8.4%
県計	1,118,735	115,419	10.3%

*1 公共下水道接続地区（旧飯田川町３地区、大仙市 板見内地区）を除く。
*2 処理区域内人口は、H20年度策定整備構想の農集排区域(但し、H21.3.31時点で集排施設として運営されている地区も含む)の人口である。

地域振興局別　普及率グラフ

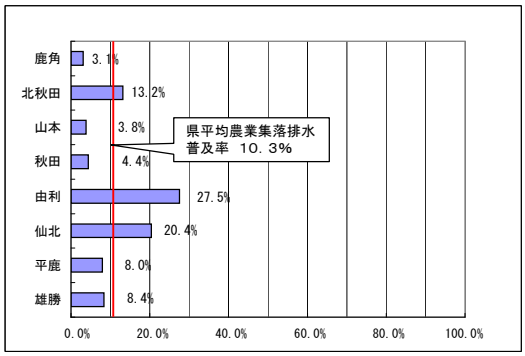

４）　平成20年度末　農業集落排水整備率

（平成21年3月31日現在）

順位	市町村名	整備対象人口	処理区域内人口	整備率	水洗化人口	水洗化率
1	藤里町	300	305	100.0%	294	96.4%
2	井川町	1,100	1,097	99.7%	899	82.0%
3	上小阿仁村	1,400	1,360	97.1%	1,349	99.2%
4	にかほ市	8,500	8,249	97.0%	7,159	86.8%
5	八郎潟町	600	582	97.0%	533	91.6%
6	美郷町	4,900	4,740	96.7%	4,295	90.6%
7	潟上市	3,100	2,981	96.2%	2,350	78.8%
8	北秋田市	7,700	7,151	92.9%	6,148	86.0%
9	羽後町	3,200	2,900	90.6%	1,693	58.4%
10	大仙市	22,800	20,280	88.9%	11,779	58.1%
11	五城目町	600	526	87.7%	422	80.2%
12	由利本荘市	27,300	23,733	86.9%	17,002	71.6%
13	横手市	9,500	8,169	86.0%	5,946	72.8%
14	秋田市	13,700	11,523	84.1%	10,438	90.6%
15	仙北市	5,800	4,689	80.8%	3,009	64.2%
16	三種町	3,200	2,174	67.9%	1,461	67.2%
17	大館市	11,800	7,587	64.3%	4,887	64.4%
18	湯沢市	6,400	3,342	52.2%	1,822	54.5%
19	八峰町	1,600	828	51.8%	406	49.0%
20	男鹿市	3,300	1,632	49.5%	1,229	75.3%
21	鹿角市	8,100	1,307	16.1%	630	48.2%
22	能代市	1,700	264	15.5%	264	100.0%
23	小坂町	400		0.0%		
	大潟村	0				
	東成瀬村	0				
	秋田県計	147,000	115,419	78.5%	84,015	72.8%

*1 公共下水道接続地区（旧飯田川町３地区、大仙市 板見内地区）を除く。

*2 整備対象人口、処理区域内人口、水洗化人口は、H20年度策定整備構想の農集排区域（但し、H21.3.31時点で集排施設として運営されている地区も含む）の人口である。

$$\text{整備率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{整備対象人口}} \times 100\%$$

整備率グラフ

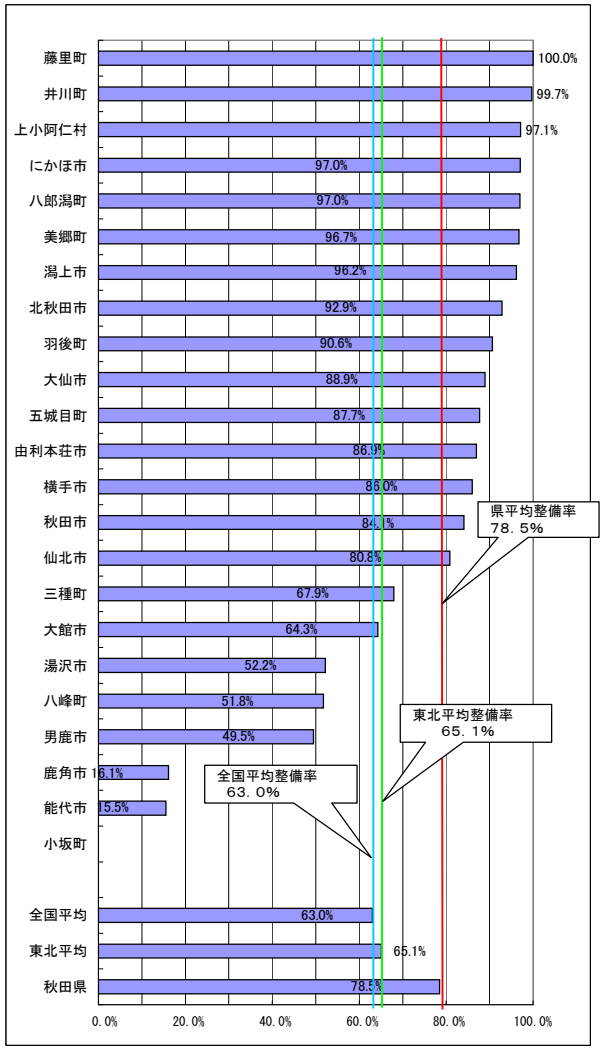

農業集落排水　整備率推移

項目＼年度	H15末	H16末	H17末	H18末	H19末	H20末
全国平均					58.7%	63.0%
東北平均					60.3%	65.1%
秋田県	51.6%	53.0%	53.6%	53.7%	55.4%	78.5%
処理区域内人口	106,124	108,879	110,177	110,255	113,886	115,419
整備対象人口	205,500	205,500	205,500	205,500	205,500	147,000

*1 H20年度の生活排水処理整備構想の見直しにより、整備対象人口が変更となっている。

*2 H20年度には、H21.3.31時点で集排施設として運営されている地区を含む。

地域振興局別　農業集落排水整備率

振興局名	整備対象人口	処理区域内人口	整備率
鹿角	8,500	1,307	15.4%
北秋田	20,900	16,098	77.0%
山本	6,800	3,571	52.5%
秋田	22,400	18,341	81.9%
由利	35,800	31,982	89.3%
仙北	33,500	29,709	88.7%
平鹿	9,500	8,169	86.0%
雄勝	9,600	6,242	65.0%
県計	147,000	115,419	78.5%

*1 公共下水道接続地区（旧飯田川町３地区、大仙市 板見内地区）を除く。

*2 整備対象人口、処理区域内人口は、H20年度策定整備構想の農集排区域（但し、H21.3.31時点で集排施設として運営されている地区を含む）の人口である。

地域振興局別　整備率グラフ

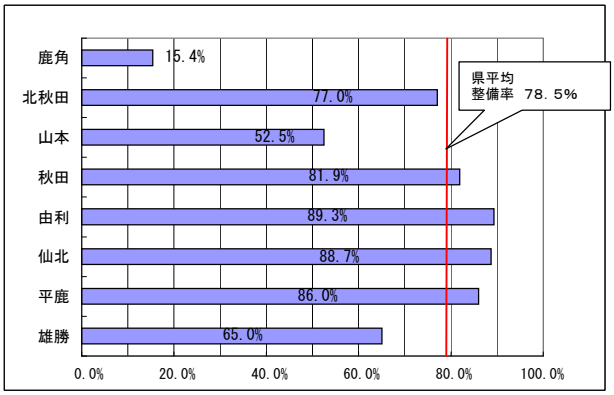

５）　平成20年度末　農業集落排水水洗化率

（平成21年3月31日現在）

順位	市町村名	住民基本台帳人口	処理区域人口	H20末普及率	水洗化人口	水洗化率	計画地区数	着手済地区数	供用済地区数	着手年度	供用年度
1	能代市	61,416	264	0.4%	264	100.0%	4	1	1	H 9	H11. 8
2	上小阿仁村	2,945	1,360	46.2%	1,349	99.2%	4	4	4	H 2	H 4. 7
3	藤里町	4,072	305	7.5%	294	96.4%	1	1	1	H11	H14.12
4	八郎潟町	6,919	582	8.4%	533	91.6%	2	2	2	S63	H 3. 3
5	美郷町	22,720	4,740	20.9%	4,295	90.6%	6	6	6	S58	S61.11
6	秋田市	324,512	11,523	3.6%	10,438	90.6%	23	23	22	S58	S59. 6
7	にかほ市	28,695	8,249	28.7%	7,159	86.8%	15	15	15	H 1	H 4. 5
8	北秋田市	38,158	7,151	18.7%	6,148	86.0%	17	16	15	S58	S61. 1
9	井川町	5,706	1,097	19.2%	899	82.0%	2	2	2	H 5	H 7. 4
10	五城目町	11,337	526	4.6%	422	80.2%	1	1	1	H 7	H11. 5
11	潟上市	35,379	2,981	8.4%	2,350	78.8%	7	7	7	S57	S64. 1
12	男鹿市	33,738	1,632	4.8%	1,229	75.3%	2	1	1	H 6	H 9.12
13	横手市	102,322	8,169	8.0%	5,946	72.8%	8	7	7	S58	S63. 4
14	由利本荘市	87,394	23,733	27.2%	17,002	71.6%	47	46	41	S57	S59. 6
15	三種町	20,115	2,174	10.8%	1,461	67.2%	5	5	4	S58	S62. 4
16	大館市	81,231	7,587	9.3%	4,887	64.4%	19	12	10	S62	H 2. 4
17	仙北市	31,044	4,689	15.1%	3,009	64.2%	8	7	6	S63	H 4. 4
18	羽後町	17,898	2,900	16.2%	1,693	58.4%	3	3	3	H 6	H 9. 8
19	大仙市	92,224	20,280	22.0%	11,779	58.1%	30	30	28	H 1	H 4. 6
20	湯沢市	53,695	3,342	6.2%	1,822	54.5%	5	4	3	H 4	H 6.11
21	八峰町	8,746	828	9.5%	406	49.0%	3	3	2	H10	H12.12
22	鹿角市	35,955	1,307	3.6%	630	48.2%	11	2	2	H10	H13. 4
	小坂町	6,251	0		0		1	0	0		
	大潟村	3,308									
	東成瀬村	2,955									
	秋田県計	1,118,735	115,419	10.3%	84,015	72.8%	224	198	183		

*1 処理区域人口、水洗化人口は公共下水道接続地区（旧飯田川町３地区、大仙市 板見内地区）を除く。
*2 処理区域内人口、水洗化人口は、H20年度策定整備構想の農集排区域（但し、H21.3.31時点で集排施設として運営されている地区も含む）の人口である。
*3 分割採択地区は１地区として計上。

$$水洗化率 = \frac{水洗化人口}{処理区域内人口} \times 100\%$$

水洗化率グラフ

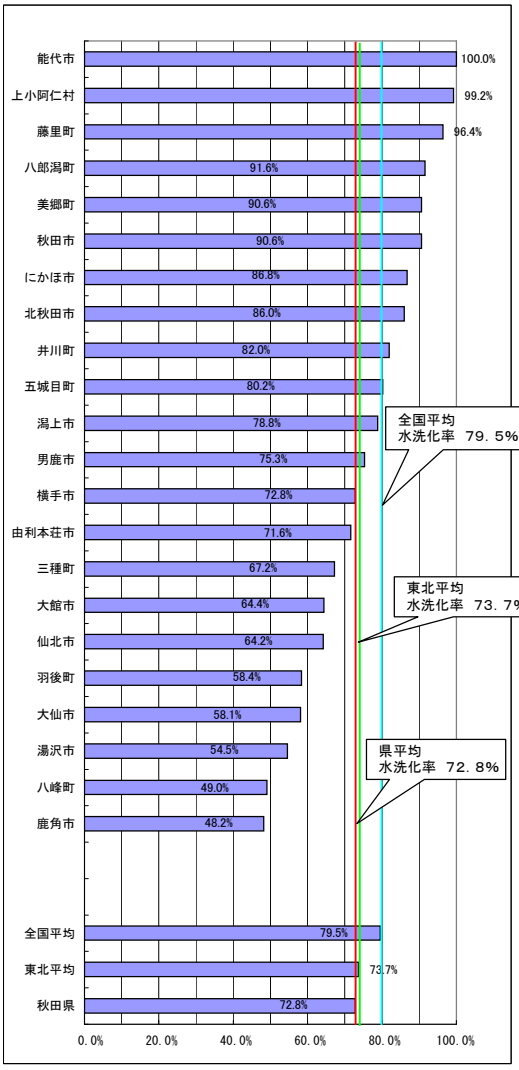

農業集落排水 水洗化率推移

年度 / 項目	H15末	H16末	H17末	H18末	H19末	H20末
全国平均	74.9%	75.6%	77.0%	77.6%	78.2%	79.5%
東北平均	70.4%	70.7%	71.8%	72.8%	73.1%	73.7%
秋田県	69.6%	71.2%	73.6%	74.3%	72.9%	72.8%

地域振興局別　農業集落排水水洗化率

振興局名	住民基本台帳人口	処理区域人口	水洗化人口	H20末水洗化率
鹿角	42,206	1,307	630	48.2%
北秋田	122,334	16,098	12,384	76.9%
山本	94,349	3,571	2,425	67.9%
秋田	420,899	18,341	15,871	86.5%
由利	116,089	31,982	24,161	75.5%
仙北	145,988	29,709	19,083	64.2%
平鹿	102,322	8,169	5,946	72.8%
雄勝	74,548	6,242	3,515	56.3%
県計	1,118,735	115,419	84,015	72.8%

*1 公共下水道接続地区（旧飯田川町３地区、大仙市 板見内地区）を除く。
*2 処理区域内人口、水洗化人口は、H20年度策定整備構想の農集排区域
（但し、H21.3.31時点で集排施設として運営されている地区も含む）の人口である。

地域振興局別　水洗化率グラフ

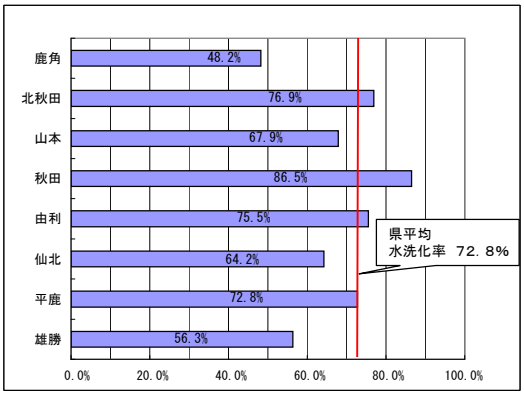

6. 合併処理浄化槽事業

1） 合併処理浄化槽整備概要

《事業目的》 合併浄化槽設置事業の目的は、公共用水域の環境保全及び快適な生活の確保のためには、公共下水道などの集合処理施設（下水道、集落排水）の整備によりがたい地域において、合併処理浄化槽を促進し生活排水処理施設を普及させるものである。

《事業内容》

○浄化槽整備事業（補助事業 S62～、県費補助 H3～ ） 個人設置型：個人単位で設置、個人管理
この制度は、直接、浄化槽の設置者に交付されるのではなく、設置しようとする者に対し市町村が助成する場合に、その市町村に対して補助する仕組み。

○浄化槽市町村整備推進事業（補助事業 H6～ ：県費補助なし）市町村設置型：集落単位を市町村で整備、市町村管理
市町村自ら設置主体となって浄化槽の面的整備を図るものであり、個人設置型の事業とは異なり、設置費用全体に対しての補助を行う事から、住民負担の軽減が図られる仕組みとなっている。

平成20年度 合併処理浄化槽整備概要

No	事業主体 市町村名	市町村設置型・個人設置型	循環型社会形成推進交付金	汚水処理施設交付金	・個人設置型（循環型社会形成推進交付金+汚水処理施設交付金） ・市町村設置型（循環型社会形成推進交付金+汚水処理施設交付金）										事業費（単位：千円）		事務費（単位：千円）		国費補助額（単位：千円）	県費補助額
					設置基数	人槽別内訳 上段：個人設置型 下段：市町村設置型									基本額	補助額	基本額	補助額		
						5人	6～	8～	11～		21～		31～		51～					
						5人	6～	8～	11～	16～	21～	26～	31～	41～	51～					
1	秋田市	市町村設置型		○	42	12	29	1								38,761	6,093	1,349	212	6,305	
		個人設置型		○	14	7	5	2								5,845	2,997			2,997	1,948
2	能代市	市町村設置型	○		55	33	21					1				45,464	20,846	1,363	454	21,300	
		個人設置型	○		108	62	44	2								43,032	17,861			17,861	14,343
3	横手市	市町村設置型	○		30	6	24									20,832	6,944	729	243	7,187	
		個人設置型	○		121	42	78		1							50,184	18,497			18,497	16,728
4	大館市	市町村設置型	○		18	3	15									16,293	9,052	276	110	9,162	
		個人設置型	○		89	55	34									34,354	11,766			11,766	11,451
5	男鹿市	個人設置型		○	24	7	16	1								10,855	3,520			3,520	3,618
6	湯沢市	市町村設置型		○	73	10	61	1		1						70,001	23,471	1,810	617	24,088	
		個人設置型		○	53	26	27									21,059	8,864			8,864	7,019
7	鹿角市	個人設置型	○		39	4	35									16,839	5,730			5,730	5,613
8	由利本荘市	市町村設置型		○	35	9	26									36,642	9,455	1,260	420	9,875	
		個人設置型		○	97	77	18	2								36,218	11,389			11,389	12,072
9	潟上市																				
10	大仙市	市町村設置型		○	13	9	4									8,163	1,374	282	126	1,500	
		個人設置型		○	181	78	98	5								73,614	19,000			19,000	24,538
11	北秋田市	市町村設置型	○		10		10									7,761	2,587	51	17	2,604	
		個人設置型	○		48	24	22	2								19,302	6,434			6,434	6,434
12	にかほ市	個人設置型	○		1	1										352	117			117	117
13	仙北市	市町村設置型		○	58	12	44	2								56,204	10,021	1,051	205	10,226	
		個人設置型		○	18	10	8									7,048	2,349			2,349	2,349
14	小坂町	個人設置型	○		9	4	5									3,613	1,204			1,204	1,204
15	上小阿仁村																				
16	藤里町	市町村設置型		○	13		12	1								13,148	3,680	459	127	3,807	
17	三種町	個人設置型		○	21	7	14									10,563	3,181			3,181	3,521
18	八峰町																				
19	五城目町	個人設置型	○		15	3	11	1								7,343	2,447			2,447	2,447
20	八郎潟町																				
21	井川町																				
22	大潟村																				
23	美郷町	個人設置型		○	72	19	52		1							30,622	10,048			10,048	10,207
24	羽後町	個人設置型	○		25	9	16									10,224	3,688			3,688	3,408
25	東成瀬村	市町村設置型	○		27	8	17	1					1			53,444	17,815	2,656	885	18,700	
計		個人設置型	17市町村(12市5町)		935	435	483	15	2		0		0		0	381,067	129,092			129,092	127,017
		市町村設置型	11市町村(9市1町1村)		374	102	263	6	0	1	0	1	1	0	0	366,713	111,338	11,286	3,416	114,754	
合計			19市町村(12市6町1村)		1,309	537	746	21	2	1	0	1	1	0	0	747,780	240,430	11,286	3,416	243,846	127,017

合併処理浄化槽整備事業経緯

		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
個人設置型	実施市町村	41	42	45	48	50	46	18	18	17	17
	設置基数	1,006	1,101	1,203	1138	1387	1015	1,221	1,135	1,028	935
	基本額（千円）	450,321	459,864	502,119	477354	579927	426546	508,746	469,395	415,817	381,067
	国庫補助額（千円）	150,107	153,288	167,373	159118	193309	142182	171,433	163,438	141,076	129,092
市町村設置型	実施市町村	3	4	5	9	12	13	10	11	12	11
	設置基数	154	178	334	428	704	691	733	618	577	374
	基本額（千円）	166,218	188,133	356,952	445293	701850	725271	756,969	618,542	557,613	377,999
	国庫補助額（千円）	55,406	62,711	118,984	148431	233950	241757	277,690	192,554	204,427	114,754
浄化槽整備事業計	設置基数	1,160	1,279	1,537	1566	2091	1706	1,954	1,753	1,605	1,309
	基本額（千円）	616,539	647,997	859,071	922647	1281777	1151817	1,265,715	1,087,937	973,430	759,066
	国庫補助額（千円）	205,513	215,999	286,357	307549	427259	383939	449,123	355,992	345,303	243,846

＊市町村合併 H17末 25市町村

＊繰越は、事業実施年度に計上。

2） 7条検査と11条検査

浄化槽検査には、浄化槽法第 7条に基づく浄化槽設置後の検査 「7条検査」と浄化槽法第 11条に基づく年1回の検査 「11条検査」があります。7条検査は新規に設置された浄化槽について行われ、 11条検査は既設浄化槽について行われます。浄化槽法の改正により7条検査は合併処理浄化槽のみとなっていますが、11条検査については平成12年の浄化槽法改正以前に設置された単独処理浄化槽も含まれます。

・ 浄化槽法検査実施結果（平成19年 4月 1日～平成20年 3月31日）

第7条検査

都道府県名	検査対象件数		実施数		実施率	
	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併
北海道	2,484	2,484	2,453	2,453	98.8%	98.8%
青森県	2,229	2,229	2,487	2,484	**100.0%**	**100.0%**
岩手県	2,705	2,705	2,782	2,782	**100.0%**	**100.0%**
宮城県	2,404	2,403	2,379	2,378	99.0%	99.0%
秋田県	2,785	2,785	2,368	2,367	85.0%	85.0%
山形県	1,616	1,616	1,793	1,793	**100.0%**	**100.0%**
福島県	5,574	5,574	5,344	5,344	95.9%	95.9%
茨城県	7,132	7,132	6,018	6,008	84.4%	84.2%
栃木県	5,181	5,181	5,181	5,181	100.0%	100.0%
群馬県	6,755	6,755	6,755	6,755	100.0%	100.0%
埼玉県	13,092	13,092	4,171	4,171	31.9%	31.9%
千葉県	11,364	11,364	5,226	5,221	46.0%	45.9%
東京都	891	891	585	585	65.7%	65.7%
神奈川県	2,565	2,565	1,392	1,391	54.3%	54.2%
新潟県	3,582	3,582	3,428	3,427	95.7%	95.7%
富山県	780	780	796	796	**100.0%**	**100.0%**
石川県	1,107	1,107	1,392	1,391	**100.0%**	**100.0%**
福井県	1,641	1,641	1,374	1,374	83.7%	83.7%
山梨県	2,427	2,427	1,492	1,492	61.5%	61.5%
長野県	2,523	2,523	2,372	2,372	94.0%	94.0%
岐阜県	3,727	3,727	3,719	3,719	99.8%	99.8%
静岡県	10,178	10,178	7,173	7,173	70.5%	70.5%
愛知県	11,455	11,455	10,620	10,620	92.7%	92.7%
三重県	6,378	6,376	6,378	6,376	100.0%	100.0%
滋賀県	920	920	920	920	100.0%	100.0%
京都府	1,343	1,343	1,421	1,421	**100.0%**	**100.0%**
大阪府	3,090	3,089	3,090	3,089	100.0%	100.0%
兵庫県	1,316	1,316	1,396	1,316	**100.0%**	100.0%
奈良県	1,807	1,800	1,807	1,800	100.0%	100.0%
和歌山県	4,917	4,917	4,862	4,847	98.9%	98.6%
鳥取県	734	734	624	624	85.0%	85.0%
島根県	2,051	2,047	2,051	2,047	100.0%	100.0%
岡山県	4,846	4,833	4,846	4,833	100.0%	100.0%
広島県	4,043	4,043	4,033	4,033	99.8%	99.8%
山口県	3,494	3,494	3,006	3,002	86.0%	85.9%
徳島県	3,288	3,259	3,288	3,259	100.0%	100.0%
香川県	4,638	4,636	4,638	4,636	100.0%	100.0%
愛媛県	4,536	4,531	4,536	4,531	100.0%	100.0%
高知県	2,300	2,300	2,085	2,085	90.7%	90.7%
福岡県	5,904	5,904	5,904	5,904	100.0%	100.0%
佐賀県	2,053	2,051	2,053	2,051	100.0%	100.0%
長崎県	2,652	2,652	2,643	2,643	99.7%	99.7%
熊本県	3,797	3,796	3,797	3,796	100.0%	100.0%
大分県	3,290	3,290	3,223	3,223	98.0%	98.0%
宮崎県	3,481	3,481	4,302	4,298	**100.0%**	**100.0%**
鹿児島県	9,637	9,636	9,612	9,611	99.7%	99.7%
沖縄県	1,572	1,572	1,925	1,922	**100.0%**	**100.0%**
合計	186,284	186,216	163,740	163,544	87.9%	87.8%

第11条検査

都道府県名	検査対象件数		実施数		実施率	
	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併
北海道	61,420	32,852	41,998	29,203	68.4%	88.9%
青森県	95,869	22,318	34,120	15,079	35.6%	67.6%
岩手県	41,428	33,874	36,418	31,104	87.9%	91.8%
宮城県	65,994	29,352	54,826	28,036	83.1%	95.5%
秋田県	67,213	27,807	36,029	21,926	53.6%	78.9%
山形県	93,825	23,972	53,172	21,315	56.7%	88.9%
福島県	272,395	75,480	33,060	24,565	12.1%	32.5%
茨城県	240,087	109,829	43,324	37,136	18.0%	33.8%
栃木県	133,958	67,227	70,692	32,943	52.8%	49.0%
群馬県	322,295	71,663	186,142	49,287	57.8%	68.8%
埼玉県	661,795	160,441	27,189	19,944	4.1%	12.4%
千葉県	593,039	162,709	30,499	22,952	5.1%	14.1%
東京都	50,798	15,039	3,698	2,998	7.3%	19.9%
神奈川県	208,530	30,361	21,998	9,111	10.5%	30.0%
新潟県	238,635	39,775	171,099	28,577	71.7%	71.8%
富山県	74,067	14,119	10,973	6,820	14.8%	48.3%
石川県	128,710	16,222	12,128	9,097	9.4%	56.1%
福井県	87,922	16,328	6,407	3,612	7.3%	22.1%
山梨県	150,733	28,142	7,854	5,847	5.2%	20.8%
長野県	94,107	67,152	20,403	18,000	21.7%	26.8%
岐阜県	197,960	56,636	163,938	51,676	82.8%	91.2%
静岡県	613,600	105,593	24,235	16,836	3.9%	15.9%
愛知県	644,245	129,267	57,487	41,157	8.9%	31.8%
三重県	251,059	87,023	62,324	35,515	24.8%	40.8%
滋賀県	56,104	26,506	7,505	4,585	13.4%	17.3%
京都府	49,118	22,804	11,353	10,654	23.1%	46.7%
大阪府	234,049	43,116	9,214	5,483	3.9%	12.7%
兵庫県	121,632	49,077	48,523	36,043	39.9%	73.4%
奈良県	107,167	21,369	11,602	8,518	10.8%	39.9%
和歌山県	177,817	58,959	30,160	26,116	17.0%	44.3%
鳥取県	41,060	10,318	14,865	7,187	36.2%	69.7%
島根県	79,950	24,938	22,703	19,058	28.4%	76.4%
岡山県	201,816	84,852	159,271	80,069	78.9%	94.4%
広島県	190,615	69,388	49,510	32,151	26.0%	46.3%
山口県	130,573	49,747	57,025	28,525	43.7%	57.3%
徳島県	165,095	34,929	61,569	19,739	37.3%	56.5%
香川県	150,860	45,232	38,630	18,473	25.6%	40.8%
愛媛県	207,737	50,018	39,146	35,891	18.8%	71.8%
高知県	80,993	36,876	45,056	28,000	55.6%	75.9%
福岡県	169,655	97,619	98,469	76,738	58.0%	78.6%
佐賀県	60,943	29,615	41,357	23,765	67.9%	80.2%
長崎県	61,200	39,527	44,791	31,617	73.2%	80.0%
熊本県	147,562	56,395	67,110	43,433	45.5%	77.0%
大分県	142,525	43,755	38,661	31,540	27.1%	72.1%
宮崎県	140,857	48,059	17,363	14,532	12.3%	30.2%
鹿児島県	266,969	108,761	43,161	22,982	16.2%	21.1%
沖縄県	85,938	13,782	3,397	2,716	4.0%	19.7%
合計	8,459,919	2,488,823	2,170,454	1,170,551	25.7%	47.0%

浄化槽の水質に関する検査の目的は、当該浄化槽が適正に設置されているか否か、保守点検及び清掃が適正に実施されているか否かについて判断するために行うものとされています。7条検査では、その機能をおおむね発揮した時点において、所定の処理機能を有するか否かに着目し、設置の状況を中心として実施するものであることとされ、11条検査では、適正な維持管理により所定の処理機能が確保されているかに着目し、保守点検及び清掃の状況を中心として、定期的、継続的に実施するものであることとされています。

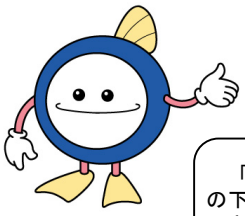

「スイスイ」は、平成12年に「下水道法」制定100年を記念し、21世紀への下水道の発展にはずみをつけるとともに、地方公共団体等が下水道のＰＲキャンペーンなどに用いることのできるように（社）日本下水道協会が募集して決まった下水道マスコット・キャラクターです。

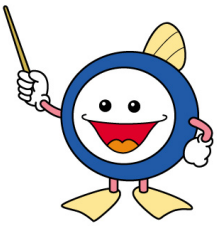

「あきたの下水道」　～*資料編*～

平成２１年９月発行

編集・発行　　秋田県建設交通部下水道課

〒０１８－８５７０　　秋田市山王４丁目１番１号
ＴＥＬ　０１８（８６０）２４６１（調整流域下水道班）
２４６２（調整流域下水道班）
２４６３（調整流域下水道班）
２４６４（環境整備班）
２４６５（環境整備班）
ＦＡＸ　０１８（８６０）３８１３
E-mail　gesuido@pref.akita.lg.jp